

大学番号 8 1

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

国 立 大 学 法 人
長 崎 大 学

目 次

| 項 目 | 頁 |
|---|-----|
| 大学の概要 | 1 |
| 全体的な状況 | 4 |
| 項目別の状況 | 6 |
| I 業務運営・財務内容等の状況 | |
| (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置 | |
| ①運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 | 6 |
| ②教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 | 10 |
| ③教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 | 12 |
| ④事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 | 16 |
| ※業務運営の改善及び効率化に関する特記事項 | 18 |
| (2) 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置 | |
| ①外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 | 22 |
| ②経費の抑制に関する目標を達成するための措置 | 25 |
| ③資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 | 27 |
| ※財務内容の改善に関する特記事項 | 29 |
| (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 | |
| ①評価の充実に関する目標を達成するための措置 | 32 |
| ②情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 | 35 |
| ※自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項 | 37 |
| (4) その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置 | |
| ①施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 | 39 |
| ②安全管理に関する目標を達成するための措置 | 41 |
| ※その他業務運営に関する特記事項 | 44 |
| II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置 | |
| (1) 教育に関する目標を達成するための措置 | |
| ①教育の成果に関する目標を達成するための措置 | 47 |
| ②教育内容に関する目標を達成するための措置 | 56 |
| ③教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 | 70 |
| ④学生への支援に関する目標を達成するための措置 | 79 |
| (2) 研究に関する目標を達成するための措置 | |
| ①研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 | 85 |
| ②研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 | 91 |
| (3) その他の目標を達成するための措置 | |
| ①社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 | 98 |
| ②附属病院に関する目標を達成するための措置 | 107 |
| ③附属学校に関する目標を達成するための措置 | 115 |
| ※大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項 | 118 |
| III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 | 122 |
| IV 短期借入金の限度額 | 122 |
| V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 | 122 |
| VI 剰余金の使途 | 123 |
| VII その他 | 124 |
| 別表 | 127 |

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：国立大学法人 長崎大学
- ② 所在地：本部・文教キャンパス 長崎県長崎市
坂本キャンパス 長崎県長崎市
片瀬キャンパス 長崎県長崎市
- ③ 役員の状況：学長 斎藤 寛
(平成16年4月1日～平成18年10月10日)
(平成18年10月11日～平成20年10月10日)
理事数 6名（うち非常勤1名）
監事数 2名（うち非常勤1名）
- ④ 学部等の構成：
(学部) 教育学部、経済学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、環境科学部、水産学部
(研究科) 教育学研究科、経済学研究科、生産科学研究科、医歯薬学総合研究科
(附置研究所) 热帯医学研究所※
※は、全国共同の機能を有する附置研究所を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数：
学生数 9,261名（284名）
(学部 7,811名（156名），大学院 1,450名（128名）)
教職員数 2,287名
(教員 997名，職員 1,290名)

(2) 大学の基本的な目標等

長崎大学はこれまで、「長崎に根付く伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する」との理念に基づき高度の教育・研究活動を展開してきた。新世纪初頭の国立大学法人への移行を契機に、更なる教育・研究の高度化と個性化を図り、アジアを中心とした地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続けることを宣言する。

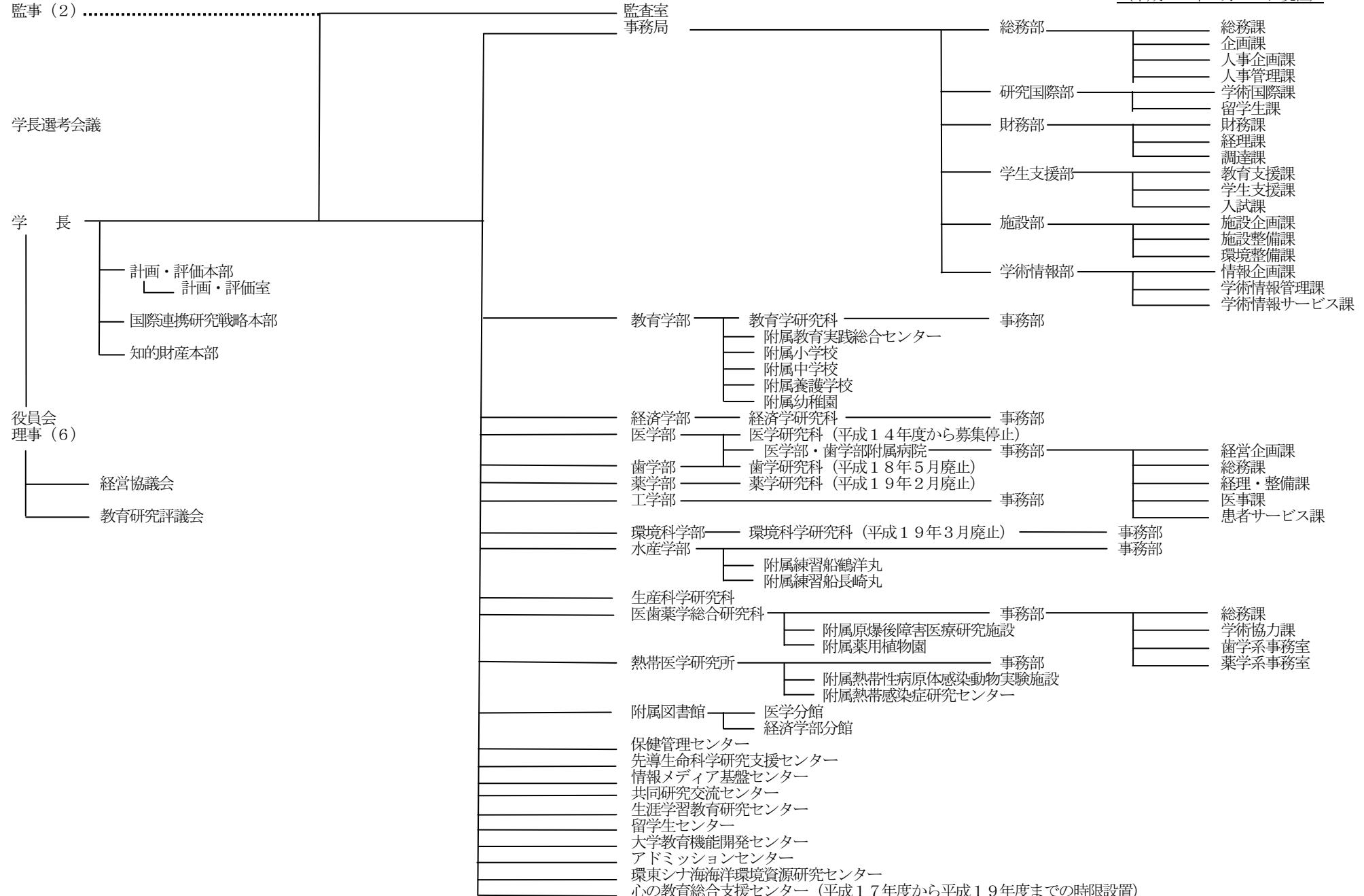
この理念の達成に向けた基本目標として、以下の5項目の最重点事項を掲げる。

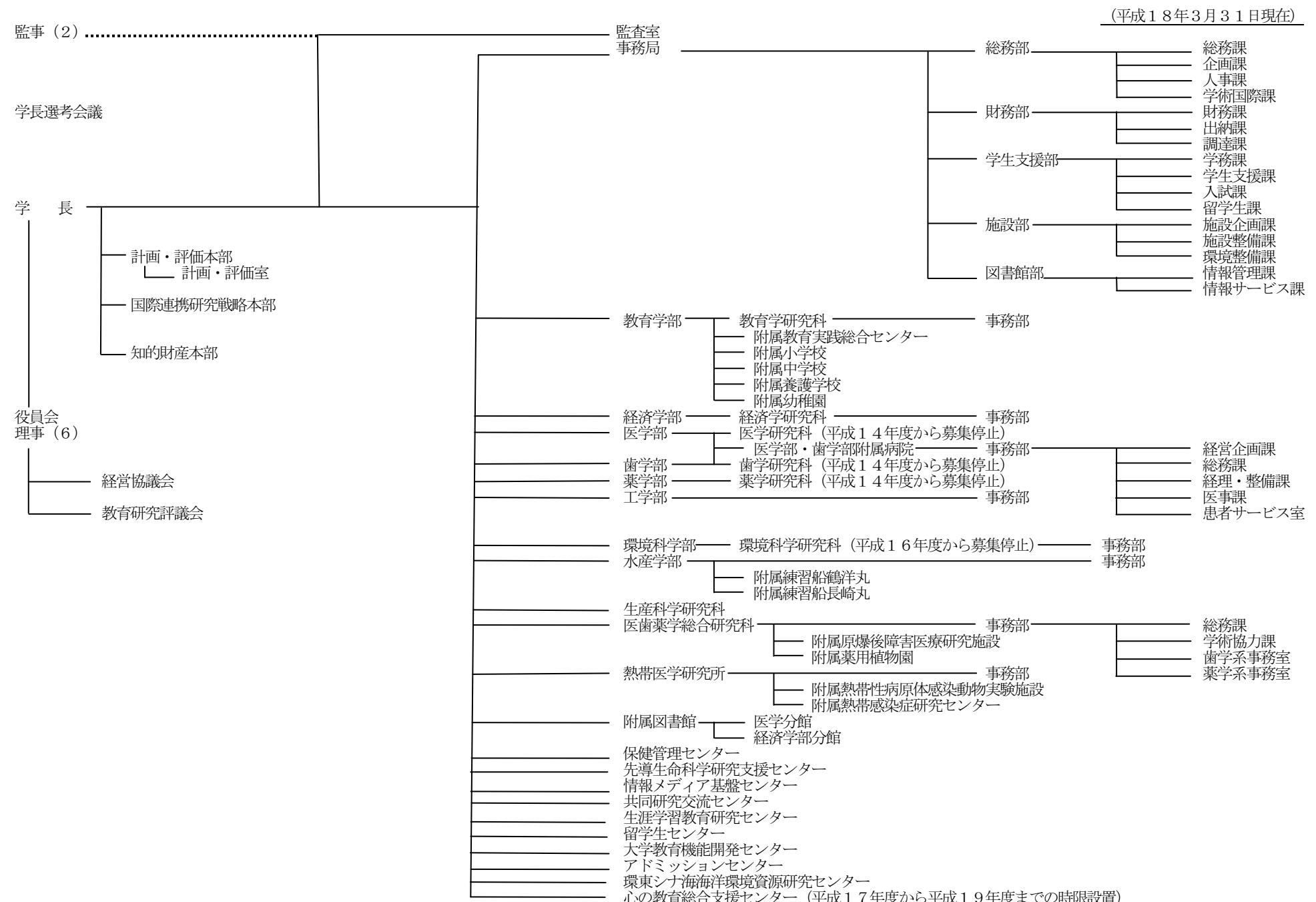
- ① 長崎大学は教育、研究の両面で世界のトップレベルを目指して、戦略的な教育研究企画を推進し、教育・研究の更なる高度化、個性化を図る。
- ② 「学生顧客主義」の標語の下、教養教育、学部専門教育、大学院教育の充実を図って最高水準の教育を提供するとともに、入学者選抜、課外活動、就職などを含む学生生活の全般にわたって支援体制を一段と強化する。
- ③ 大学で創造する知的財産の適正な管理を行い、知的財産と人的・物的資源を活用した地域連携、産学官連携、国際的連携を通して教育・研究成果の社会への還元を推進する。
- ④ 不断に外部評価も含めた点検・評価を行い、それを教育・研究の改善実施に直結できる体制を整備し、かつ、その情報公開に努める。
- ⑤ 教育研究組織、事務組織の見直しや情報の一元的な管理体制を構築することにより業務の高度化、効率化を図る。また、柔軟な管理運営、人事、財務システムを導入して大学法人の経営基盤を確立する。

(3) 大学の機構図

2頁：平成19年3月31日現在
3頁：平成18年3月31日現在

(平成19年3月31日現在)





長崎大学は、その理念に基づき、さらなる教育・研究の高度化と個性化を図り、アジアを含む地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続けることを宣言した。また、この目標の達成に向け、「教育研究組織、事務組織の見直しや情報の一元的な管理体制を構築することにより、業務の高度化、効率化を図る。また、柔軟な管理運営、人事、財務システムを導入して大学法人の経営基盤を確立する。」との運営方針を掲げている。そして平成18年度、学長は、再任の初日に、長崎大学ホームページの「学長メッセージ」に「国立大学法人長崎大学運営の基本方針」と題した大学運営に関する次の3つの方針を掲げた。

- 1. 強いリーダーシップとそれを支えるボトムアップ制度**
- 2. 法人としての個性を活かす運営（オンラインの再確認と創出）**：本学の研究個性を表現する3つの国際連携研究の推進と次世代の個性的かつ魅力ある課題の発掘と創出、本学ならではの特色ある人材育成のために全学をあげて支援する。
- 3. 計画・実行・評価・改善サイクルの確立（持続的な改革）**：自己点検・評価を含め種々の評価結果を改善に結びつけていく本学独自の組織として、計画評価本部と各専門部会を中心とした体制を強化する。

この声明は、中期計画の遂行過程で見えてきた長所や問題点を集約したうえで、そのさらなる前進あるいは改善のための方針を学内外に広く公開することで、社会への説明責任はもとより、社会から付託された使命を遂行することへの参画と行動を呼びかけることを企図したことによる。

以下に、学長の示した「大学運営の基本方針」を具現した本学に特徴的な取組をまとめると、

（1）長崎大学の研究個性を表現する3つの国際連携研究の推進

本学の国際戦略に基づき、すでに「熱帯病・感染症研究」はケニアとベトナムに長崎大学の研究拠点を設置して、長崎大学の教員が常駐して研究を行っており、「放射線医療科学」はセミパラチンスクにおける放射線被ばくに対する国際医療活動に関連して欧米の大学との国際コンソーシアムが確立されている。さらに「環東シナ海海洋環境資源研究」においても、平成18年度に、韓国・済州大学校内に長崎大学の交流推進室を設置し、日中韓及び台湾の東アジア4ヶ国・地域のネットワーク拠点整備を進めた。

こうした本学の国際戦略の遂行は、学長直属の部署である国際連携研究戦略本部が主として当たっているが、平成18年度は更に教員を増員するとともに、外部資金や間接経費による有期雇用の教職員と兼務教員を増員して組織体制を強化した。

また同時に、ベトナム・ハノイにある感染症研究拠点事業については、新たに8名の有期雇用教職員を拠点（ベトナム国立衛生疫学研究所等）へ赴任させた。また、これらの海外拠点勤務職員等の危機管理対策の一環として、「長崎大学職員の海外出張・赴任に伴う危機管理対応マニュアル」を新たに作成した。このような本学の特色ある国際戦略と法人化以後の柔軟な管理運営と人事制度によって業務の高度化・効率化を達成しつ

つある国際連携研究戦略本部の活動は、学外からも大きな注目を集めている。

さらに本学は、国際連携研究を基盤とした国際的な学生交流の拡大を促進することによって、長崎という国際性豊かな地域特性にも合致した大学づくりも志向している。そこで、学術交流委員会と留学生交流委員会を統合し国際交流委員会を設置することにより、国際交流推進活動の具体像を議論する委員会機能を充実させた。

（2）次世代の個性的かつ魅力ある課題の発掘と創出

本学の研究活動のドライビングフォースとなっている上記3分野に統いて、国際競争力をもち、本学の理念や目標を踏まえた特色ある研究を、発掘し創出していく必要がある。平成18年度ではこうした問題意識に立脚して、「次世代の重点研究」を新たに選択する取組を進めた。具体的には、長崎大学として今後重点的に取り組むべき優れた研究課題を選定すべく、学内に公募し、研究・国際担当理事（計画・評価本部研究専門部長）を委員長とする研究企画推進委員会が研究実績評価を実施した。最終的に、応募課題から10課題を「重点研究課題」として選定し、今後の本学における特色ある研究を先導する分野を明確にするとともに、役員会で、平成18年度から「重点研究課題推進経費」として総額36,000千円を大学高度化推進経費（学長裁量経費）の中に確保することを決定し、財政面で集中支援できる体制を確立した。また、グローバルCOEプログラム等の競争的外部資金の応募にあたっては重点研究課題を最優先した。

（3）長崎大学ならではの特色ある人材育成のための全学的支援

本学では、大学教育改革の支援に係る競争的資金の応募に際し、学長、理事及び副学長による応募書類審査及び公開学内ヒアリングを行っている。これは、学内で行われている多様で特色ある教育活動を役員が正確に把握するとともに、基本目標に「学生顧客主義」を掲げ、「最高水準の教育を提供」し「学生生活の全般にわたって支援体制を一段と強化する」とある本学の方針に合致させながら、学長のリーダーシップによって教育活動をプラスアップする機会も兼ね備えたものである。その結果、平成18年度は新たに「健全な社会を支える技術者の育成」、「現代『出島』発の国際人育成と長崎蘭学事始」（現代GP：2件）、「出会い、研鑽、臨床で育む高度な支援力—大学院レベルで行う多様で高次な臨床実習の実施—」（教員養成GP）、「女性麻酔医師の再教育・研修・支援プログラム」（医療人GP）の4件が採択され、教育支援プログラムについては既採択の6件（複数大学による共同申請1件を含む）も合わせると10件に達し、国立大学では最も多くの採択数となった。とりわけ、「現代『出島』発の国際人育成と長崎蘭学事始」は、長崎とオランダとの交流の歴史と文化的な背景に基づき、オランダのライデン大学及び長崎歴史文化博物館との協力を得て発展させたもので、長崎の基幹産業である観光業の活性化に資する平成オランダ通詞の養成を行うことなど、地域連携と大学教育実践とが融合し、世界に開かれた遊学の地・長崎にある大学として、その特性を生かした教育プログラムとなっている。また、運営基盤は長崎大学留学生センターであり、同センターを中心に学部横断的な教育プログラムとして充実させているこ

など、長崎大学の個性と改革方針を体現した極めて特徴的なものとなっている。

(4) 学長のリーダーシップを保証する組織体制の効果的運用

学長補佐を主な構成員とする「学長室」を設置して、学長のリーダーシップの下、次期の本学グランドデザインづくりに向けた学長の意思決定を支援するために、様々な課題点や解決方法を調査・検討・分析した。

また、全学的経営戦略を機動的・効率的に企画立案するために学長を議長とする戦略企画会議を設置し、平成18年度は、学校教育法の改正に伴う新教員組織の在り方に関する基本方針の策定、本学における優秀な若手研究者を研究リーダーとして育成するための「テニュアトラック制度」導入における企画・立案等を進め、平成19年度導入の運びである。さらに、次期、中期目標・計画期間に向けた、本学の中長期的ビジョンの企画・立案に関する作業を開始した。

平成18年度の年度計画の策定に際し、学長を本部長とする計画・評価本部の下に設置した9つの専門部が、平成16年度から平成18年度の年度実績進捗状況を基に中期計画達成度の中間的な自己点検・評価を実施した。このプロセスで計画・評価本部が進捗状況の把握と問題点の抽出を行い、中期計画達成の最終段階に向けた平成19年度年度計画策定に反映させた。平成18年度においても、計画・評価本部各専門部（部長は各担当理事）による年度内進捗状況確認を行っており、専門部長から、国立大学法人評価委員会からの指摘事項を含む問題点の改善指導を行うなど、学長のリーダーシップの下、中期計画を推進するシステムが機能している。また、大学ホームページにある計画・評価本部のページにおいて、同本部が遂行する評価関連諸活動について逐次速報し、評価の透明性を高めるとともに、大学構成員に対しては、評価業務への理解と参加を促した。

(5) 総括と今後の課題

以下に平成18年度の業務実績を概括するが、全体として、国立大学法人評価委員会からの課題に対する対応も行い、年度計画は十分に実施していると判断する。

ア 業務運営の改善及び効率化：中期計画の折り返し点にあたって学長から発信された「大学運営の基本方針」にそった業務が遂行されていることは、学長のリーダーシップを支援するための体制と制度が効率的に働いている事を具現している。

イ 財務内容の改善：平成18年度は大学高度化推進経費に学生学習環境改善施設整備費、重点研究課題推進経費など新たな教育研究経費創設を実現し、戦略的資金配分を推進した。

ウ 自己点検・評価：平成19年度実施の認証評価のための自己点検・評価並びに年度計画・評価業務等については、学長を本部長とする計画・評価本部体制の特徴を活かし、順調に実施した。

エ その他の業務運営：危機管理体制の下、研究・教育に関する危機事象については、安全を確保するという観点から、全学的マニュアルの整備と教育指導を徹底し、また、国際交流・国際貢献、医療に関する危機事象についても、危機管理対応マニュアル等

の整備を進めた。

オ 教育研究等の質の向上：3分野の国際連携研究の推進、将来を見据えた重点領域研究10課題の選定、多様な教育支援プログラム（GP）の採択等、大学全体の方向性を明確にして事業を推進しており、年度計画を上回った取組も数多く認められた。

上記のように、全体的に、順調に年度計画を進めているが、「世界にとって不可欠な情報発信拠点」であり続けるためには、本学の個性を発信する活動を組織的かつ機動的に推進する必要があること、また、地域連携・地域貢献活動に関しても、大学としてさらに戦略的に推進することが、今後の重要な課題と考える。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> 学長のリーダーシップの下で、機動的な大学運営を遂行できる運営体制を構築する。 高度で個性的な教育研究を発展させるために、弾力的かつ柔軟な人材の配置と、資源の重点配分を推進する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|---|---|---------------|--|------|--|
| ○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1】学長を中心に役員会、経営協議会、教育研究評議会が連携して、教育研究、産学官連携、地域連携、国際連携における重点的施策を明確化し、その実現のための経営戦略の立案を図る。 | ○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【1-1】学長のリーダーシップの下に法人としての経営戦略をより機動的・効率的に企画・立案するため、戦略企画会議の充実を図る。 【1-2】機動的・戦略的な運営を目指して策定した「長崎大学の経営戦略・方針」について全構成員へ周知を図る | III IV | <p>○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>・全学的経営戦略を機動的・効率的に策定するために、学長を議長とする戦略企画会議を設置し、学校教育法の改正に伴う新教員組織のあり方に関する基本方針の策定、テニュアトラック制度導入における企画・立案等を推進した。さらに、次期、中期目標・計画期間に向けた、大学の中長期的ビジョンの企画・立案に関する作業を開始した。</p> <p>・平成18年10月11日の国立大学法人長崎大学長の再任にあたり、大学ホームページの学長メッセージに、学長自らの言葉で構成員に語りかける形で、「国立大学法人長崎大学運営の基本方針」を掲載することによって、構成員に対する大学運営の基本方針の確認と周知を行った。</p> | | |
| ○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【2】学長を中心とした最終意思決定機関の役員会及び審議機関としての経営協議会と教育研究評議会の機能的・機動的な役割分担を確立し、さらに学内コンセンサスの確保のために、全学委員会の見直し、充実を図るとともに、部局間 | ○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 【2-1】全学的観点に立った意思決定をより効率的・効果的に行うため、学長室に学長補佐を配置するなど、学長と各理事間の連絡調整及び各部局の活動の調整機能の強化等、体制の充実を図る。 | III | <p>○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>・学長補佐を主な構成員とする「学長室」を設置して、学長のリーダーシップの下、次期の本学グランドデザインづくりに向けて、学長の意思決定を支援するために様々な問題点について分析した。。</p> | | |

| | | | | | |
|--|--|---------------------------------|---|--|--|
| の連絡調整会議的な機能をもたせた組織の改善を図る。 | 【2-2】各部局との連携を強化するため各部局ごとの懇談会を定例化する。 【2-3】大学全体の運営組織の効果的・機動的な運営に係る体制の強化を図るために、引き続き全学委員会等の見直しを行う。 【3】学長のリーダーシップ機能発揮のために、経営感覚に優れた人材の登用と財務システムの活用により経営・財政基盤を確立する。 【4】役員会を中心とした職能別の運営と学部等を中心とした教育研究分野別の運営との効果的な仕組みを確立する。 【5】機能的な大学運営体制を構築するため、経営協議会と教育研究評議会の両方にまたがる重要事項を審議する機関として必要に応じて合同委員会を設置する。 | III III III III III | ・学長と部局長等との懇談会を定例化し、各部局における中期計画・年度計画の進捗状況及び将来構想等をヒアリングするなど連携強化を図った。 ・外国の大学等との学術交流協定の締結や、教職員や学生の海外派遣・留学の支援体制について、一体的な検討体制を構築するため、学術交流委員会と留学生交流委員会を統合し国際交流委員会を設置した。 ・セグメントごとの財務状況を分析するシステムを構築し、その結果を予算配分方針に反映させる仕組みを確立する。 ・部局毎の財務状況を分析するため、セグメント毎の費用及び収益等を算出可能にし、部局別決算の年度間比較（平成16、平成17年度分）ができるシステムを構築した。 ・従来過去3ヶ年の収入実績平均値により次年度の収入目標額を設定していたが、平成19年度の収入目標額の設定にあたっては、収入実態に近づけるため、2年間のセグメント収支データによることとした。 ・教育研究組織の改編等にあたっては、随時役員と各部局長との面談を開催し、協議を行った。 ・経営に関する重要事項は経営協議会で審議するだけでなく教育研究評議会でも審議し、また教育研究に関する重要事項においても経営協議会で審議を行うなど、共通的な事項については双方で十分な審議等を行い、適切に運営した。 ・必要に応じて、合同委員会を開催するための規則整備を進めることとした。 | | |
| ○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 | ○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 | | ○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 | | |
| 【6】副学部長の設置を含めた学部長等補佐体制の充実を図るとともに、教授会における審議事項の精選を進める。 | 【6】学部長等補佐体制の学内進捗状況を踏まえ、可能な限り全学部等での導入を目指すとともに、教授会における審議事項の精選を更に進める。 | III | ・全学部等で、副学部長等を設置し、学部長補佐体制を導入した。また、昨年度に引き続き、代議員制等を活用し、教授会における審議事項の精選を更に進めた。 | | |
| ○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 | ○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 | | ○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 | | |
| 【7】教員と事務職員等の役割分担を明確にする一方、教員と事務職員等が共同で大学・学部運営の企画・立案等に参画 | 【7-1】各役員を支援する役員支援室の機能を充実させる。 【7-2】国際連携研究戦略本部と学術国際課関連等を再検討 | III III | ・役員支援室において、室員間の連絡調整を十分に行い、連携を密にし、機能を強化した。 ・国際連携研究戦略本部に学術国際課員を兼務させ事務局との連携を強化した。 | | |

| | | | | |
|---|--|-----------|---|--|
| し得るようにシステム作りを進める。 | し、適切な組織に再構成する。 | | | |
| ○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【8】適切な教育改善と育成すべき研究を推進するために、重点的資源配分を行う全学的体制作りを進める。 | ○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 【8】資金配分を前提とする重点事項を全学的立場から整理する仕組みを確立し、配分予算を確保するシステムを構築する。 | IV | ○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 ・研究企画推進委員会において大学として重点的に取り組むべき優れた研究テーマを公募し、長崎大学の核となる研究拠点を作るため10件を選定し、役員会で決定された重点研究課題を支援するための経費（36,000千円）を大学高度化推進経費（学長裁量経費）において措置した。また、大学高度化推進経費に学生学習環境改善施設整備費（64,600千円）を新設した。 | |
| 【9】学長のリーダーシップの下で大学運営を機動的・戦略的に進めるために一定の教員数を学長の下に確保する。 | 【9-1】大学全体及び部局ごとの教職員定員の適正配置について検討と調整を進める。 【9-2】法人化以後、導入された人事制度、雇用制度のうち、大学運営を機動的・戦略的に進める上で効果が大きいと認められた制度については、更にその活用を進める。 | III IV | ・本学の総人件費改革では、人件費を5%削減し、そのうち1%分は、学長管理とし、学長のリーダーシップのもと大学の戦略を具現化するために教職員の適正配置を進め、戦略的に使用することとした。 ・学長管理による教職員7名を引き続き機動的・戦略的に配置した。また、有期雇用制度の活用を進め、教授2名、助教授2名、助手8名、事務職員1名を新たに採用、更に看護職員143名を採用するなど人材確保に努めた。 | |
| ○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【10】役員会、経営協議会、監事に起用する学外者については、産業界、行政、学界、地域社会などから幅広く有識者や専門家を登用する。 【11】大学全体や学部等の運営に学外からの意見を反映させる仕組みを検討する。 | ○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【10】（平成16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし） 【11】大学運営や学部等の運営に学外からの意見を反映させる仕組みの検討を踏まえ、可能な限り全学部でその仕組みの採用を計画する。 | IV III | ○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 ・経営協議会の第1期の任期満了に伴い、より地域の意見等が反映できるよう、地元の学校教育関係者、地域経済界の代表者及び国際機関の長等、学外委員の人選を行った。 ・国際連携研究戦略本部では、事業の実施状況に対して助言、評価を受けるために、国際機関の代表者等、過半数の学外者をメンバーとする運営会議を開催し、各年度の事業計画の進捗状況、成果を報告し、評価、助言を受けた。更に、運営会議において、国際機関や内外の大学等の外部委員を加えた審議を行った。 | |
| ○内部監査機能の充実に関する具体的方策 | ○内部監査機能の充実に関する具体的方策 | | ○内部監査機能の充実に関する具体的方策 | |

| | | | | | |
|--|--|-----|--|--|--|
| 【12】内部監査機能の充実を図るために、監査部門を設置して定期的に業務監査等を実施する。 | 【12】監査室による業務及び会計監査を定期的に行うとともに、その結果を内部統制に反映させるシステムを確立する。 | III | ・監査室による内部監査（業務及び会計監査）を定期・臨時に実施し、その結果を学長に報告した。報告に基づき指摘事項を学内に公表するとともに、学長から該当の部局長に対して改善の検討と実施を指示し、該当部局において適切な措置が講ぜられた。 | | |
| ○国立大学法人間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 | ○国立大学法人間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 | | ○国立大学法人間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 | | |
| 【13】大学運営の効率化を図るため、国立大学法人間の全国組織及び地域ブロックでの活動を通じて、自主的な連携・協力体制を整備充実する。 | 【13】大学運営の効率化を図るため、国立大学協会等の全国組織及び同協会九州支部等での活動を通じて、自主的な連携・協力体制の整備充実を進める。 | III | ・国立大学協会九州支部会議において、九州地区国立大学間の連携に係る企画委員会（委員長：長崎大学長）を設置し、連携事業の実施に向けた検討を行い、平成19年度に合同シンポジウムの開催、合同大学説明会の継続・充実、防災・環境ネットワークの構築、各大学の機関リポジトリの活用によるレフリー制を備えた学術誌の出版活動を実施することとした。 | | |
| ウェイト小計 | | | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の進展や社会的要請等に適切に対応し、教育研究の高度化を図る視点から大学院に重点をおいた大学を目指すとともに既存学部等の在り方について検討する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|---|---|------|---|------|--|
| ○教育研究組織の構成・見直しのシステムに関する具体的方策 | ○教育研究組織の構成・見直しのシステムに関する具体的方策 | | ○教育研究組織の構成・見直しのシステムに関する具体的方策 | | |
| 【14】教育研究組織の見直しについては、教育研究評議会・経営協議会等で検討し、役員会の議を経る。 | 【14】教育研究組織の見直しかかる必要な手続きを企画担当理事と事務局長を中心に制度化する。 | III | ・教育研究組織の改編等については、各組織（部局）と関係理事等との事前打合せ、役員懇談会等でのヒアリング実施を踏まえ当該改編等の方向性を検討することとし、その検討結果を教育研究評議会に発議するという手続きを確立した。 | | |
| ○教育研究組織の見直しの方向性 | ○教育研究組織の見直しの方向性 | | ○教育研究組織の見直しの方向性 | | |
| 【15】医歯薬学総合研究科、生産科学研究科、経済学研究科への再編に伴い、研究科の基礎となる学部の再編、統合について検討する。また、教育学部は、教員養成学部として特化する。 | 【15-1】大学院教育の実質化を目指し、学部と大学院の更なる有機的連携を推進するため、学部・大学院等の再編、統合の検討を開始する。 | III | ・教育研究組織の再編統合に向けての検討に際し、学長室が中心となって先行大学の情報収集、現地視察を行った。 ・学際的な独立研究科として国際健康開発研究科（仮称）の設置について検討を開始した。 ・教育学部は教員養成に特化するための改組に向けての準備を行い、併せて教職大学院についても学部との有機的な連携を踏まえつつ、県教育委員会との連携を図りながら設置構想についての検討・調整を進めた。 | | |
| | 【15-2】平成18年度に薬学部を薬学科（6年制）と薬科学科（4年制）に改組する。授与する学位の名称は、薬学科は「学士（薬学）」、薬科学科は「学士（薬科学）」とする。 | III | ・薬学部を薬学科（6年制「学士（薬学）」）と薬科学科（4年制「学士（薬科学）」）に改組した。 | | |

| | | | | | |
|--|--|-----|--|--|--|
| | 【15-3】平成18年度に医歯薬学総合研究科に熱帯医学専攻（修士課程）を設置する。授与する学位の名称は「修士（熱帯医学）」とする。 | III | ・医歯薬学総合研究科にすべての講義を英語で行う1年課程の熱帯医学専攻（修士課程「修士（熱帯医学）」）を設置した。 | | |
| | 【15-4】平成18年度に医歯薬学総合研究科に保健学専攻（修士課程）を設置する。授与する学位の名称は、看護学講座の修了生については「修士（看護学）」、理学・作業療法学講座の理学療法学分野の修了生については「修士（理学療法学）」、理学・作業療法学講座の作業療法学分野の修了生については「修士（作業療法学）」とする。 | III | ・医歯薬学総合研究科に保健学専攻（修士課程）を設け、看護学講座（修士「看護学」）、理学・作業療法学講座【理学療法学分野（修士「理学療法学」）及び作業療法学分野（修士「作業療法学」）】を設置した。 | | |
| 【16】学内共同教育研究施設等は、組織の見直しを進めるとともに、その役割を見据え再編・統合を進める。 | 【16】学内情報基盤の更なる拡充に向けて、情報関連教育研究施設の機能的融合や人事を含めた組織の見直しについて検討する。 | III | ・情報化を更に推進するため、情報政策を明確にし、一元的な情報管理体制を確立するとともに、それらの業務を支援する情報基盤と意思決定の実施体制を整備するために、その一環として、情報化推進の中核を担っている情報メディア基盤センター及び附属図書館の運営に係る情報関連事務部門を統合し、効率的、一体的な業務処理を行うために、学術情報部を設置した。 | | |
| ウェイト小計 | | | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価システムの整備、活用を図るとともに柔軟で多様な人事制度の構築に努める。また、人事の流動性の向上に努めるとともに適切な人員管理を図る。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|---|--|------|---|------|--|
| ○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 | ○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 | III | ○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 | | |
| 【17】教員、事務系職員の個人評価を確実に実行する。特に教員については、平成9－18年の個人評価結果を踏まえて、平成20年を目途に、評価法を改定し、評価システムを充実させる。 | 【17-1】教員については、平成19年に実施予定である第2回目の教員の個人評価結果を人事評価へ反映させるため、その方策を全学個人評価委員会で検討する。 【17-2】事務系職員については、平成19年度からの新たな評価システムの本格実施に向けて試行の結果を参考に検討を進め、必要であれば再度試行を行う。 | III | <ul style="list-style-type: none"> ・教員の人事評価については、個人評価委員会で検討し、その結果を受け、教員の人事評価に係る方針等を作成するため、評議員、学長補佐からなる「教員の人事評価検討ワーキンググループ」を設置した。 ・国立大学法人評価委員会の平成17年度評価における課題とされた事項については「教員の人事評価検討ワーキンググループ」で取り組むこととした。平成18年度においては、昇給制度の改正に伴い、各部局で実施された良好な実績を挙げた者の選考方法等について検証し、処遇への反映を前提とした全学的な人事評価の基本方針と平成19年度スケジュールを明確にした。 | | |
| 【18】大学への貢献に応じたインセンティブの内容を検討するとともに、優れた業績をインセンティブに反映させるシステムを整備・充実させる。 | 【18】人事評価システムの評価結果に基づくインセンティブ付与基準を検討する。 | III | <ul style="list-style-type: none"> ・従前の特別昇給と普通昇給を統合し、教職員の勤務成績をより反映させる昇給制度を導入した。 ・教員については、各部局において、専門性に配慮した業績評価を行い、優れた業績等を新しい昇給制度における処遇に反映させた。 ・事務系職員については、人事評価システムの試行（第1次、 | | |

| | | | | | |
|---|---|-----|--|--|--|
| | | | 第2次)の結果に基づき、新たな昇給制度のためのインセンティブ付与基準の検討を開始した。 | | |
| ○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 | ○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 | | ○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 | | |
| 【19】柔軟な人事制度を検討する組織を整備する。 | 【19】平成16年度に制定した「研究休職の運用方針」については、3年間の暫定措置となっているため、平成19年度以降の取扱いについて検討を行う。 | IV | ・研究休職制度について、人事制度検討専門部会及び人事委員会で検討した結果、若手研究者が海外でキャリアを積むこと、帰国後にその研究成果を大学に還元する制度として大学にとって有益であるとの結論に至り、今後平成21年度末までの3年間について、戦略的に予算を措置し、現在の研究休職制度を確立した。 | | |
| 【20】外部資金等を活用した教職員の採用も含めて多様な採用形態について検討するとともに、社会貢献活動を容易にするために人事制度、変形労働時間制等を検討し、柔軟な人事制度を構築する。 | 【20】外部資金等を活用して研究プロジェクトに従事する有期雇用職員への年俸制の導入を検討する。 | III | ・年俸制を導入した先行国立大学法人の年俸制度を調査し、本学の有期雇用職員に適した制度設計に向けて作業を開始した。 ・研究プロジェクト在外職員に対する休暇一時帰国制度等を構築した。 ・テニュアトラック制度の検討を進めた。 | | |
| ○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 | ○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 | | ○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 | | |
| 【21】任期制をとる組織では、再任の条件・期間について引き続き検討する。他の組織においては任期付き教員の採用・任期制の導入の必要性とそのための条件の検討を行い、可能な組織等から導入する。 | 【21】任期制導入の必要性とそのための条件の検討に基づき、可能な組織については新たな任期制導入を進める。 | III | ・新たに、保健管理センター及び情報メディア基盤センターデータベース部門において任期制を導入した。（全教員の58%が任期制付き教員となった。）また、任期制をすでに導入している部局等においては、再任基準の見直しを行った。 | | |
| 【22】民間、公立私立大学、他の国立大学法人等からの多様な人材を採用するために公募制による教員選考を積極的に推進するとともに、人事交流を容易にする人事制度を整備する。 | 【22】公募による教員選考の推進を継続する。 | III | ・講師以上の採用教員35名のうち、26名を公募により採用した。 | | |
| ○外国人・女性等の教職員採用の促進に関する具体的方策 | ○外国人・女性等の教職員採用の促進に関する具体的方策 | | ○外国人・女性等の教職員採用の促進に関する具体的方策 | | |
| 【23】職種に応じて広く世界か | 【23】教育研究の国際化のため | III | ・国際教育、国際連携研究の充実のため、大学教育機能開発セ | | |

| | | | | |
|---|---|-----|--|--|
| <p>ら優れた人材の採用を容易にする環境を整えるとともに、プロジェクト型職員採用の柔軟化を進める。</p> <p>【24】就業規則等の整備を通じて、女性の働きやすい環境を整備する。</p> | <p>海外からの教職員の採用を推進する。</p> <p>【24】次世代育成支援対策に係る行動計画に沿って、職員の育児休業制度の充実など雇用環境等の整備を進める。</p> | III | <p>ンターに中国語担当の教授1名、国際連携研究戦略本部に助教授を1名、更に、プロジェクト型研究に研究員6名など、外国人の教職員計11名を新たに採用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療人G Pで、女性医師の麻酔科復帰支援プロジェクトが採択され、医学部・歯学部附属病院に「女性医師麻酔科復帰支援機構」を設置し、ママ麻酔科医と他分野女性医師の麻酔科復帰支援による麻酔科医養成システムの再構築を図った。 ・医学部・歯学部附属病院では、看護師の増員に伴い新たに民間宿舎の借り上げ及び保育所の整備に向けたアンケートを実施した。 ・（財）21世紀職業財団長崎事務所主催の女性労働者の能力発揮促進のための「使用者会議」に3回出席し、本学の現状調査結果を基に、他機関と女性労働者の能力発揮促進のための取組について意見交換を行った。 | |
| <p>【25】障害者の採用に努めるとともに、バリアフリー等の働きやすい環境を整備する。</p> | <p>【25-1】障害者の採用を容易にするためにバリアフリー等の働きやすい環境整備を継続する。</p> <p>【25-2】障害者等の計画的雇用について行動計画を策定する。</p> | III | <ul style="list-style-type: none"> ・工学部本館に多目的便所4ヶ所設置し、平成19年4月に完成する附属図書館・放送大学長崎学習センター合築棟にスロープ、多目的便所3ヶ所、身障者対応エレベーターを設置してバリアフリー化を一層推進した。 | |
| <p>【26】</p> | <p>【26】高齢者等の雇用安定等に関する法律への対応を決定する。</p> | III | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の雇用安定等に関する法律に対応し、「定年退職者の再雇用の対象者となる基準に関する労使協定書」を締結し、再雇用希望者全員を再雇用した。 | |
| <p>○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>【27】事務職員等の採用に当たっては、地区単位の統一試験の利用を原則としつつ、専門的知識を必要とする職種については、大学独自の選考基準で採用する制度を検討する。</p> | <p>○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>(17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p> | III | <p>○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部・歯学部附属病院の診療録部門に独自の選考基準により平成19年度に診療情報管理士の資格を有する者を選考採用する方針を決定した。 | |
| <p>【28】事務職員等の養成については、その職務に応じた研修制度の充実を図る。</p> | <p>【28】事務職員等の養成については、その職務に応じた研修制度を充実させる。</p> | IV | <ul style="list-style-type: none"> ・大学内の研修制度を充実させるとともに、国立大学法人等が協力して行う研修制度に参画した。 ・事務職員を対象に、パソコンを使い自席で受講可能な語学（英語）研修を新設実施した。 ・事務職員を対象に、国際関係業務を円滑に実施するための海 | |

| | | | | | |
|---|--|-----|--|--|--|
| | | | <p>外短期語学研修を新設した。第1回目は、オーストラリアに派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省国際業務研修生として1名をアメリカの大学に1年間派遣し、帰国後留学生課に配置した。 | | |
| 【29】人事交流については、職員の資質向上を図るため、国立大学法人等と連携して計画的な人事交流制度を構築する。 | 【29】国立大学法人等間での人事交流制度の運用を継続する。 | III | <ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人等間での人事交流制度の運用を継続し、新たに9名を派遣し、3名を受け入れ、職員の資質、能力の向上を図った。 | | |
| ○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的な方策 | ○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的な方策 | | ○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的な方策 | | |
| 【30】教育研究の専門性や社会のニーズに対応して、中長期的な視野に立った適切な教職員の配置を進めるための仕組みを構築するとともに、適正な事務組織の再編を行い、全体的な人件費を適切に管理する。 | <p>【30-1】中期長期的な視野に立った教職員の配置方針に基づき配置案を検討する。</p> <p>【30-2】法人化後の状況を踏まえた事務組織の再編を更に進める。</p> | III | <ul style="list-style-type: none"> 総人件費改革に対応して、5%の人件費削減のうち1%については、学長管理とし、教職員の適正配置を進めた。 | | |
| ○人件費削減の取組に関する具体的方策 | ○人件費削減の取組に関する具体的方策 | | ○人件費削減の取組に関する具体的方策 | | |
| 【31】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。 | 【31】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額に比して概ね1%の削減を図る。 | III | <ul style="list-style-type: none"> 総人件費改革に対応して、1%の人件費削減を実施した。 | | |
| | | | ウェイト小計 | | |

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> 大学運営を円滑に推進できるよう事務組織全般にわたり業務を精査するとともに、教育研究組織と連携して事務組織の見直しを行う。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト |
|---|--|------|--|------|
| ○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 | ○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 | | ○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 | |
| 【32】事務の効率化や新たなニーズに適切に対応できるような、また、大学運営の企画立案等に参画できるような事務組織の構築を図る視点から、必要に応じ見直しを行う。 | <p>【32-1】プロジェクトチームによる検討結果等に基づき、事務組織の機能・編成の見直しを進める。</p> <p>【32-2】事務局各部における平成17年度の行動計画の実施状況を調査・分析するとともに、各事務部門における平成17年度事務処理の改善目標の達成状況を分析し、評価を行う。</p> | III | <ul style="list-style-type: none"> 事務局の事務体制を次のとおり再編した。 <ul style="list-style-type: none"> ①学術国際課を総務部から独立させ、産学連携室(新設)及び留学生課(学生支援部から移管)からなる研究国際部を新設した。 ②図書館部と総務部総務課情報班を統合し、学術情報部を新設した。 ③総務部人事課を人事企画課と人事管理課の二課体制になるとともに、財務部出納課給与部門を人事企画課に移管し、給与事務を一元化した。 ④財務部を再編し、財務課に予算企画室を新設した。 事務局各部における業務運営の改善及び効率化に関する行動計画の実施状況を調査・分析し、平成18年度以降の行動計画を見直すとともに、事務処理の改善目標の達成状況を分析し、その評価を行った。 | |
| 【33】学生の支援に関する事務について、組織の改善・充実を図る。 | <p>【33-1】学生支援強化のために学生相談体制の充実を図る。</p> <p>【33-2】キャリア支援体制の充実について検討を始める。</p> | III | <ul style="list-style-type: none"> 学生支援センターの組織充実のため「学生何でも相談室」にカウンセラーを新たに配置した。 キャリア支援体制のあり方について「キャリア支援のあり方検討ワーキンググループ」を設置し、キャリアセンター(仮称)構想の中間案をまとめた。 | |

| | | | | | |
|--|--|-----|--|--|--|
| | 【33-3】Web学生支援システムの導入による学生支援事務の強化を検討する。 | III | ・学生支援部にWeb学生支援システムの導入準備のため、専任の事務職員を配置し、全学生に係る教務データの標準化を図った。 | | |
| ○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 | ○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 | | ○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 | | |
| 【34】国立大学法人等間において、共同して業務処理を行うことが適切な事務事業を検討し、当該業務処理の協力体制を構築する。 | 【34】国立大学法人等間において、共同して業務処理を行うことが適切な事務事業の検討を進め、当該業務処理の協力体制を構築する。 | III | ・九州地区共同で実施する研修への参加と応分の経費を負担した。 ・九州地区の国立大学法人等における事務職員等の人事について企画並びに連絡調整を目的として、「九州地区国立大学法人等事務系職員等人事委員会」及び「九州地区国立大学法人等事務系職員等人事委員会運営協議会」の構成員として参画した。 | | |
| ○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 | ○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 | | ○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 | | |
| 【35】必要な業務を精選するとともにアウトソーシング可能な業務については、民間委託を進め、業務の効率的な運用を行う。 | 【35】プロジェクトチームによる検討結果に基づき、アウトソーシング可能な業務については民間委託を進める。 | III | ・平成18年度から坂本地区の駐車場の管理を民間委託した。 | | |
| | | | ウェイト小計 ウェイト総計 | | |

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

- ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

国際戦略推進のためのシステム整備

本学は、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続けることを宣言しているが、本年度はこれを戦略的に推進するためのシステム整備を特に集中的に行なった。

具体的には、以下の点である。

①-(1) 「重点研究課題」の選定と集中支援を目的とした経費配分の開始

本学の国際戦略のもとに推進している「熱帯病・感染症研究」と「放射線医療科学」に加え、「海洋環境生物資源研究」の3つの国際連携研究分野の成果をドライビングフォースとし、本学の理念や目標を踏まえつつ国際競争力をもった特色ある研究を戦略的に選択し、集中支援を行う体制を確立した。具体的には、長崎大学として今後重点的に取り組むべき優れた研究課題（重点研究課題）を選定すべく、全学に公募し、研究・国際担当理事（計画・評価本部研究専門部長）を委員長とする研究企画推進委員会が実績評価したうえで、その中から、大学独自に10課題を選定し、次期の長崎大学の特色ある研究を先導する分野を明確にした。ついで役員会は、平成18年度から「重点研究課題推進経費」として総額36,000千円を大学高度化推進経費（学長裁量経費）の中に確保し、財政面での支援体制を確立した。また、グローバルCOEプログラム等の競争的外部資金の応募にあたっては重点研究課題を最優先した。

①-(2) 弾力的かつ柔軟な人材配置の推進

教職員ポストを国際連携研究戦略本部や環東シナ海海洋環境資源研究センターに重点配置するとともに、国際連携研究戦略本部や熱帯医学研究所等を中心に、外部資金を活用した有期雇用の教職員を配置するなど、本学の国際戦略を強力に推進するための組織強化を実施した。

①-(3) 国際戦略を支援する事務組織及び全学委員会の再編

本学は、国際連携研究を基盤とした国際的な学生交流の拡大を促進することによって、長崎という国際性豊かな地域特性にも合致した大学づくりを志向している。そこで、従前の総務部学術国際課と学生支援部留学生課を統合した研究国際部を新たに設置することによって、研究面と教育面でのそれぞれの支援体制の一元化を実現した。また、学術交流委員会と留学生交流委員会を統合し国際交流委員会を設置することにより、国際交流推進活動の具体像を議論する委員会機能を充実させた。

①-(4) 学術情報部の新設

本学の研究成果を国内外に積極的に発信すること、及び学生自ら「知」の収集・創造・発信を行うことができるよう継続的に支援していくための基盤整備として、法人化後、図書館機能と情報メディア基盤センターの充実に積極的に取り組んできた。平成18年度は「知の情報発信拠点」づくりを更に推進するための環境整備の一環として、図書館部と総務部総務課情報班を統合して新たに学術情報部を設置し、図書館運営、情報リテラシー教育への支援等の体制を整備した。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

学長支援体制の充実

中期計画期間の折り返し時期を迎える、業務実績に対する点検・評価結果を次期中期目標・中期計画に反映させ、戦略的推進事項へと更に高めていくための「グランドデザインづくり」の準備が必要になってきた。

そこで、学長補佐を主な構成員とする「学長室」を設置して、学長のリーダーシップの下、次期の本学グランドデザインづくりに向けて、学長の意思決定を支援するために様々な問題点を整理した。平成18年度は、重点研究戦略分野を中心に、優秀な若手研究者を研究リーダーとして育成するための「ティニア・トラック制度」等について、問題点の抽出・課題への対処案などを検討し、学長に提言した。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

なし

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む。）

なし

2. 共通事項に係る取組状況（業務運営の改善及び効率化の観点）

○ 戰略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

(1) 運営のための企画立案体制の整備状況と活動状況

本学では、全学的経営戦略を機動的・効率的に企画立案するために学長を議長とする「戦略企画会議」を設置し、平成18年度は、学校教育法の改正に伴う新教員組織の在り方に関する基本方針の策定、テニュアトラック制度導入における企画・立案等を進めた。さらに、次期の中期目標・計画期間に向けた、大学の中長期的ビジョンの企画・立案に関する作業を開始した。

また、学長を本部長とする「計画・評価本部」を中心として、その下には、各理事を専門部長とする教育専門部、研究専門部等の9つの専門部を置き、計画の策定及び自己評価を行う体制を整えている。平成18年度も、この体制のもとで、業務内容の自己点検・評価並びに平成19年度計画の策定を円滑に遂行した。

(2) 法令や内部規制に基づいた手続きにしたがった意思決定の具体例

今年度の人件費削減の方針の決定にあたっては、この案件が各部局の教育研究に重大な影響を与えることから十分な学内の意志疎通を図りつつ、意思決定を行った。まず、基本方針を学長が、経営協議会及び教育研究評議会に提示し、審議を行うとともに、意思決定の透明性・公正性の確保には、情報の公開と説明責任が不可欠という学長の方針に従い、連絡調整会議と全学委員会である人事委員会、財務委員会において十分議論を経る事により、最終的には、経営協議会、教育研究評議会での審議の後、概略5%の総人件費削減を役員会で決定した。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

(1) 経営戦略に基づく戦略的資源配分状況と事業の実施状況

「高度で個性的な教育研究を発展させるために、弾力的かつ柔軟な人材の配置と、資源の重点配分を推進する」との基本方針に基づき、教職員を国際連携研究戦略本部や環東シナ海海洋環境資源研究センターに重点配置するとともに、外部資金を活用して有期雇用職員を採用し、重点戦略分野に人材配置を推進するなど、人的資源の戦略的配分を推進した。同時に、大学高度化推進経費における学長裁量経費を充実させ、年度計画対応共通プログラム経費や重点研究課題推進経費など、法人の特長を戦略的・重点的に支援・育成するための資金配分をシステム化して実施した。

(2) 助教制度の活用に向けた検討状況

助教制度の活用に向けた検討は、平成18年4月に発足した戦略企画会議の最初の議題として取り上げ、「教員組織の在り方等検討ワーキンググループ」が学長のもとに設置された。「教員組織の在り方について」が答申さ

れ、戦略企画会議での議論を経た後、学長策定方針として7月の教育研究評議会に提示され、審議の後了承された。さらに、10月に学長は「新教員組織への移行に関する基本方針」を全学に示し、各学部等では、助教制度の活用に向けた組織の制度設計を進めた。

○ 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

(1) 法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況

大学高度化推進経費（学長裁量経費）の中で、「公募（研究）プロジェクト」については、法人化を機に、過去の実績報告書を精査し、これまでの公募対象6分野のうち3分野を廃止及び統合して、新たに4分野に再編し、「個人で行う萌芽的研究」に重点を置く構成とした。また、採択に関しての透明度を高めるため、採択基準・審査方法を学長メッセージとして、大学ホームページに公開した。さらに、これまでの成果報告書による事後評価を改め、研究期間終了後2年以内の論文発表による事後評価へ変更した。平成18年度には、論文投稿状況など、支援者の研究成果向上に反映したかどうかの事後評価を研究企画推進委員会で行った。

平成17年度に新設された大学高度化推進経費（学長裁量経費）「新任教員の教育研究推進支援経費」についても、当該年度及び複数年度の事業実績報告、論文公表状況、競争的外部資金の応募状況の提出を求めて評価し、役員会等に報告した（報告は平成19年度）。

(2) 評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

平成17年度より新設した大学高度化推進経費（学長裁量経費）「年度計画対応共通プログラム経費」は、その進捗状況を評価し、その結果を平成18年度年度計画策定に際して立案した資源配分計画に反映した。

学内予算配分については、平成16年度以降毎年度の中間時における収入・支出状況を検証し、当初予算で計上していなかった経費を、補正予算として策定し、財務委員会、経営協議会で審議した後、役員会で決定し、関係部局に配分した。

(3) 附属施設の时限の設定状況

心の教育支援センターは、平成17年度採択特別教育研究経費【心の教育支援事業－教育危機対応プロジェクト】により、平成19年度までを时限に設置された、教育危機に対応するセンターである。

同センターは、長崎県内教育委員会、地域自治体、学校現場等の地域の機関と連携し、心の教育に関する調査、心の教育に関する講座・カウンセリングの実施等により、総合的な地域教育支援を展開している。支援には、五

島・大島・佐世保市とセンターをテレビ電話で結んで行う遠隔方式も取り入れており、遠隔地のニーズにも応えられる体制を整えている。

これらの展開に中でも、平成18年度に佐世保市で開催した「子どもの心と向き合う講座」入門編（全13回）には、200名近くの受講者があった。この講座は、地域の大人が子ども向きあう力を身につけることを支援する画期的な講座として、講座内容が地元新聞毎週連載されるなど、大きな反響を呼んだ。2年間の事業を通じ、心の教育に対する支援に対するニーズが明らかになっており、佐世保市以外での講座の開設など、一層の活動強化を予定している。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

(1) 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組状況

事務連絡協議会において超過勤務縮減プロジェクトチームを設置し、各方策を検討した結果、時間外勤務の適正管理や業務の改善及び効率化の推進を図り、対前年比約14%減の95,000千円の超過勤務手当を縮減した。

(2) 各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

具体的な国際戦略の策定と推進、それを実現していくための基盤となる人事制度と情報化を効率的・戦略的に推進するために、委員会の統合（学術交流委員会と留学生交流委員会→国際交流委員会）、事務組織の再編（研究国際部・学術情報部の新設及び財務部出納課給与部門を人事企画課に移管し給与事務を一元化）を進め、機動的な推進・支援体制にした。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

(1) 定員充足率

（課程別の収容定員、収容数及び定員充足率一覧表）

| 課程 | 収容定員（人） | 収容数（人） | 定員充足率（%） |
|------|---------|--------|----------|
| 学士課程 | 6,992 | 7,810 | 111.7 |
| 修士課程 | 659 | 791 | 120.0 |
| 博士課程 | 666 | 581 | 87.2 |

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

(1) 経営協議会の第1期の任期満了に伴い、より地域の意見等が反映できるよう、地元の学校教育関係者、地域経済界の代表者及び国際機関の長等、学外

委員の人選を行った。また、議題の精選等を行うとともに、会議資料を一週間前までに事前配付を行い、審議の実質化を図ると共に大学運営に係る課題等について意見交換を行う時間を十分に確保することとした。

国際連携研究戦略本部運営会議においては、国際機関や内外大学等からの外部委員を加えた審議を行うなど、特に本学の国際戦略がグローバルな高等教育改革並びに学術研究の動向に合致したものになっているかについて、外部有識者からの意見を活用した検証を行った。

○ 監査機能の充実が図られているか。

(1) 内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備と内部監査実施状況

内部監査規程に基づき、学長の指示の下、監査室の監査担当者（専任2名、兼任6名）が業務及び会計監査を定期・臨時に実施し、その結果を学長に報告した。これを踏まえ、指摘事項・改善提案を学内に公表するとともに、学長から、該当部局長等に対して改善の検討と実施を指示し、適切な措置を講じた。

(2) 監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

監事は、法令等に基づき、年度に係る監査計画書にしたがって、事業年度の業務及び会計監査を実施した。業務監査については、役員会、教育研究評議会、経営協議会等の法人の意思決定に直接係わる重要な会議にすべて出席するほか、理事、学部長等から意見を聴取するとともに、中期目標・中期計画、年度計画、業務実績報告書等の重要な書類を閲覧して、業務の実施状況を精査した。会計監査については、予算および決算に関する法人役員の業務上の適正性を確認するとともに、関係書類の確認及び関係者から意見等の聴取を行い、また、会計監査法人から監査方法及び結果の報告を受け、財務諸表及び決算報告書の適正性を確認し、学長に監事監査結果を報告するとともに、文部科学大臣に意見を申し述べた。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

(1) 本学では、「教職員の人事の適正化に関する目標」の一つとして、「人事評価システムの整備、活用を図るとともに柔軟で多様な人事制度の構築に努める。」ことを掲げ、中期計画並びに平成18年度計画の実施に向けた活動を行ってきたところであるが、国立大学法人評価委員会から、平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果において、「中期目標・中期計画達成に向け、人事評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定が求められる。」という課題が提示された。この課題への対応を含め、教員についての人事評価システム整備と活用のため、平成18年度には以下の取組を実施した。

学長は、国立大学法人評価委員会の評価結果を受け、評価・人事担当理事を座長とし、理事1名、学長特別補佐1名、学長補佐4名、学部長5名（教育、経済、環境、工、医）で構成される「教員の人事評価検討ワーキンググループ」を設置し、人事評価システムの整備に向け、全学的な人事評価の基本方針とスケジュール作成を付託した。

一方で、平成18年度には、従前の特別昇給と普通昇給を統合し、職員の勤務成績を反映させる新昇給制度を導入した。教員については、各部局において、専門性に配慮した業績評価を行い、学長の承認を経た後、平成19年1月から、優れた業績等を新しい昇給制度に反映させた。

ワーキンググループでは、各部局で実施された業績評価の方法を収集し、解析した。その結果、いずれの専門分野においても、教育、研究、社会貢献、組織運営の4領域の業績を評価していることも確認できた。これらの検証結果と議論を踏まえ、インセンティブ付与のための全学的な人事評価の基本方針と平成19年度スケジュールを明確にした。

- (2) 経営協議会において、学内規則等で規定されている審議事項は、全て経営協議会の審議に付し、その後法人としての意思決定を行った。また、議題の精選等を行うとともに、会議資料を一週間前までに事前配付を行い、審議の実質化を図ると共に大学運営に係る課題等について意見交換を行う時間を十分に確保することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金・各種民間研究助成金などの外部資金の獲得に努めるとともに、収入を伴う事業の拡充を図る。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | | | | | | | | | | | | |
|--|--|---------|--|------|--------|--------|--------|------|-----|-----|-----|------|-----------|---------|-----------|--|
| ○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 | ○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 | | ○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 | | | | | | | | | | | | | |
| 【36】企業情報の収集に努めるとともに研究情報及び成果を公開すること等により、産学者の連携を推進させ、受託研究と奨学寄附金等の増加に努める。 | 【36】コラボ産学官を拠点とした首都圏での産学連携の推進を継続する。 | III | <ul style="list-style-type: none"> ・コラボ産学官常任理事会、同事業連絡会へ出席し、大学発の情報を発信するとともに首都圏での産学連携の情報を収集した。 ・工学部が中心となり民間企業を対象にした「双方向発信型コラボ産学官交流会」を福岡で開催し、全学からのシーズ紹介を行った。 | | | | | | | | | | | | | |
| 【37】科学研究費補助金への全教員の応募と採択件数・交付金額の増加を目指す。 | 【37】科学研究費補助金への全教員の応募を目指し、採択件数・交付金額を前年度より増加させる。 | III | <ul style="list-style-type: none"> ・採択件数・交付金額の増加を図るために、文部科学省から講師を招いて説明会を行った。 ・平成19年度科学研究費補助金の応募件数は1,169件で前年度(1,215件)を下回ったが、教員(常勤)の応募率は、88%であり、前年度(86%)及び前々年度(79%)を上回った。また、平成18年度の採択件数、交付金額ともに前年度実績を上回った。 <p>科学研究費補助金の採択件数及び交付金額（間接経費含む） 金額単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採択件数</td> <td>385</td> <td>387</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>1,051,240</td> <td>989,260</td> <td>1,034,660</td> </tr> </tbody> </table> | 区分 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 採択件数 | 385 | 387 | 391 | 交付金額 | 1,051,240 | 989,260 | 1,034,660 | |
| 区分 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | | | | | | | | | | | | | |
| 採択件数 | 385 | 387 | 391 | | | | | | | | | | | | | |
| 交付金額 | 1,051,240 | 989,260 | 1,034,660 | | | | | | | | | | | | | |
| 【38】卒業生、研究生、産学者連携のパートナー、地域の個 | 【38-1】長崎大学全学同窓会の設立目的を遂行するために、 | III | <ul style="list-style-type: none"> ・全学同窓会のホームページを立ち上げ広報体制を構築するとともに、各部局同窓会との連絡調整を行った。 | | | | | | | | | | | | | |

| <p>人・企業など、広い意味で長崎大学に関係ある個人・機関との連携を維持・発展させる活動を強化し、長崎大学を支援する組織の構築を図る。</p> | <p>長崎大学と同窓生との情報交換や連携協力の体制を整備する。</p> <p>【38-2】長崎T L Oの会員制を普及し、产学連携パートナー や地域企業等の入会増を図る。</p> | III | <ul style="list-style-type: none"> ・県内の大学及び長崎県産業振興財団に対して長崎T L Oへの入会を呼びかけた。 ・長崎県産業振興財団と長崎T L Oとの間で特許活用に係る協定案作成を行い、協定の締結準備に入った。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-----------|--|-----------|--------|----------|--------|--------|----------|---------|---------|----------|---------|-----------|---------|-----|---------|---------|---------|---|-----------|-----------|-----------|--|
| <p>【39】科学研究費補助金や共同研究、受託研究、その他の外部資金の受入れを中期目標期間中に10%以上増加させる。</p> | <p>【39-1】科学研究費補助金や共同研究、受託研究、その他の外部資金の受入れを前年度より増加させる。</p> | III | <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度の受託、共同研究と奨学寄附金の総額は1,889,478千円であった。受入れ金額は前年度より減少したものの、受託研究と共同研究の受入れ件数の合計は、平成16年度205件、平成17年度248件、平成18年度262件と着実に増加した。 <p style="text-align: center;">外 部 資 金 獲 得 状 況</p> <p style="text-align: right;">金額単位：千円</p> <table border="1" data-bbox="1073 627 1763 782"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究</td> <td>146,313</td> <td>214,833</td> <td>186,166</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>412,193</td> <td>1,152,089</td> <td>835,434</td> </tr> <tr> <td>寄附金</td> <td>858,726</td> <td>875,905</td> <td>867,628</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,417,232</td> <td>2,242,827</td> <td>1,889,478</td> </tr> </tbody> </table> | 区分 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 共同研究 | 146,313 | 214,833 | 186,166 | 受託研究 | 412,193 | 1,152,089 | 835,434 | 寄附金 | 858,726 | 875,905 | 867,628 | 計 | 1,417,232 | 2,242,827 | 1,889,478 | |
| 区分 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 共同研究 | 146,313 | 214,833 | 186,166 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受託研究 | 412,193 | 1,152,089 | 835,434 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 寄附金 | 858,726 | 875,905 | 867,628 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 1,417,232 | 2,242,827 | 1,889,478 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>【39-2】科学研究費補助金など外部資金への応募と獲得へのインセンティブを新たに設定する。</p> <p>【39-3】「国際連携研究戦略本部（ワントップセンター）」の組織基盤を確立するとともに機能を充実し、国際機関や各省庁、ODA関連外部資金による国際連携研究の推進・拡大に資する。</p> | III | <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度科学研究費補助金への部局ごとの応募率等に基づき、インセンティブとして該当部局等に対して学長裁量経費により経費を配分した。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>【40】施設の効果的な運用を図り、外部への積極的な貸し出しを行う。</p> | <p>○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>【40】外部への貸出しを拡大するため施設の効果的な運用を図り、引き続きホームページ等を活用するなどして情報提供を行う。</p> | III | <p>○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の効果的な運用を図り、外部への貸出しを拡大するため、新たに貸出し可能施設の一覧を長崎大学ホームページに掲載し、学外に対し積極的に情報提供を行った。 <table data-bbox="1073 1357 1718 1454"> <tbody> <tr> <td>土地・建物等貸付料</td> <td>平成16年度</td> <td>28,217千円</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>平成17年度</td> <td>28,043千円</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>平成18年度</td> <td>27,813千円</td> </tr> </tbody> </table> | 土地・建物等貸付料 | 平成16年度 | 28,217千円 | 〃 | 平成17年度 | 28,043千円 | 〃 | 平成18年度 | 27,813千円 | | | | | | | | | | | | |
| 土地・建物等貸付料 | 平成16年度 | 28,217千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 〃 | 平成17年度 | 28,043千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 〃 | 平成18年度 | 27,813千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | |
|-------------------------------------|--|--------|---|--|--|
| 【41】知的財産本部などの技術管理部門を中心に特許料等の収入増を図る。 | 【41-1】技術移転に繋がりそうな案件に絞り込んで特許の申請を行い、ライセンス契約増を図る。 | III | <p>※平成18年度については、台風被害による施設の休止があったにも拘わらず前年並みとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・累計ロイヤリティ収入が15,000千円を突破した。 (平成16年度：1,300千円、平成17年度：7,190千円、平成18年度：6,630千円) | | |
| | 【41-2】大学のロゴマークを活用したグッズの開発を進める。 | III | <ul style="list-style-type: none"> ・長大生協とロゴマークグッズ販売に関する契約書を締結し、ロゴマーク入りのラボノート、クリアファイル等の販売を開始した。 ・広報企画委員会にグッズの開発を検討するワーキンググループを設置した。 | | |
| | 【41-3】公開講座の受講者の確保を図るため、社会や地域のニーズを踏まえたものとなるよう見直しを進めるとともに、引き続きホームページ等を活用するなどして積極的に情報提供を行う。 | III | <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度は、地域社会や保護者のニーズに応えるために「心の教育総合支援センター」と連携した「子どものこころと向き合う力を育成する」講座を佐世保市で実施した。 ・ホームページ、広報誌「CHOHO」、ポスター及び報道機関等により、講義内容、開催時期、申込方法等の情報提供を行った。 ・生涯学習センターのマスタープランを作成し、プランに対応した取組を開始した。 | | |
| | | ウェイト小計 | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> 事務の合理化、効率的な施設運営等を進めることにより、管理的経費の節減を図る。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト |
|---|--|------|---|------|
| ○管理的経費の抑制に関する具体的方策 【42】柔軟な人員配置を行うなどして、人件費の更なる適正化を図る。 | ○管理的経費の抑制に関する具体的方策 【42】組織構成の見直し及び業務内容の分析を行い、その結果に基づき人員の適正配置を検討する。 | IV | ○管理的経費の抑制に関する具体的方策 ・給与計算、支給の事務部門を給与事務の一元化のため財務部経理課から総務部人事企画課に配置した。 ・事務連絡協議会において超過勤務縮減プロジェクトチームを設置し、各方策を検討した結果、時間外勤務の適正管理や業務の改善及び効率化の推進を図り、対前年比約14%減の95,000千円の超過勤務手当を縮減した。 ・業務繁忙の時期である4月の定期人事異動を7月に実施することを決定した。 | |
| 【43】情報のデータベース化と既存書類の電子化を行い、ペーパレス化を推進する。 | 【43】情報のデータベース化と既存書類の電子化を含む行動計画に基づきペーパレス化を推進する。 | III | ・ペーパレス化を図るため、職員録の電子化や会議開催通知及び各種通知文書等の電子化を引き続き推進した。更に調達業務における業者への入札説明書の交付を紙媒体からCD等の電子媒体による交付へ平成19年度から移行することとした。 | |
| 【44】業務の見直し及び効率化により、光熱水料等管理費の低減を図る。 | 【44】業務の見直し及び効率化に関する行動計画に基づき光熱水料等管理費の低減を進める。 | IV | ・業務の見直しや効率化を図り、下記のとおり経費削減を行った。 ①平成16年度に共用車（普通車1台・大型バス1台）を削減し、更に平成18年度においては中型マイクロバス1台の削減を行い、人件費及び燃料費を除く年間維持経費（車検、保険料等）を約465千円削減とともに347千円の売扱収入を得た。 | |

| | | | | |
|--------|--|--|---|--|
| | | | ②新聞等の定期刊行物の精選及び数量の見直しを行い、905 千円をコスト削減した。 ③光熱水料の節減を図るため、教育学部附属学校（小・ 中・養・幼）の水道設備に「節水こま」を設置し、上水 料について約2,000千円の経費を削減した。 | |
| ウェイト小計 | | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ・土地、施設、知的財産を適正に管理し、学内外で有効活用が可能となるように運用の改善を図る。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト |
|--|--|------|--|------|
| ○資産の効率的・効果的運用を図るために具体的な方策 【45】全学的な視点に立って、施設の管理・利用状況を定期的に点検し、オープンラボ等共用スペースとして20%を確保するなどその有効利用に努める。 【46】施設の資産については良好な状態で長期使用を可能とするため、計画的な維持保全に努める。 【47】知的財産の社会での活用を促進するために、それらに関するデータ収集方法や公開方法を再構築する。 | ○資産の効率的・効果的運用を図るために具体的な方策 【45】施設の効率的・効率的運用を図るため、講義室の稼働率及び利用形態を調査し、その実態を把握するとともにデータベース化の検討を行う。 【46-1】施設の維持管理計画を作成し計画的な維持保全に着手する。 【46-2】総合的な安全点検を継続的に行うため、文教町2団地に引き続き文教町1団地の施設について安全点検パトロールを実施する。 【47】他の部局にも知的財産ブランド機能を拡大していく予定である。また、発明要員の教員には技術移転につながる研究テーマをシーズ情報としてデータベース化し、重要案 | III | ○資産の効率的・効果的運用を図るために具体的な方策 ・施設の効率的な有効活用を図るため、全学の講義室及び演習室等について授業以外の利用を含めた状況調査を行い、講義室等の有効利用を推進するためのデータベースとなる基礎資料を作成した。 ・施設の維持管理計画(營繕発注計画)に基づき、營繕工事を実施した。 ・文教町1団地の施設について、平成19年度に大型改修工事が実施される附属中学校を除き、附属小学校及び附属幼稚園の施設について施設安全点検パトロールを実施した。 | |

| | | | | |
|--|--------------|------------------|--|--|
| | 件について特許化を図る。 | | | |
| | | ウェイト小計 ウェイト総計 | | |

[ウェイト付けの理由]

.....

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

①- (1) 予算企画・運営体制の充実

予算を総合的に企画、立案するマネジメント体制を整備強化（予算決算分析、経営企画等）するため、平成18年4月に予算企画室を財務課に設置し、・予算の効率的・効果的な配分を目指した。平成18年度は大学高度化推進経費对学生学習環境改善施設整備費、重点研究課題推進経費など新たな教育研究経費創設を実現させた。また、目的積立金を財源として教育用設備整備費を確保するなど教育研究の基盤強化を図った。

概算要求に関しては、学内のヒアリングを基に各担当理事がその責任において担当分野における重点事項を選定するなど体制を整備し、財務委員会については部局長を委員とし、学内予算配分基本方針等の実質的な審議を効率的かつ迅速に行うとともに、審議状況等を部局運営に反映させるよう体制を整備した。

①- (2) 財務関係研修会の実施

ア 学長、理事、副学長、学長補佐、部局長、副部局長、財務担当職員等120名を対象に「国立大学法人の財務諸表セミナー」を実施した。本セミナーにおいては、財務諸表の内容説明及び財務指標の分析（他大学との比較）等を行い、本学の経営状態や今後の運営上留意すべき点などについて、出席者の知識の修得、理解を深めることができた。

イ 本学の財務担当職員延べ142名を対象として、「会計セミナー」を2回実施し、大学の財務状況等を周知するとともに、幅広いリスクへの対応、学生・企業・地域住民等への対応等、職員としての意識の再確認を促し質の向上を図った。

ウ 九州地区の国立大学法人等の事務系職員90名を対象として、「九州地区国立学校会計事務研修」を実施し、国立大学法人会計基準等に関する知識を習得させ、かつ、国立大学法人等職員として必要となる見識を身につけさせることにより、各職員の資質の向上を図った。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

②- (1) 戰略的な支援

ア 大学高度化推進経費に学生学習環境改善施設整備費（64,600千円）を新設し、講義室等の空調設備、体育館武道場床改修など学生支援の基盤とな

る施設を改善した。また、学生学習環境支援経費を引き続き措置し（29,000千円）、講義室整備（講義室机更新及び増設）、グループ学習室整備（医学部分館、経済学部分館）及びマルチメディア活用環境整備（中央図書館）等を行った。

イ 特別教育研究経費（教育研究活動活性化経費）及び全学共通プログラム実施経費から、インセンティブ経費として15,000千円を確保し、科学研究費補助金の応募及び採択状況に対応し11,300千円を配分した。

②- (2) 補助金の交付前使用に係る立替制度の導入

補助金を受領するまでの間、当該研究等の実施に必要な資金を本学が立て替えられるようにするために「長崎大学における補助金の交付前使用に係る立替に関する要領」を制定し、当該研究の早期着手と研究者の負担解消を図り、補助金の効率的執行を図る体制を整備し、平成19年度当初から実施できるようにした。

②- (3) 隨意契約の公表

「長崎大学における随意契約の公表に関する基準」を定め、予定価格が5,000千円を超える随意契約について、平成18年9月（平成18年4月契約から公表）より大学ホームページに公表しており、随意契約の公平性、透明性等の確保に努めた。

②- (4) 預り金の事務処理

「長崎大学における預り金の事務処理に関する要領」を制定し、預り金の範囲、責任者、報告等の事務手続き等を明確にし、明瞭かつ円滑に預り金の管理を実施できるようにして、平成19年度から適用することとした。

②- (5) 目的積立金の使途

目的積立金は、「教育研究の質の向上、組織運営の改善」という使途目的に鑑み、中期計画を踏まえつつ、以下の3つの観点の事業について、全学的視点や部局等の計画を考慮し、総額545,721千円を措置した。

ア 学内の老朽施設の改善、教育研究設備の計画的更新設備（特に教育・学習環境等の改善に配慮）としてガス暖房設備改修、情報処理システムの更新等を行った。

イ 部局等の教育改善（大学院その他の組織改革等）対応事業として、修士課程新設に伴う設備整備、薬学6年制に伴う実務実習教育用設備整備等を行った。

ウ その他教育研究等の質の向上に資する事業として、情報通信接続ルータ

を設置した。更に、平成18年度は、教育用設備の整備・更新経費として目的積立金50,000千円を確保した。

③自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

なし

④中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む。）

なし

2. 共通事項に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

(1)経費の抑制に関する取組

ア 公用車の削減：平成16年度に共用車（普通車1台・大型バス1台）を削減し、更に平成18年度においては中型マイクロバス1台の削減を行い、人件費及び燃料費を除く年間維持経費（車検、保険料等）を約465千円削減するとともに347千円の売払収入を得た。

イ 刊行物の精選：新聞等の定期刊行物の精選及び数量の見直しを行い、905千円をコスト削減した。更に、業者と協議を重ね、1ヶ月毎や3ヶ月毎等短期間で行っていた支払周期を6ヶ月毎に変更し、支払回数の減による業務の効率化を図った。

ウ 光熱水料の節減：光熱水料の節約を図るために、教育学部附属学校（小・中・養・幼）の水道設備に「節水こま」を設置し、上水料について約2,000千円の経費を削減した。

エ 電子媒体への移行：従来より、職員録の電子化や会議開催通知及び各種通知文書等の電子化を推進している。更に、調達業務における業者への入札説明書の交付を紙媒体からCD等の電子媒体へ平成19年度から移行することとした。

オ 複数年度契約及びリース契約の導入：平成16年度以降、複数年度契約及びリース契約を導入してきたが、引き続き、平成19年度以降契約分においても電力需給契約を含む4件を複数年度へ移行するとともに、平成18年度中にリース契約3件の導入を行い業務の効率化を図った。

(2)病院収入の増に関する取組

平均在院日数の短縮を図るとともに、地域病院との前方連携に力を注ぎ新入院患者の獲得を図った。その結果、在院日数を対前年度比1.6日（平成17年度23.4日→平成18年度21.8日）短縮するとともに、新入院患者は対前年度比734名の増（平成17年度11,002名→平成18年度11,736名）を図り、これらを含め病院収入全体で対前年度比329,514千円の增收（平成17年度15,337,381千円→平成18年度15,666,895千円）を得た。

(3)消費税納付額の減額措置に対応する予算配分の基本方針の策定

消費税納付額の減額措置に対応するための取り扱いについて、運営費交付金の使途を特定することとし、消費税に関する運営費交付金の使途特定事項及びその充当額等を定め、「長崎大学の学内予算配分の基本方針」においても、「運営費交付金は、優先的に人件費に充てるものとする。」として使途特定を行った。

(4)余裕金の積極的活用

支払準備資金額を超える資金（余裕資金）が見込まれる場合は、元本の安全性を最優先として国債の購入及び定期預金により資金運用を図り、平成18年度の利息は5,044千円（国債1,400千円、定期預金3,644千円）を計上した。

(5)施設等の外部貸出のための情報（ホームページ）提供

施設の効果的な運用を図り、外部への貸出しを拡大するため、貸出し可能施設（講義室、運動施設等）の一覧をホームページに掲載し学外に情報提供を行った。

(6)財務情報に基づく取組実績の分析

部局毎の財務状況を分析するため、セグメント毎の費用及び収益等を計上可能とするようなシステムを改良し、部局別決算の年度間比較（平成16年度、平成17年度分）を可能とした。

平成19年度の収入目標額の設定に当たり、従来過去3ヶ年の収入実績平均値により設定していたが、収入実態に近づけるため2年間のセグメント収支データを用いることとした。

○人件費等の必要額を見通した財務計画の策定や人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

(1)人件費削減に向けた取組

「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示

された総人件費改革に対応して、5%の人員費削減を実施することとし、うち、1%については学長管理として、本学における戦略的な教育研究事業等に活用することで、学内諸会議及び経営協議会での審議を経て、役員会で決定した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- (1) 特別教育研究経費（教育研究活動活性化経費）及び全学共通プログラム実施経費から、インセンティブ経費として15,000千円を確保し、科学研究費補助金の応募及び採択状況に対応し11,300千円を配分した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

① 評価の充実に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <p>○自己点検・評価の実施の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織等評価及び個人評価を定期的に実施し、その結果を公表するとともに、指摘された問題点については改善に要する一定の期間を設け、その達成状況を確認して結果を公表する。 <p>なお、必要に応じ外部評価を実施する。</p> |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|---|---|------|--|------|--|
| ○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【48】全学的評価委員会である長崎大学大学評価委員会の在り方を見直すとともに必要に応じ評価項目の見直しを行う。 | ○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【48】学長を本部長とする計画・評価本部に設置された教育専門部、研究専門部等の9つの専門部は計画の進行状況の点検を適切に実施するとともに、自己点検・評価を実施するための根拠資料及びデータベースを活用し、評価業務を遂行する。 | IV | ○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 ・「計画・評価本部」に設置した9つの専門部において、平成18年度中間時点（10月）における年度計画の実施状況を点検・評価するとともに、中期計画達成度の中間評価を行った。「計画・評価本部」は、その結果を検証し、国立大学法人評価委員会からの指摘事項、並びに計画の進行が遅れないと判定される事項について、本部長（学長）が担当専門部長に改善を指示した。更に、これらの評価結果は、平成19年度年度計画の策定作業に反映させた。また、教育専門部を中心として、平成19年度受審する予定の認証評価の基準・観点ごとに、「評価基礎データベース」等を活用した自己点検・評価を実施した。 | | |
| 【49】各部局においては全学的評価委員会との緊密な連携の下に適切な評価が実施できる体制の整備・充実を図る。 | 【49-1】各部局の評価組織は計画・評価本部と緊密な連携を進めるとともに、平成19年度実施予定の教員個人評価のための準備を開始する。 【49-2】平成17年度に新たに開設した計画・評価本部ホームページ上で評価関連活動について速報し、評価の透明性を高めるとともに、大学構成員の評価業務への理解と参加 | III | ・全学の個人評価委員会と部局の評価委員会との連携の下、教員の個人評価の平成19年度実施に向けて実施上の課題についての検討を行うとともに、今後のスケジュール、公表方法等について確認を行った。 | | |
| | | III | ・連絡調整会議（構成員：学長、理事、部局長等）において平成20年度法人評価及び認証評価の説明を行った。 ・大学評価・学位授与機構から講師を招いての認証評価に関する講演会、認証評価に係る現状確認調査（自己評価）の実施に伴う説明会を実施し、大学構成員の評価業務への協力と理解を促した。更に、計画・評価本部のホームページにおいて | | |

| | | | | |
|--|---|-----|---|--|
| | を促す。 | III | 評価関連の情報等を逐次公表した。 ・計画・評価室は、教員の活動状況を表す「教員等基礎データベース」及び部局等の活動状況を表す「全学基礎データベース」から成る「評価基礎データベース」の入力作業が円滑に進むよう、全教職員に対し、説明会を開催するなど配慮し、平成18年4月から本格的運用を開始した。更に、平成19年度受審予定の認証評価のための自己点検・評価の基礎データを、本データベースに収集した。 | |
| ○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 | ○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 | III | ○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 | |
| 【50】組織等評価の結果を適切な方法で公表する。また改善項目及び改善方策について、一定の期間を設け、その達成状況を確認し、その結果を更に公表する等して実効性を担保する。 | 【50-1】評価結果を大学運営に反映させるため、学長を中心として改善方策を策定する。 【50-2】年度実績報告書及び評価結果については計画・評価本部ホームページ上で公表する。また、改善方策についてはその達成状況を計画・評価本部において確認し、次期年度計画に反映させる。 | III | ・学長を本部長とする「計画・評価本部」で国立大学法人評価委員会からの評価結果で課題とされた事項及び本学の自己評価を踏まえ必要な改善を行った。 ・業務実績報告書及び評価結果については計画・評価本部ホームページ上で公表した。また、平成19年度年度計画の策定に反映させるため、「計画・評価本部」で中間評価を実施し、年度計画の達成度を確認した。あわせて中期計画の中間評価を実施し、進行が遅れている事項について改善を指示するとともに、改善方策について、教育研究評議会、経営協議会で報告した。 | |
| 【51】教員の個人評価については、全学的見地から総合的に分析し、その分析結果を公表する。また、評価結果に基づいて学部等は適切な措置・指導助言を行う。 | 【50-3】環境報告書を大学運営の環境的な側面からみた自己点検・評価報告書として位置付け活用する。 【51】(平成19年度から実施のため、18年度は年度計画なし) | III | ・大学運営を、環境的な側面から自己点検・評価した報告書と位置づけられる環境報告書を、本学ホームページ上で公表した。更に、広報誌「CHOHO」において、環境報告書を特集し、地域・社会及び大学構成員に対し、本学の環境に配慮した事業活動について、広報した。 ・「評価基礎データベース」を本格的に稼動し、教育研究活動、社会貢献等のデータを収集蓄積した。 | |

| ○外部評価等 | ○外部評価等 | III | ○外部評価等 | | |
|--|--|-----|--|--|--|
| 【52】自己点検・評価に当たっては、国立大学法人評価委員会による評価のほか、JABE評価等、外部の機関、有識者による評価を必要に応じて実施する。 | 【52】平成19年度に実施予定の認証評価に対応するための自己点検・評価報告書素案の作成に着手する。また、JABE評価やISO14001、9001認証の継続審査等に加えて、外部の機関や有識者による評価の実施についても対応する。 | | ・平成19年度受審予定の認証評価に対応するため、認証評価に係る基準・観点に係る事項について自己評価を行い、シミュレーションを実施し、評価書の作成に着手した。また、外部評価については、教育学部において、第5回運営評価委員会（外部評価）を開催し、工学部5学科においては、JABE認定制度を受審した（平成19年5月14日認定）。附属病院において、ISO9001認証の継続審査を受審した。 | | |
| ウェイト小計 | | | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>○教育及び研究並びに組織及び運営についての学外に対する積極的な情報発信の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究、社会貢献など、諸活動に対する自己評価や第三者評価の結果を含め大学が有する各種情報を積極的に社会に公表する。特に学術情報については、そのデータベース化を図る。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|---|---|------|---|------|--|
| ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 | ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 | | ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 | | |
| 【53】大学の有する情報を広報誌等紙媒体の他、速報性をもって積極的に社会に公開するための電子情報化を図る。その際英語版の充実や中国語版、韓国語版等を開設する。 | <p>【53-1】大学広報誌「CHOHO」の充実を図るとともに、大学ホームページにおける学内ニュース等の迅速な提供を進める。</p> <p>【53-2】大学プロモーションビデオ（DVD）を高等学校等へ配布し、コンサイス版（日本語、英語、中国語、韓国語）をホームページで公開するとともに、オープンキャンパスなどの開催時にも活用する。</p> <p>【53-3】大学を広く市民に開放する目的でキャンパスマップ（全キャンパス）を作成し、散策などの際に利用できるよう無料で配布する。</p> | III | <ul style="list-style-type: none"> ・大学広報誌「CHOHO」で海外研究拠点の活動を紹介したり、「長大ニュース」として大学の主な行事を掲載するページを設けるなど、内容を充実した。 ・学内ニュース等を迅速に大学ホームページに掲載するとともに、ホームページを改訂してニュース欄へのアクセスを容易にした。 <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に作成された大学プロモーションビデオのコンサイス版（日・英・中・韓の4ヶ国語）をホームページで公開した。 ・県内の全高等学校及び県外の主な高等学校計737校に、大学プロモーションビデオ（日本語版）を配布した。 ・オープンキャンパス、九州地区国立大学合同説明会（東京、大阪、北九州、福岡で開催）においても、大学プロモーションビデオ（日本語版）約4,000枚を配布した。 <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスマップ（全キャンパス）を15,000部作成し、学外からの訪問者のために文教キャンパスの正門横受付に置くなど、配付を開始した。 | | |
| 【54】情報公開に当たっては、個人情報等の適正管理を図り | 【54】大学ホームページの維持管理体制を充実させつつ、社 | III | <ul style="list-style-type: none"> ・大学ホームページの内容を決定する広報企画委員会ホームページ企画・運用専門部会を開催し、トップページのコンテンツ | | |

| | | | | | |
|---|---|-----------|--|--|--|
| つつ、社会の求めに応じて適切に提供する。 | 会の求めに迅速に対応することができるよう、ホームページのコンテンツの改良を進める。 | | ツの見直し、またイベント情報及び研究者情報等のボタンを設置するなど大幅な改訂を行った。 ・広報誌「CHOHO」は大学ホームページのトップページからも閲覧できるようにした。 ・水産学部ホームページからの個人情報漏洩を受けて、セキュリティーを強化するとともに、個人情報を含む資料のシステム内非保存を徹底した。 | | |
| ○学外に対する情報提供事項のデータベース化の推進計画とそのための体制整備 | ○学外に対する情報提供事項のデータベース化の推進計画とそのための体制整備 | | ○学外に対する情報提供事項のデータベース化の推進計画とそのための体制整備 | | |
| 【55】国内外に学術情報を発信するため、各分野にわたる既存の学術情報を整理するとともに、国際共同研究を推進していく過程等で得られた学術情報を国際的に活用できるよう附属図書館を中心に学内組織を整備し、データベースを構築する。 | <p>【55-1】国際的なガラパゴス研究に寄与するため「ガラパゴス諸島植物生態画像データベース」を構築する。</p> <p>【55-2】附属図書館は学内で作成された研究成果を収集・発信する学術機関リポジトリの構築・拡充を図るとともに、国立情報学研究所最先端学術情報基盤構築の推進委託事業を継続する。</p> | III IV | <ul style="list-style-type: none"> ガラパゴス諸島の写真スライド約 1,300 枚を基礎資料として、科学研究費補助金（研究成果公開促進経費）により「ガラパゴス諸島植物生態画像メタデータ・データベース」を構築した。 国立情報学研究所最先端学術情報基盤構築の推進委託事業を継続して受託し、「長崎大学学術研究成果リポジトリ NAOSITE (Nagasaki University's Academic Output SITE)」を構築した。また、運用指針等を整備し、学内研究者の執筆による学術雑誌論文・会議発表資料・研究紀要論文等約 3,000 件の全文データを収集して登録し公開した。 | | |
| | | | ウェイト小計 | | |
| | | | ウェイト総計 | | |

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

- ① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

①- (1) 中期計画達成度の中間自己点検・評価の実施

平成17年度には、学長を本部長とする計画・評価本部を中心として、計画策定→業務実施→業務結果評価→点検・評価に基づく改善策策定の流れを確立した。そこで、平成18年度は、「計画・評価本部」の下に設置した9つの専門部が、平成19年度計画の策定にあわせ、平成19年度計画終了時における中期計画達成度の自己点検・評価を行った。点検作業は、中期目標・計画並びに平成16年度から平成18年度までの年度計画及び業務実績及び平成19年度計画(案)を併記したワークシートを用いて実施した(根拠資料)。このプロセスにおいて、計画・評価本部は、問題点の抽出や進捗状況の把握を行い、中期計画を達成するための最終段階に向けての平成19年度計画の方向性が明確にできた。

①- (2) 平成18年度計画進捗状況の中間自己点検の実施

平成19年度計画の策定に際し、平成18年度計画の進捗状況の自己点検は不可欠である。本年度は、各専門部が、上記①- (1)の中期計画達成度の自己点検作業の一部として、平成18年度計画の中間点検を実施した。「計画・評価本部」は、その結果を検証し、年度計画全体の進捗状況を的確に把握するとともに、計画の遅れが認められる事項については、本部長が、担当専門部長に改善を指示した。更に、9月に決定された国立大学法人評価委員会の評価結果において、解決すべき課題とされた事項についても、この中間点検作業と一体となって対処し、中期計画達成に向けた平成19年度計画の策定に反映させた。

- ② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

②- (1) 「評価基礎データベース」の本格運用の開始

計画・評価室は、「教員等基礎データベース」と「全学基礎データベース」から成る「評価基礎データベース」の稼動準備を平成17年度から進めてきた。「教員等基礎データベース」については、教員個人が活動状況のデータを蓄積するための入力作業が円滑に進むよう、マニュアルの整備や説明会等を開催し、平成18年4月から本格的運用を開始した。また、「全学基礎データベース」については、各部局の事務担当者へのマニュアルの配布と

説明会を5月に実施し、9月より部局等の活動状況を表すデータの入力を開始した。

②- (2) 「計画・評価本部ページ」の開設と活用

平成17年度末に新たに開設した大学ホームページにある計画・評価本部のページにおいて、同本部が遂行する評価関連諸活動について逐次速報し、評価の透明性を高めるとともに、大学構成員に対しては、評価業務への理解と参加を促した。また、社会に対しては、長崎大学の特色ある教育研究活動や管理運営業務に対する評価結果を公表することによって、説明責任を果たすことを目的としている。従って、ページ内の中期目標・計画、年度計画、年度業務実績報告書、国立大学法人評価委員会による評価結果等に、学内外から自由にアクセスできるよう配慮した。また、ページの管理運用は、計画・評価室が中心になって進め、このページから「評価基礎データベース」へのアクセス権を設定した閲覧・入力を可能にしている。

②- (3) 認証評価への組織的対応

平成19年度受審予定の認証評価に対応するために実施したシミュレーションの結果を基に、計画・評価室から、自己点検・評価に必要な基礎データの収集と集計を、担当部署に依頼し、「全学基礎データベース」へのデータ入力を実施した。

また、構成員への認証評価の実施を周知するため、連絡調整会議において、認証評価に際しての自己点検・評価実施要領の説明を行うばかりでなく、大学評価・学位授与機構から講師を招いての認証評価に関する講演会を開催した。更に、認証評価に係る現状確認調査の実施に伴う説明会を、各部局担当者に対して実施し、認証評価基準及び観点に基づいた自己点検・評価を行い、その結果を基に自己評価書の作成に着手した。

- ③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

なし

- ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む。）

なし

2. 共通事項に係る取組状況（自己点検・評価及び情報提供の観点）

○ 情報公開の促進が図られているか。

(1)長崎大学ホームページを活用した情報発信への取組

長崎大学の中期目標で宣言した「知の情報発信拠点」であり続けるために、ウェブ上での情報発信は必要不可欠であるという考えに立ち、更に利用しやすいトップページにするための大幅な改訂作業を進めると同時に、コンテンツの充実を進めた。

ア 国際連携研究戦略本部からの情報発信：国際連携研究戦略本部（CICORN（サイコーン）：Center for International Collaborative Research）のホームページは、本学の国際連携研究重点3分野の特色的研究成果を包括的に発信する場として、またこれらの研究分野と国内外の関連機関（国連、欧米の大学、国際NGO、J B I C、J I C Aなど）を戦略的に結びつけていくCICORNの国際戦略と活動状況を公開する場として活用した。すでに、海外からの照会も多く、例えは欧米及び日本の大学の国際連携戦略を研究しているケニヤッタ大学 University Advancement局長が、日本の大學生の比較調査事例として長崎大学を選択し（広島、筑波、大阪大学等との比較）、本学の国際連携研究戦略に関する調査のため来訪した。この例が示すように、本学の特色ある国際戦略と戦略本部活動は学外から注目を集めている。

イ 長崎学デジタルアーカイブスの公開：本学ホームページ上に、附属図書館が所蔵している長崎学関係資料から、主要なコレクションを電子化して、「長崎学デジタルアーカイブス」として公開している。なかでも、平成10年10月以来の「幕末・明治期日本古写真データベース」トップページへのアクセス件数が平成19年1月に100万件を突破した（平成18年度アクセス数273,571件）。

また、「幕末・明治期日本古写真」と「日本古写真超高精細画像」の2種のデータベースは、ともに日本語版の他に英語版も提供しており、国内のみならず海外からのアクセスが非常に多い（平成18年度アクセス数55,816件）のが特徴となっている。国内外の検索エンジンで、「古写真」あるいは“old photographs”を検索すると、両者とも最上位に表示されるなど、この分野で第一に参照すべきデータベースと評価されている。

ウ 4ヶ国語の大学紹介ムービーの公開：本学ホームページは、既に、英語版、中国語版及び韓国語版を有し、平成18年度の英語版、中国語版及び韓国語版の大学公式ホームページへのアクセス数は、それぞれ、16,329件、5,172件及び4,287件といずれも前年度より増加した。本年度は、更に大学プロモーションビデオ『世界へ発信！知の拠点（“Center for Academic Excellence From Nagasaki to the World”）』のコンサイス版

（日・英・中・韓の4ヶ国語）を大学ホームページに公開し、海外への情報発信を加速した。

エ 学内情報の電子ファイル等による迅速な発信：斬新な紙面構成と分かり易い編集内容で好評を博している大学広報誌「CHOHO」の電子ファイルを、ホームページに掲載し、トップページからも閲覧できるようにした。また、大学の教育研究活動に係る環境配慮の取組をまとめた「長崎大学環境報告書 2005」を電子ファイルとして、ホームページに公表した。

(2)学内学術情報のデータベース化による情報発信

ア 「ガラパゴス諸島植物生態画像データベース」の構築：1964年以来38年間16回にわたるガラパゴス諸島の植物／植生調査で撮影された写真スライド約1,300枚を基礎資料として科学研究費補助金（研究成果公開促進経費）により「ガラパゴス諸島植物生態画像データベース」を構築した。現在ガラパゴス諸島は世界的な異常気象がもたらす影響の生物指標として注目されており、38年という長期にわたる植物／植生の経年変化は、植物生態学のみならず、地球環境問題を考えるうえでも大変貴重な資料となる。データベースは英語版も有しており、平成19年度の大学ホームページへの公開に向けた準備を行っている。

イ 学術機関リポジトリの構築・拡充：長崎大学で生産された学術研究成果（研究紀要・学位論文・学術雑誌発表論文・テクニカルペーパー・各種教材など）を電子的に登録・保存し、広く世界中の研究者に発信するために「長崎大学学術研究成果リポジトリ NAOSITE (Nagasaki University's Academic Output SITE)」を構築した。本リポジトリの構築は国立情報学研究所の「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」の一環であり、長崎大学は、平成17年度に引き続き、平成18年度も同委託事業に採択された。平成19年3月末現在、研究紀要論文、学位論文、学術雑誌論文等、約3,000件の全文情報を収録・公開している。

(3)その他の媒体による情報発信

大学を広く市民に解放することを目的に、キャンパスマップ（全キャンパス）を作成し、正門横受付で無料配布し、一般市民や高校生等にも積極的に学内の活動を紹介することに務めている。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

なし

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の活性化や学生支援、社会貢献及び国際交流の充実・強化に資するため、計画的な施設・設備の整備を行う。 ・施設全体を効率的に活用するとともに、施設の維持管理、敷地の有効活用に関する管理等を効率的に行う。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウェイト | |
|--|---|------|---|------|--|
| ○施設等の整備に関する具体的方策 | ○施設等の整備に関する具体的方策 | III | ○施設等の整備に関する具体的方策 | | |
| 【56】施設の老朽化・狭隘化を解消し、教育研究の活性化を図るため、施設整備計画を策定し、既存施設の有効利用を図りつつ、施設の新增築や大規模改修を計画的に実施するとともに、再配置についても検討する。 | <p>【56-1】施設の老朽化・狭隘化の解消と有効活用を図るための行動計画や施設整備計画を作成する。</p> <p>【56-2】文教町2団地のマスターープランを具体的に検討する。</p> <p>【56-3】病院施設の老朽化・狭隘化等を解消し、長崎県における中核医療機関としての役割や先端医療の先駆的役割を果たすため、機能的で先端的な医療が提供でき、かつ患者の住環境改善に配慮した新病棟・診療棟の工事を確実に進める。また、病院本館改修について基本計画の作成に着手する。</p> <p>【56-4】学生顧客主義に基づき学生の学習環境及び生活環境に係る施設の改善を引き続き進める。</p> | III | <ul style="list-style-type: none"> ・第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、平成19年度施設整備計画を作成し、国立大学法人施設整備費要求を行った。 ・施設マネジメント専門部会において文教町2団地のキャンパスマスターープラン（素案）（ゾーニング計画・広場計画・交通計画）を策定した。 ・新病棟・診療棟及び基幹整備（渡り廊下等）の工事について電子入札による一般競争入札を実施し、工事を確実に進めた。また、病院本館改修について基本計画書（素案）を作成した。 ・学生の学習環境及び生活環境の改善を最優先し、サークルセンター棟新営（335 m², 33,947千円）、講義室改修（948 m², 17,800千円）、トイレ改修（101 m², 28,725千円）等の整備を実施した。 | | |

| | | | | | |
|--|---|-----|---|--|--|
| <p>【57】施設等の整備に当たっては、一層のバリアフリー化を進める。</p> | <p>【57】障害者のための一層のバリアフリー化を推進する。</p> | III | <ul style="list-style-type: none"> 工学部本館に多目的便所4ヶ所設置し、平成19年4月に完成する附属図書館・放送大学長崎学習センター合築棟にスロープ、多目的便所3ヶ所、身障者対応エレベーターを設置してバリアフリー化を一層推進した。 | | |
| <p>○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>【58】施設データベースを活用して既存施設の利用状況等を把握し、大学全体の視点に立った有効活用を促進する。</p> | <p>○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>【58-1】講義室等の利用形態及び稼働率調査結果を基にスペースの再配分について検討を開始する。</p> | III | <p>○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義室等の授業以外の利用状況についても実態を調査し、実状を把握した。その結果をもとに施設マネジメント専門部会において、利用率の低い講義室等について要因等を調査するとともに有効活用を図ることとした。 | | |
| | <p>【58-2】設備データベース及び設備マスタープランを活用し、利用状況の拡大を図る。</p> | III | <ul style="list-style-type: none"> 大型設備の経過年数、利用状況の実態を把握するため大型設備の取得年度、償却年度及び利用形態等を調査・分析し、設備データベースを新規に作成した。更に、設備データベースを基に、設備整備及び有効活用の基本方針である設備マスタープランを財務委員会等で作成し、既存設備の有効活用及び共同利用の促進を図った。 | | |
| | <p>【58-3】エネルギー使用量の公開やポスター作成により省エネルギーへの意識啓発を図る。</p> | III | <ul style="list-style-type: none"> 学生・教職員に対してエネルギー使用量の公開を行い、ポスターを掲示するとともに、温度シールを配布して省エネルギーへの意識啓発を図った。 | | |
| <p>【59】長期にわたり施設の安全性・信頼性を確保し、活用するため、年1回、定期的な施設の巡回点検を実施し、適切な維持管理と予防的保全等を行う。</p> | <p>【59-1】総合的な安全点検を継続的に行うため文教町2団地に引き続き文教町1団地の施設について安全点検パトロールを実施する。</p> | III | <ul style="list-style-type: none"> 文教町1団地の施設について、平成19年度に大型改修工事が実施される附属中学校を除き、附属小学校及び附属幼稚園の施設について施設安全点検パトロールを実施した。 | | |
| <p>【60】教職員・学生の構内環境美化に対する意識の向上を図るため、緑化保全等、美しいキャンパスづくりを推進する。</p> | <p>【59-2】文教町2団地の交通計画を具体的に検討する。</p> <p>【60】良好なキャンパス環境の維持と構内環境美化に対する意識の向上を図るため、学生・教職員による全学的なキャンパス清掃を引き続き行い、美しいキャンパス作りを推進する。</p> | III | <ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメント専門部会において文教町2団地のキャンパスマスタープラン（素案）（交通計画・広場計画・ゾーニング計画）を策定した。 教職員、学生による年2回のキャンパス清掃を行った。 学生有志による構内清掃が隨時行われた。 | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全管理体制の確立と意識の向上に努める。また、地域社会と一体化した大学となるために、環境マネジメントシステムを構築する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | 判断理由（計画の実施状況等） | ウエイト |
|--|---|------|--|------|
| <p>○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>【61】労働安全衛生体制を整備するとともに、教職員に対する安全教育を毎年行う。</p> | <p>○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>【61】労働安全衛生体制の強化の推進を図るとともに、安全管理教育プログラムを活用して、教職員に対する安全教育を行う。</p> | III | <p>○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生体制の強化を図るため、第1種及び第2種衛生管理者免許取得のために受講を支援し、新たに8名の者が当該免許を取得した。 ・労働安全衛生の強化推進の一環として、メンタルヘルス講演会を開催した。 ・安全衛生管理教育プログラムの一環として、衛生管理者実務実践講座を開催した。 ・超過勤務縮減プロジェクトチームを設置し、各方策を検討した結果を基に、時間外勤務の適正管理や業務の改善及び効率化の推進を図り、約40,000時間の時間外勤務の縮減を達成した。 | |
| <p>【62】産業保健スタッフを配置し、教職員の健康管理と健康増進に努める。</p> | <p>【62】教職員の健康管理と健康増進を図る体制を充実する。</p> | III | <ul style="list-style-type: none"> ・総合安全衛生管理委員会の専門委員会である職員健康管理検討専門委員会を開催し、教職員の健康管理と健康増進の充実を図った。 ・片淵キャンパス及び坂本キャンパスに続き文教キャンパスにおいても、屋外共有スペースを全面禁煙とした。 | |
| <p>【63】地域社会と一体化した大学となるために、ISO14001の取得等環境システムを構築する。</p> | <p>【63】大学運営の一部としての環境マネジメントシステムを構築し、環境配慮の方針に基づいた取組みとその進行状況について環境報告書により社会に公表する。</p> | III | <ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した教育研究活動等の促進を審議するための全学的委員会として、環境委員会を設置した。 ・環境配慮の方針に基づいた取組とその進行状況についてまとめた環境報告書を、長崎大学ホームページ上に公開した。 | |

| ○学生等の安全確保等に関する具体的方策 | ○学生等の安全確保等に関する具体的方策 | | ○学生等の安全確保等に関する具体的方策 | |
|---|---|-----|--|--|
| 【64】災害発生時の対応を含めた安全の手引きを作成し、オリエンテーション等において安全・衛生管理を徹底する。 | 【64-1】休・退学、ハラスメントへの対応及び相談体制の機能強化を図るため学生何でも相談室に専門カウンセラーの配置を検討する。また、アカデミックハラスメントに関するFDを行う。 【64-2】入学時オリエンテーション及び広報誌により安全・衛生管理等の指導を継続する。 【64-3】学生関係施設の安全・衛生点検を実施する。 【64-4】入学試験時の災害発生に対する対応の啓発を継続する。 【64-5】留学生オリエンテーションで危機管理意識の啓発を図るとともに、留学生生活ハンドブック（日本語、英語、中国語、韓国語）の充実を図り、国際交流会館入居者オリエンテーションや防火訓練等を通じて安全意識の高揚を図る。 | III | ・学生何でも相談室に専門のカウンセラーを配置した。 ・アカデミックハラスメント防止のFDを実施した。 ・入学時オリエンテーション及びガイドブック（「ばってんライフ」、「学生生活案内」）で安全・衛生管理等を指導・周知した。 ・各学部で、引き続き安全に関する手引きを配布し、指導した。 ・産業医によるサークルセンターの安全・衛生点検を実施し、指導に基づきサークルセンターの一斉清掃を行った。 ・バイクの安全運転講習会及び火災予防週間に消防訓練を実施した。 ・教職員に対する入試説明会において、引き続き入学試験時の災害発生に対する対応を徹底した。 ・留学生オリエンテーションにおけるガイダンスや留学生生活ハンドブック（日本語、英語、中国語、韓国語）の充実により危機管理意識の啓発を図った。 ・留学生交流に係る危機管理マニュアルを制定し留学生センターのウェブに掲載することにより危機管理意識の徹底を図った。 ・国際交流会館入居者オリエンテーションや防火訓練の実施を通じて安全意識の高揚を図った。 | |
| 【65】附属学校園の幼児、児童、生徒の安全を確保するため、災害発生時、不審者侵入時等に対応した体制を整備する。 | 【65-1】緊急事態が発生した場合に危機対応マニュアルに従い適切な行動をとり、幼児・児童・生徒の安全を確保できるよう定期的に避難訓練等を実施し、安全対策の向上を図る。 | III | ・附属学校園では、幼児、児童、生徒の安全確保について引き続きガードマンを配置し、校門の監視と校内の巡視を行った。 ・不審者侵入や災害発生を想定した避難訓練を定期的に実施し、長崎市の北消防署や長崎県警浦上警察署の指導を受けた。 ・附属小学校では、子ども110番の家を新たにお願いし、安全マップの充実を図った。更に、育友会と連携し、文部科学 | |

| | | | | | |
|---|---|-----|---|--|--|
| | | | <p>省の補助を受け、非接触型の認識媒体を用いた安全システムの試行を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属中学校では電子メール配信による不審者情報を保護者に提供するシステムを作った。 | | |
| | 【65-2】設置された危機管理に関する諸施設の保守を確実に行い、十全の機能の維持に努める。 | III | <ul style="list-style-type: none"> ・各教室に設置してある警報ベルを含む緊急警報システム、消火器等の点検を行い、危機管理に関する諸施設の機能の維持に努めた。 | | |
| ○核燃料物質、R I 及び毒劇物等の適切な管理 | ○核燃料物質、R I 及び毒劇物等の適切な管理 | | ○核燃料物質、R I 及び毒劇物等の適切な管理 | | |
| 【66】核燃料物質、R I、毒劇物及び病原体等の管理体制を確立し、使用状況等を毎年検証するとともに、化学物質の移動・登録に関する「P R T R 法」への対応を行う。 | 【66】核燃料物質、R I、毒劇物及び病原体等の使用状況等の検証及び「P R T R 法」への対応を継続する。 | III | <ul style="list-style-type: none"> ・核燃料物質、R I 及び毒劇物について、受払簿等により管理するとともに定期的検証を行った。また、平成17年に新たに発見された核燃料物質について、法令に基づく適切な管理体制を確立した。 ・先導生命科学研究支援センターのR I 施設について、登録機関による法令に基づく施設定期検査及び定期確認を受検し、施設の健全性及び安全管理の確認を受けた。 ・共同研究交流センター環境マネジメント部門において「P R T R 法」へ対応し、調査結果は「環境報告書」等で公表した。 | | |
| 【67】全学の放射線施設の放射線取扱主任者によって構成する協議会を作り、全学の放射線施設の放射線安全管理の調査及び改善・充実を図る。 | 【67】R I については、管理区域外における非密封R I の管理を行う。 | III | <ul style="list-style-type: none"> ・R I については、管理区域外における非密封R I 使用の文部科学省への申請準備を行った。 ・全学放射線施設（R I、放射線発生装置、核燃料物質、電子顕微鏡）の安全管理点検・調査を行った。 | | |
| | | | ウェイト小計 | | |
| | | | ウェイト総計 | | |

[ウェイト付けの理由]

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

①-(1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理体制の強化

ア 事務組織を見直し、労務管理の適正・強化を図るため、総務部に人事管理課を新設した。

イ 超過勤務縮減プロジェクトチームを設置し、各方策を検討した結果を基に、時間外勤務の適正管理や業務の改善及び効率化の推進を図り、約40,000時間の時間外勤務の縮減を達成した。

①-(2) 全学的視点に立った安全衛生管理の推進

総合安全衛生管理委員会は、各事業場の統括を行うと同時に、全学的な視点に立って、大学構成員全員のための安全衛生管理の円滑な実施に資するための全学委員会と位置づけられている。平成18年度においては、教育研究活動上発生しうる事故、薬品等の使用に伴う危険を回避するための全学的安全管理マニュアルである「環境と安全に関する手引き」の見直しを行い、本委員会と共同研究交流センター環境安全マネジメント部門が協同し、平成19年度の再発行に向けてその改訂作業に着手した。

①-(3) 学生等の安全衛生管理

教職員の安全・衛生管理に準じることにより、学生の安全確保が図られているが、全学的な対応と各部局固有の対応が日常的に進められた。

ア 学生の課外活動施設であるサークルセンターを、産業医を兼ねる保健管理センターの教員が、安全・衛生点検を実施し、その衛生指導に基づきサークルセンターの一斎清掃を行った。

イ 留学生全般については、オリエンテーションにおいて危機管理意識の啓発を図り、国際交流会館入居者に対しては、オリエンテーションや防火訓練を通じて安全意識の高揚を図った。

①-(4) 海外出張・赴任に伴う危機管理対応マニュアルの作成

国際交流・国際連携に関する危機事象に対しては、学生の留学、職員の海外出張等における危機管理対策の一環として、「国際交流(学生の国際派遣、留学生の受け入れ)に伴う危機管理マニュアル」及び、「長崎大学職員の海外出張・赴任に伴う危機管理対応マニュアル」を新たに作成し、ホームページへの掲載を含め、本学構成員へ周知・活用を行った。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

②-(1) 施設設備の整備・活用面での取組

ア 長期にわたり施設を良好な状態で維持し、活用するために「施設安全点検パトロール」を引き続き行った。

イ 「機能的で先端的な医療」、「人間性を重視した患者さま本位の医療」を基本理念とする病棟・診療棟新営工事を確実に進めた。

ウ 安心・安全な教育・研究環境の創生及び耐震性向上を目的とした総合研究棟(工学部本館)改修Ⅰ期工事を実施した。

エ 大学教育が地域社会に広く浸透するよう、また生涯学習の拠点となる総合研究棟・放送大学長崎学習センター新営工事を実施した。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

なし

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因を含む。)

既存施設の老朽化が著しい状況にあり耐震化対策等の安全・安心・快適な改修・改築を引き続き実施する必要があるため、資金の確保が不可欠である

2. 共通事項に係る取組状況(その他の業務運営に関する重要事項の観点)

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

(1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況

国立大学法人化以降、学長のリーダーシップのもと、施設整備等に係る諸課題については、財務委員会の下に置かれた「施設整備専門部会」において施設マネジメントに係る改善策等を検討し、財務委員会、役員会へ提案、実施してきた。

平成18年度は、財務委員会の委員を資産管理の責任者である部局長とすることで、関係者への周知・理解のもとでの円滑かつ適切な資産運営及び十分な情報の共有化のもとでの全学運営と部局運営の一体化を図りながら施設運営を一層推進し、充実を図った。

更に、「施設整備専門部会」を「施設マネジメント専門部会」に改称し、

大学の構成員及び学外的にも施設マネジメントに関する検討部会としてわかりやすくした。

本年度の活動状況としては、施設マネジメント専門部会において文教町2団地のキャンパスマスターplan（素案）（ゾーニング計画、広場計画、交通計画）を策定した。

また、施設の有効活用についても、「長崎大学における施設等の有効活用に関する規則」「長崎大学教育研究共用スペースの使用等に関する規程」に基づき、教育研究共用スペースを確保している。

(2) キャンパスマスターplanの策定状況

文教町2団地のキャンパスマスターplan策定について施設マネジメント専門部会においてゾーニング計画、交通計画、広場計画等の素案を作成した。平成19年度は財務委員会等においてこのキャンパスマスターplan（素案）を具体的に審議することとしている。

(3) 施設・設備の有効活用の取組状況

ア 全学の講義室等において授業以外の利用状況についても実態調査を行い、稼働率及び利用形態の現状把握をした。今後は、利用率の低い講義室等について使用用途を変更する等の有効活用を図る方策を推進することとした。

イ 全学教育研究共用スペースのうち薬学部本館（120 m²），総合教育研究棟（1,320 m²）の施設使用者を財務委員会において決定した。

(4) 施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

各部局より提出された営繕要求書及び施設安全点検パトロール等に基づき、「老朽化改善」「アメニティ改善」「教育研究環境改善」の3つの視点による施設の環境改善計画を作成し、施設整備を実施した。

(5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

エネルギーの使用量を学内の施設部ホームページに公開することや、省エネルギーへの意識啓発のための本学オリジナルのポスターを掲示する等、学内に節電、省エネを呼びかけている。特に、夏場の節電対策には力を注いでおり、平成18年度も、6月から10月までの5ヶ月間、軽装を励行した。その結果は、電気使用量が増加していないというデータにも反映されている。一方、CO₂排出量の増加も過去3年間、抑制され続けている。

また、平成18年度には、本学独自の環境マネジメントシステムの中核となる全学委員会として環境委員会を立ち上げた。今後は、本委員会と環境科学部、共同研究交流センター環境安全マネジメント部門が連携して、環境

負荷の低減等の環境配慮の取組を進めることになる。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

(1) 全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

本学において生じることが想定される危機事象に対し、総合的、体系的に適切な対処をするための危機管理体制を構築し、その内容を「長崎大学における危機管理体制に関する要項」としてまとめた（平成17年度）。

本要項では、危機管理を、平常時、緊急時、収束時の3つの局面に分類し、いずれの局面においても、全学に共通した包括的な体制を構築した。すなわち、本学の諸業務を遂行する上で生じうる多様な危機事象を集中管理する組織を設置するのではなく、現行の運営体制（役員、部局長、事務組織等）を基本とし、危機管理担当理事の下に緊密な連携をとる分散ネットワーク型の管理体制をとっている。以下に平常時の危機管理状況について特記する。

ア 平常時の危機管理状況

安全な状態を確保するためには、発生の可能性のある全ての危険を予測し、平常時での危険防止策を講じることが重要である。本学では、これまで、研究・教育に関する危機事象については、安全を確保するという観点から、下記のように、全学的マニュアルの整備と教育指導を徹底してきた(a～d)。また、国際交流・国際貢献(e)，医療(f)に関する危機事象についても、危機管理対応マニュアル等の整備を行った。

- a 平成17年度に策定した「長崎大学における危機管理体制に関する要項」に危機事象発生時の連絡体制と対応手順を追加し、緊急時に迅速に対応できるようにした。
- b 実験研究に関する危機事象に対しては、全学的安全管理マニュアルである「環境と安全に関する手引き」の冊子もしくは電子版（共同研究交流センター環境安全マネジメント部門のホームページに掲載）等を活用して、日常的に安全の確保に努めてた。平成18年度においては、総合安全衛生管理委員会と共同研究交流センター環境安全マネジメント部門が協同して、「環境と安全に関する手引き」の改訂作業に着手した。また、工学部においては、新たに作成した危機管理マニュアル及び携帯用の名刺サイズの緊急対応手順を学生全員に配布し、危機管理意識の啓発を行った。
- c 教育に関する危機事象に対しては、毎年入学時に実施される新入生のための全学オリエンテーションにおいて、「ばってんライフ（学生のための安全マニュアル）」を活用し、緊急時の対応を指導している。
- d 附属学校園において、不審者侵入や災害が発生した場合に適切な行動

をとり、幼児・児童・生徒の安全を確保できるよう危機対応マニュアルを活用して定期的に避難訓練等を実施した。

- e 国際交流・国際連携に関する危機事象に対しては、学生の留学、職員の海外出張等における危機管理対策の一環として、「国際交流(学生の国際派遣、留学生の受け入れ)に伴う危機管理マニュアル」及び、「長崎大学職員の海外出張・赴任に伴う危機管理対応マニュアル」を新たに作成し、ホームページへの掲載を含め、本学構成員へ周知・活用を行った。
- f 附属病院では、医療事故防止に向け、月1回の安全管理部会に加えて週1回早朝ミーティングを行い、問題の早期改善につなげている。また感染制御教育センターの機能を強化した。その結果、ノロウィルスによる9月の院内感染及び12月の食中毒の発生時には、安全管理部と同センターが連携した迅速な対応により、速やかな終息をみた。また、地域治験ネットワークの中核病院として、救急部、医療技術部と連携して治験患者の救急時の対応マニュアルの作成や相談体制の整備を行った。

上記のマニュアルは、危機管理担当理事のもとで掌握し、本学ホームページTOPに、専用のサイトを設け、公表が可能なものについては、その電子版をアップロードすることとした。また、他の危機事象に関しても、順次整備を進めることとしている。

(2)研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

学長の下に設置された監査室において、内部監査規程に基づき研究費の監査を実施し、その結果を学長に報告した。これを踏まえ、指摘事項・改善提案については、学長から該当部局長等に対して改善の検討と実施を指示し、適切な措置を講じた。

長崎大学科学研究費補助金取扱規程、長崎大学研究拠点形成費補助金取扱規程及び長崎大学における競争的資金等に係る間接経費の取扱要領を定めている。また、本学で定めている諸規則等を適用して科学研究費補助金等を管理している。

研究費の不正使用防止のため、本学の研究者及び事務担当職員を対象に、研究費の不正使用防止を含む内容の科学研究費補助金説明会を実施している。（平成18年度実績11回延べ700名参加）

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

なし

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

○大学の理念を教育面から実現するための目標

- ・大学院教育を重点的に充実し、本学における教育の高度化を実現する。そのことにより世界に貢献する「知」を創生しうる研究者を育成する。
- ・同時に全学教育（教養教育）、学部専門教育の充実を図り、3者のバランスのとれた教育体制を確立・維持する。即ち、全学教育、学部専門教育においても最高水準の教育を学生に提供しうる体制を構築する。
- ・すべての教育課程を通して社会に学ぶ実践教育を重視し、課題探求解決能力を有する職業人養成のシステムを確立する。
- ・本学の歴史、地域特異性、理念に基づく特色ある教育科目を創り出す。
- ・4年ないし6年の一貫した大学教育を提供するため、全学教育、学部専門教育及び大学院教育のそれぞれの教育目標を明確にする。

中期目標

①学士課程における目標

全学教育においては、幅広い視野と豊かな教養に裏打ちされた人間性を身に付け、問題意識を持って、総合的見地から問題の探求と解決に取り組む力を培うとともに、専門教育の前段としての基礎的素養を涵養する。

学部専門教育においては、専門基礎教育の強化に努め、専門領域における見識を備え、専門的見地から問題の探求と解決に力を発揮し、未知の領域においても応用力をもって創造的活動に従事し、地域や国際社会に貢献できる人材を養成するとともに大学院での学術研究にも対応できる課題探求解決能力の涵養を目指す。

②大学院課程における目標

現代の複雑化した国内的・国際的問題や地域の諸課題に積極的に取り組み、それらを解決しうる実践的能力及び政策立案能力を備えた高度専門職業人並びに論理的に研究し解決しうる創造的能力を備えた研究者を養成する。とりわけ博士課程においては、世界的に評価の高い研究者の養成を目指す。

- ・卒業後の進路等を指標とする達成指標等を設けるとともに、それらを含む教育の成果・効果等を検証し、その結果を教育課程に反映する等して大学教育の充実に資する。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
|--|---|--|
| ○教養教育の成果に関する具体的目標 | ○教養教育の成果に関する具体的目標を達成するための措置 | ○教養教育の成果に関する具体的目標を達成するための措置 |
| <p>【68】文化・社会・人間・自然に関する人類の知的遺産を多角的に理解することにより、基礎的かつ広範な教養を養う。</p> <p>【69】自己表現能力の涵養を重視し、自主的な学習・研究態度を身につけさせる。</p> <p>【70】特定のテーマについて多面的な見方を学習することにより、ものごとを論理的かつ総合的に見る目を養う。</p> | <p>【68, 69, 70-1】教務委員会に設置された全学教育検討ワーキングを継続し、新科目の設置を含めて全学教育カリキュラムの検討を更に継続する。</p> <p>【68, 69, 70-2】授業科目の多様性を拡大するために、放送大学との「国立大学と放送大学の単位互換モデル構築のための共同研究プロジェクト」を開始する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・教務委員会において、広範な教養教育の涵養を図るため、学生生活調査による全学教育（教養教育）の達成度に関する意識調査を実施した。 ・全学教育検討ワーキングにおいて、全学教育カリキュラムの検討を継続し、全学教育の情報処理科目に「コンピュータ入門」、総合科学科目に「全学乗船実習」を新たに開講した。 ・放送大学との「国立大学と放送大学の単位互換モデル構築のための共同研究プロジェクト」で、「認知心理学概論」「集団と環境の生物学」「技術者倫理」「社会福祉入門」「疾病の成立と回復促進」「情報と社会」「都市と人間」に延べ86名が受講し、広範な教養を養った。 |
| | | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | <p>【68, 69, 70-3】教育マネジメントに関するシンポジウムを開催し、教養セミナーを一層充実させる。</p> <p>【68, 69, 70-4】学生企画科目の実施に向け、学生の委員を選出し、実施可能な科目の検討に着手する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・教育マネジメントサイクル構築によって全学教育「教養セミナー」を一層充実させるために、特色ある大学教育支援プログラム（以後、特色G P）「特色ある初年次教育の実践と改善」のシンポジウムを開催した。 ・全学部からの学生委員（合計19名）の選出を受け、教員・学生の協力により学生企画科目の科目設計を開始した。 | |
| 【71】平和学、長崎学に関するカリキュラムを更に充実させる。 | <p>【71-1】長崎大学の特色科目として、全学乗船実習を開設する。</p> <p>【71-2】教養特別講義の科目構造・科目目標を明確にするためのガイドブックを作成し、カリキュラムの充実を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・長崎が海洋実習発祥の地であることを踏まえ、長崎大学の特色科目として、全学教育における乗船実習を新たに開設した（参加37名）。 ・平和学、長崎学を講義する教養特別講義のガイドブックを作成し、教材を充実した。 ・更なるカリキュラムの充実のため、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（以後、現代G P）「現代『出島』発の国際人育成と長崎蘭学事始」に基づいて、長崎蘭学関連の授業科目を開講することを決定した。 ・教養特別講義における平和学、長崎学の講義について、学生の満足度調査を行ったところ、高い達成感を得た学生が全受講生の70%に達した。 | |
| 【72】生涯にわたり健康な生活を送ることができるよう、健康に関する科学的な基礎知識を学習し、食や生活環境、身体運動、心身の休養などの生活習慣を常によりよく改善し、実践していく能力を身につけさせる。 | <p>【72-1】健康・スポーツ科学科目に関しては、現状のカリキュラムを継続しながら更なる内容の充実を図る。</p> <p>【72-2】授業と連携した食生活指導と禁煙教育を更に押し進め、学生の健康自己管理を支援する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ演習に関しては、生涯スポーツ推進、健康づくりエクササイズ推進の立場から、歩数と消費カロリーの測定及び体力評価を取り入れた授業を18コマから20コマに、ニュースポーツ種目（フライングディスク、ソフトバレー、インディアカ、グランドゴルフなど）を取り入れた授業を12コマから16コマにそれぞれ増やして内容を充実させた。 ・健康科学科目においては、「自己評価式の食事振り返り」教材を導入し、自己管理のもとで健康的な食習慣を獲得できるように支援した。 ・禁煙教育を推し進めるため、文教キャンパスの屋外共用スペースの全面禁煙を実施した。 | |
| 【73】外国人留学生が大学で学習・研究するに必要な日本語能力を養い、併せて日本社会に関する基礎的知識を修得させる。 | <p>【73-1】日本語教育プログラムの内容の充実を図る。</p> <p>【73-2】留学生の能力に応じたより効果的な全学教育の教育方法を検討する。</p> <p>【73-3】交換留学生プログラム・短期留学プログラムの充実を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教育カリキュラムの再構築を目指し、初級から中級へつなぐ準中級と、中級から上級へつなぐ準上級の日本語の授業を新設した。 ・全学教育日本語科目受講生の日本語能力格差への対応のためにクラス編成を見直した。 | |
| 【74】情報処理資源・ネットワーク環境を活用して、主体的に情報を | 【74】教養セミナーにおける情報リテラシー教育、情報処理科目にお | <ul style="list-style-type: none"> ・留学生センター交換留学生プログラム規則を一部改正する等、このプログラムの履修の利便性を図った。また、短期留学プログラムの授業科目数を42科目から47科目へ増やした。 ・教養セミナー科目「コンピュータ活用法ガイド」において、eラーニング教材を用いた情報リテラシー教育を行った。 | |

| | | | |
|---|--|---|--|
| <p>収集、分析、判断、創作及び発信できるように、情報機器や情報通信ネットワークの機能に関わる情報リテラシー、情報モラル等を修得させる。</p> | <p>ける情報倫理教育等にe ラーニングを活用する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理科目「情報処理入門」で、e ラーニング教材を用いて情報倫理教育を行った。（e ラーニング登録者数 1,217 名） | |
| <p>【75】国際化が進む世界で、異文化を理解しつつ世界の人々との確に意思の疎通を図るために、英語能力のみならず、複数の外国語を修得し、外国語能力の向上を目指す。</p> | <p>【75-1】海外語学研修の単位認定制度に基づき、海外の大学に留学をするための調査を行い、可能な大学から実施する。 【75-2】中国・韓国への海外語学研修制度のため、経費確保の方法を検討する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・海外語学研修の単位認定制度に基づき、中国語、英語の短期海外語学研修プログラムを実施した。中国語の研修プログラムは北京教育学院で（参加学生 8 名）、英語の研修プログラムはオーストラリア・エディスコーソン大学で（参加学生 20 名、職員 1 名）実施した。 ・中国、韓国への海外語学研修制度の確立のために、学長裁量経費を措置した。 | |
| <p>○学士課程の成果に関する目標を達成するための措置</p> | <p>○学士課程の成果に関する目標を達成するための措置</p> | <p>○学士課程の成果に関する目標を達成するための措置</p> | |
| <p>【76】高度の専門的知識に裏打ちされた実践力を修得させ、優れた専門職業人育成という社会の要請に応えうるための適正なカリキュラム編成を行う。</p> | <p>【76-1】歯学部、薬学部、工学部において、高度の専門的知識に裏打ちされた実践力を修得させるための新カリキュラムを導入する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・高度の専門知識に裏打ちされた実践力を修得させ、優れた高度専門職業人を育成するため、次のようにカリキュラムの充実及び新科目的開設を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①薬学部において、6 年制課程に対応した新カリキュラムを開始した。 ②工学部においては、エンジニアリングデザイン能力の涵養を目指した「創成プロジェクト」科目を含む新カリキュラムを導入した。 ③歯学部において、5 年次に PBL を導入した統合科目を新設した。 ・特色 G P 「地域と連携した実践型医学教育プログラム」において、平成 17 年度から組み込んだ 6 年次生の高次臨床実習（下五島で実施）を継続するとともに、上五島を新たに加えて実習の地域を拡大し、プログラムを充実した。 | |
| <p>【77】学部教育の学際化を図るために、大学院再編に連動して、学部間の単位互換やカリキュラムの相互乗り入れを実現する。</p> | <p>【77】医歯薬学総合研究科を構成する基礎学部間でのカリキュラムの相互乗り入れを推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・医学部（人間生物学）と薬学部（生理・解剖学 I, II）間で平成 19 年度より新たに共修を行うことを決定した。 | |
| <p>【78】平成 14 年度に発足した大学教育機能開発センター全学教育研究部門の教員組織を整備し、その機能を全学教育の実施と改善のために有効活用する。</p> | <p>【78-1】大学教育機能開発センター初年次教育研究開発部門においてプロジェクト主体の運営を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育機能開発センター初年次教育研究開発部門において、次のプロジェクトを運営した。 <ul style="list-style-type: none"> ①初年次教育指導支援システム開発プロジェクト ②初年次学生のためのラーニング・ティップス開発プロジェクト ③初年次教育国際共同研究プロジェクト | |

| | | | |
|--|--|---|--|
| | <p>【78-2】初年次教育の効果を高めるため、「ラーニング・ティップス（学びの秘訣集）」の研究開発を継続する。</p> <p>【78-3】初年次教育指導支援システムを構築し、試用を開始する。</p> <p>【78-4】アメリカ・オーストラリア・韓国との初年次教育国際共同研究プロジェクトを推進する。</p> <p>【78-5】e ラーニングに関する学内の先進的な取組に対し、大学教育機能開発センターが支援する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 「初年次学生のためのラーニング・ティップス（学びの秘訣集）」を開発した。又、長崎大学ホームページに公開するとともに利用促進のためのパンフレットを5,000部作成し、周知した。 ラーニング・ティップス開発担当学生及び教職員6名を岡山大学のFD集会に参加させ、本学の成果を発表した。 <p>初年次教育指導支援システムを構築し、試行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 初年次教育国際共同研究プロジェクトにおいて、助手1名をカナダへ、教授1名、助教授1名を韓国へ派遣し、研究ネットワークを構築した。 <ul style="list-style-type: none"> 大学教育機能開発センターにおいて、「魅力ある大学院教育」イニシアティブ（以後、大学院GP）「国際的感染症研究者・専門医養成プログラム」、長崎大学COE「放射線医療科学国際コンソーシアム」、医学部保健学科、歯学部におけるe ラーニング推進活動を支援した。 | |
| ○大学院課程の成果に関する目標を達成するための措置 | ○大学院課程の成果に関する目標を達成するための措置 | ○大学院課程の成果に関する目標を達成するための措置 | |
| 【79】従来の研究科を再編し、人文、社会、自然、生命科学の各領域で、授業内容と学位論文の高度化、学際化、国際化を強力に推進する。 | <p>【79-1】医歯薬学総合研究科に、保健学専攻修士課程及び熱帯医学専攻修士課程を新設する。</p> <p>【79-2】医歯薬学総合研究科博士後期課程においても英語による特別コースの設置を推進する。</p> <p>【79-3】授業内容と学位論文の高度化、学際化、国際化を推進するために、次のことを実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①英語による授業を増やす。 ②医歯薬学総合研究科博士課程の新興感染症病態制御学系専攻に、感染症研究者養成コースと感染症専門医養成コースを設置する。 ③生産科学研究科に学際性・国際性をもった統合型人材育成のための新たなフィールド実践教育プログラムを設置する。 ④学外研究機関連携講座の新設を | <ul style="list-style-type: none"> 医歯薬学総合研究科に、保健学専攻修士課程及び熱帯医学専攻修士課程を新設し、高度化、国際化を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> 医歯薬学総合研究科では博士前期課程で英語による特別コースを継続して開設し新たに4名を受入れるとともに、後期課程においても、新たに英語による特別コースを平成19年10月に設置することを決定した。 <p>①-(1)全ての講義を英語で行う、医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻修士課程を新設した。 (2)経済学研究科では、一部の講義において授業時間の半分程度を英語によるプレゼンテーションに充てた授業を試行した。 (3)生産科学研究科における、魅力ある大学院教育イニシアティブ「海洋環境・資源の回復に寄与する研究者養成」において、国際的研究者養成のため、新たに海洋環境資源英語I～V・国際セミナーを設け英語による授業を飛躍的に増やした。</p> <p>②授業内容と学位論文の高度化、国際化を推進するために、大学院GPにより、医歯薬学総合研究科博士課程の新興感染症病態制御学系専攻に感染症研究者養成コースと感染症専門医養成コースを新設した。</p> <p>③-(1)生産科学研究科においては、大学院GP「海洋環境・資源の回復に寄与する研究者養成」において、学際性、国際性を強化するた</p> | |

| | | |
|---|---|--|
| | | <p>検討する。</p> <p>め、次の点を取り入れた、博士前期・後期課程5年一貫の国際教育プログラムを実施した。</p> <p>(a)環有明海・環東シナ海協力拠点の学生・指導教員を招へいし、共同海洋調査・データ解析を行う。また、両大学において単位互換を行う。</p> <p>(b)中国・韓国の大学・研究機関との共同セミナー等を英語で実施したり、英語による研究発表、英語ゼミの履修により国際性を養う。</p> <p>④-(1)長崎県工業技術センターを中心とした長崎県との連携講座「エコマテリアル科学」を生産科学研究科博士後期課程に設置した。</p> <p>(2)生産科学研究科博士後期課程と三菱重工業(株)長崎研究所との連携講座の設置について検討した結果、連携講座設置に向けて共同研究プロジェクトを立上げ、交流実績を上げるという方向性を両者で確認した。</p> |
| 【80】テーマに基づくリサーチ（実習）を重視し、世界レベルの成果の達成に向けた指導体制を整備する。それにより大学院生による国際学会発表数や国際的な学術雑誌への論文掲載数を増やす。 | <p>【80-1】「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」採択課題である「海洋環境・資源の回復に寄与する研究者養成」及び「国際的感染症研究者・専門医養成プログラム」を推進する。</p> <p>【80-2】副指導教員制度等による充実した指導体制の整備を進める。</p> <p>【80-3】学生の海外への留学及び外国人学生の受入を含む教育プログラムを増やす。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 大学院G P「海洋環境・資源の回復に寄与する研究者養成」に基づいて国際共同実習や国際セミナー等を実施し、積極的にプログラムを推進した。 大学院G P「国際的感染症研究者・専門医養成プログラム」に基づいて、医歯薬学総合研究科博士課程に感染症研究者養成コースと感染症専門医養成コースを設け、積極的にプログラムを推進した。 経済学研究科、医歯薬学総合研究科、生産科学研究科において、副指導教員制度を継続し、幅広い指導を行った。 生産科学研究科及び医歯薬学総合研究科では、大学院G Pにより、海外学生との共同実習、セミナー等を行った。 英語で全て授業を実施する医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻を設置した。 医歯薬学総合研究科生命薬科学専攻においては、留学及び外国人学生の受入を含む教育プログラムとして、博士後期課程に平成19年10月から外国人学生のための英語による特別コースを設置することを決定した。 |
| ○学士課程卒業後の進路等に関する具体的目標 | ○学士課程卒業後の進路等に関する具体的目標 | ○学士課程卒業後の進路等に関する具体的目標 |
| 【81】学生の職業意識向上のため、キャリア教育を充実させるとともにインターンシップなどを通して産業界との連携を強化する。 | 【81-1】全学部において、早期体験学習、離島実習、インターンシップ等の職業意識向上のための教育を継続する。 | <ul style="list-style-type: none"> それぞれの学部に特質化したインターンシップ、離島学習、早期体験学習を継続するとともに、教育学部においては学生を小学校に派遣する放課後チユーター制度を新設し、職業意識向上のための教育を拡充した。 工学部において、現代G P「健全な社会を支える技術者の育成－安全・安心教育とともにづくり教育を融合した、地域に学ぶ総合キャリア |

| | | | |
|---|---|---|--|
| | | <p>教育の実践－」の一環として、学内外の機関との連携を図るための「工学部産学官連携教育支援室」を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教育の授業科目「キャリア概論」及び「キャリア概論・インナーシップ」に加え、就職の基礎をガイドする新しいキャリア概論を開講した。 | |
| | <p>【81-2】教養教育におけるキャリア教育を充実する。</p> <p>【81-3】産業界との連携を強化するため、民間企業との産学連携包括協定を検討する。</p> <p>【81-4】技術者倫理に関する科目においてeラーニングを利用した教育を開始する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・生産科学研究科と三菱重工業(株)長崎研究所との連携講座の設置に向けて、共同研究プロジェクトを立上げ、交流実績を上げるという方向性を両者で確認した。 ・工学部の工学倫理科目において、WebCTを用いたeラーニング教育を実施した。 ・放送大学との「国立大学と放送大学の単位互換モデル構築のための共同研究プロジェクト」に基づき、「技術者倫理」の受講を推奨し、76名が受講した。 | |
| <p>【82】卒業後の大学院進学において海外留学を選択できるシステム（大学間学術交流協定や留学支援システムなど）の構築を目指す。</p> <p>【83】大学院進学率の向上を図る。</p> | <p>【82】海外語学研修を容易にするため学生交流に係る覚書締結を推進する。</p> <p>【83-1】大学院進学のメリットを明確にし、進学指導を積極的に行う。</p> <p>【83-2】社会人、外国人留学生を積極的に受け入れる。</p> <p>【83-3】医歯薬学総合研究科において研修医に対する説明を充実させる。</p> <p>【84-1】医学部医学科において医師国家試験に係る新卒者合格率</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・今年度新たに学生交流に係る覚書を7大学と締結した。また、留学生センター教員が、留学フェア開催時にポートランド州立大学（アメリカ）、マギル大学（カナダ）、ルードヴィッヒスハーフェン経済大学（ドイツ）を訪問し学生交流の推進について協議した。 ・生産科学研究科前期課程では、進学ガイダンスで大学院進学のメリットを明確にするとともに、医歯薬学総合研究科歯学系では研修医に対して大学院説明会と講座訪問会を行うなど新たな形の進学指導を開始した。 ・学部から博士前期課程（修士課程）への進学者数は、昨年度と比べて増加し、博士前期課程（修士課程）においては充分な学生数を確保した。 〔学部から博士前期課程（修士課程）への進学者数・進学率：平成18年度292名17.8%，平成19年度386名24.3%〕 ・昼夜開講制を継続して導入し、社会人選抜により97名を大学院に受け入れた。 (平成16年度83名、平成17年度85名、平成18年度97名) ・医歯薬学総合研究科博士前期課程に「外国人留学生のための英語による特別コース」国費外国人留学生優先配置枠により、国費留学生3名、私費外国人留学生1名を受け入れた。 ・授業を英語で行う医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻修士課程において、外国人学生10名を受け入れた。 ・医学部においては、47関連病院に対して広報活動を行った結果、25名が医歯薬学総合研究科に関連病院から入学した。 ・医学部医学科において、医師国家試験の合格率を高めるため、卒業試験の一部として、全国的なテコム全国公開模擬試験の実施を組み入れ | |
| 【84】医師・歯科医師・薬剤師・看護師、理学及び作業療法士など国 | | | |

| | | | |
|--|--|---|--|
| <p>家試験の合格が必要な職種については、部局ごとに具体的目標を設け、その目標を達成する。</p> | <p>100%を定着化させるために卒業試験を更に充実する。 【84-2】医学部保健学科において国家試験のためのe ラーニングによる模擬試験等を実施し、100%の合格率を目指す。 【84-3】歯学部において卒業試験を実施することにより歯科医師国家試験の合格率を高める。 【84-4】薬学部において薬剤師国家試験対策ゼミをより充実させ、前年度よりも高い合格率を目指す。</p> | <p>た。平成18年度卒業生の合格率は91%であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部保健学科において、国家試験の合格率を高めるため、卒業前のe ラーニングによる模擬国家試験を実施し、平成18年度卒業生の合格率が98%となった。 ・歯学部において、歯科医師国家試験の合格率を高めるために、卒業試験を実施した。平成18年度卒業生の合格率は83%であり、全国平均を上回った。 ・薬学部において、国家試験対策部会を設けて効率的な薬剤師国家試験対策を実施し、平成18年度卒業生の合格率は84%となった。 | |
| <p>【85】国等が認定する各種資格の取得を推奨し取得者数の増加を図る。</p> | <p>【85-1】工学部、水産学部においては、JABEE認定制度受審及び継続審査のための準備を引き続き行う。 【85-2】オリエンテーション時の資格取得に関する指導を充実する。 【85-3】学芸員の資格取得を可能にする教育カリキュラムを検討する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・工学部においては、構造工学科がJABEE認定制度の認定を受け、機械システム工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、社会開発工学科及び材料工学科がJABEE認定制度を受審した（平成19年5月14日認定）。 ・水産学部においては、JABEE継続審査（平成20年度受審予定）のため、教育体制やカリキュラムの改善等の準備を進めた。 ・各学部において、資格取得等に関するオリエンテーションを合計28回実施した。 ・教育学部情報文化教育課程芸術文化コースで、学芸員の資格取得を可能とするカリキュラムを編成した。 | |
| <p>○大学院課程修了後の進路等に関する具体的目標</p> <p>【86】高度専門職業人として学生の希望する職種に進むことができるよう、各種資格取得のための指導を強化するなど教育・指導体制を充実する。</p> | <p>○大学院課程修了後の進路等に関する具体的目標</p> <p>【86-1】各種資格取得のための教育指導体制の改善計画の立案を継続する。 【86-2】各種資格取得のための特別講義等を積極的に開講する。 【86-3】医歯薬学総合研究科博士課程の新興感染症病態制御学系専攻において、感染症専門医養成コースを新設する。</p> | <p>○大学院課程修了後の進路等に関する具体的目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部教員養成GPにおいて、資質の高い教員を養成するための新たな教育指導体制を開始した。 ・工学部では、技術士一次試験受験のためのオリエンテーション及び毎週1回の勉強会を行った。 ・医歯薬学総合研究科博士課程の新興感染症病態制御学系専攻において、高度専門職業人養成のための感染症専門医養成コースを新設した。 | |
| <p>【87】大学院博士前期課程修了者の後期課程への、あるいは修士課程修了者の博士課程への進学率を向上させる。</p> | <p>【87】大学院への進学促進のため進学説明会を積極的に実施し、学位取得までのプロセスを明確にする。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・生産科学研究科前期課程では、進学ガイダンスで大学院進学のメリットを明確にするとともに、医歯薬学総合研究科歯学系では研修医に対して大学院説明会と講座訪問会を行うなど新たな形の進学指導を開始した。 | |

| | | | |
|---|---|---|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・大学院博士前期課程修了者の後期課程への進学者数及び修士課程修了者の博士課程への進学者数は、34名であった。 (博士後期課程・博士課程への進学者数：平成18年度30名、平成19年度34名) ・21世紀COEプログラム、大学院教育イニシアティフ等の経費によりポスドクの雇用を継続した。(ポスドク雇用数44名) | |
| 【88】外部資金や学長裁量経費による複数の大型研究プロジェクトを立ち上げ、課程修了後にポスドクとして最先端のプロジェクト研究を担える体制を整える。 | 【88】ポスドクを継続して確保する。 | | |
| 【89】大学間学術交流協定締結を推進し、大学院修了生の学外留学支援システムを充実させる。 | 【89】海外語学研修を容易にするため学生交流に係る覚書締結を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今年度新たに学生交流に係る覚書を7大学と締結した。また、留学生センター教員が、留学フェア開催時にポートランド州立大学(アメリカ)、マギル大学(カナダ)、ルードヴィッヒスハーフェン経済大学(ドイツ)を訪問し学生交流の推進について協議した。 | |
| ○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 | ○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 | ○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 | |
| 【90】単位取得状況、進級や卒業研究着手状況、国家試験合格状況など、様々な教育成果達成指標に係るデータの収集・管理・分析システムを確立する。 | <p>【90-1】教育成果達成度指標に係るデータの収集、管理・分析を行うシステムを導入する。</p> <p>【90-2】卒業生に対し教育成果に関するアンケート調査を実施する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・教育成果のデータを蓄積するため、評価基礎データベースシステムの運用を開始した。 ・同窓会の協力を得て、企業、卒業生に対して教育成果に関するアンケートを全学的に実施した。(アンケート配布数：3,515通) ・全学的アンケートに加えて、医学部保健学科、工学部、環境科学部では、学部学科独自のアンケート調査を行った。 | |
| 【91】学生による授業評価システムの不断の改善を行うとともに、その結果を適正に評価するための手法を開発する。 | <p>【91-1】全学教育、専門教育について授業評価を継続する。</p> <p>【91-2】授業評価において高い評価を得た教員の工夫を公開すること等により、教育改善を促進する。</p> <p>【91-3】大学院教育における授業評価の実施率を向上させる。</p> <p>【91-4】授業評価で得られた結果の公開方法、活用方法、その効果の検証方法について、更に検討す</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・全学教育(留学生科目を含む)、専門教育、大学院教育において「学生による授業評価」の実施を継続した。平成18年度の実績は、実施教員数581、実施科目数1,752、実施講義数2,003であった。 ・経済学部においては、授業公開(教員相互の参観)を試行した。また、授業評価において高い評価を得た授業の担当教員に対し、授業の工夫点に関する調査を行い、その結果を学部教員に文書で配布した。 ・大学院における授業評価実施率向上のために、教育改善委員会において、大学院科目に対する適切な設問項目の検討を開始した。 ・大学院における授業評価の積極的な実施について、教育改善委員会から各研究科に要請した結果、実施科目数が平成17年度に比べ3倍に増加した。 ・授業評価結果の科目ごとの公開方法について、教育改善委員会で検討した。 ・教育マネジメントサイクルに従った授業評価結果を活用した授業改善 | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| | る。 | 事例について「教育改善に関するアンケート調査」を実施し、収集した。 ・授業評価結果を基にしてF Dを企画・実施した。 ・オンラインで学生が回答できる授業評価システムが完成し、試行した。 | |
| | 【91-5】オンラインで学生が回答できる機能を有し、教員による評価・分析を可能とするオンライン授業評価システム開発を推進する。 | 【91-6】授業評価における記述式回答欄の分析についての検討を開始し、必要な基盤整備に着手する。 | ・授業評価の記述式回答を分析できるように、基盤整備に着手し、オンライン授業評価システムから利用できるテキストマイニングウェブサービスの構築を完了した。 ・G P A等（経済学部、工学部、環境科学部、水産学部）や単位取得状況等を用いた教育の成果・効果の分析を継続した。 |
| 【92】在学時においては、G P Aや単位取得状況、進級や卒業研究着手状況、国家試験合格状況、大学院進学状況など、様々な達成指標を用いて、教育の成果・効果の検証を行う。 | 【92】G P Aや単位取得状況等の達成度指標を用いた教育の成果・効果の分析を継続する。 | 【93】教育の成果・効果の検証を行うため卒業生に対するアンケート調査を行う。 | ・年度計画【90-2】の「計画の進捗状況」参照。 |
| 【93】卒業後においては、就職先企業等の協力を得るなどして、社会への貢献度の調査を行い、教育の成果・効果の検証を行う。 | | | |

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

| | | | |
|------|---|---|--|
| 中期目標 | <p>○アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の理念を踏まえ、各学部・研究科が求める学生像（アドミッション・ポリシー）を明確にするとともに入試情報を含めこれを積極的に公表する。 ・適正な入学定員の検討を行うとともに様々な能力、資質、適性等を多元的に評価するための入試の多様化を含む適切な選抜方法の改善に努める。 ・社会人や外国人留学生を積極的に受け入れるための環境の整備等に努める。 <p>○教育課程に関する基本方針</p> <p>(学士課程)</p> <p>【全学教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年ないし6年一貫の大学教育を可能にするため、全学の教員が参画する全学協力体制を維持し、全学教育と各学部の専門教育及び高等学校教育と全学教育との有機的な連携を図り、全学教育の目標を達成することが可能なカリキュラム構成とする。 <p>【専門教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部間や他大学との単位互換を図りつつ、専門基礎科目から応用科目まで体系的なカリキュラムを編成する。また、様々な分野での社会的要請に応えるようにカリキュラムを充実することによって有能な専門職業人を養成する。さらに専門性を育成するため、必要に応じて、大学院と連携した教育も行う。 <p>(大学院課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各分野の高度専門職業人及び研究者、教育者の養成を可能にするために、各研究科や専攻等の内容の高度化・先端化・学際化及び国際化に対応できるカリキュラムを体系的に編成する。 <p>○教育方法に関する基本方針</p> <p>(学士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の授業科目や各専門分野の特性に応じた、多様な形態の授業科目の提供をさらに推進し、少人数教育の促進、教育補助（ティーチング・アシスタント：TA）の活用や社会の現場における体験学習、また単位制を実質化するため、履修登録単位数の上限設定の制度や自主学習（予習・復習）の促進、資格取得、学習相談・助言体制、他大学等との単位互換等に配慮する。また、学生の学習意欲の向上を目指すとともに、学生による授業評価の分析結果を生かし、学習指導方法を確立する。 <p>(大学院課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各分野における専門性を一層向上させるために、授業形態、研究指導・支援体制等の改善に努め、きめ細かな教育・研究指導を行う。 <p>○成績評価に関する基本方針</p> <p>(学士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の特性に応じた成績評価基準を明確にするとともに、学習到達度の総合的な評価を行う。 <p>(大学院課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を明確にするとともに、修士・博士の学位審査制度の改善を行い、学位授与申請手続きの円滑化と学位授与率の向上を図る。 | | |
| | 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 |
| | <p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【94】本学の全ての入学者選抜に共通するアドミッション・ポリシー</p> | <p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【94】本学の入学者選抜に共通するアドミッション・ポリシー</p> | <p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>・本学の入学者選抜に共通するアドミッション・ポリシーを、平成19</p> |
| | | | |

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>通するアドミッション・ポリシーを公表・周知する。</p> | <p>アドミッション・ポリシーを入学者選抜要項（大綱）, 学生募集要項及びホームページに継続して掲載し, 周知する。</p> | <p>年度入学者選抜要項（大綱）, 学生募集要項及びホームページに継続して掲載し, 公表・周知した。</p> | |
| <p>【95】平成14年度に発足したアドミッションセンターの機能と役割を明確にし, 入学者選抜に関する諸課題に対応する先導・支援組織として確立する。</p> | <p>【95-1】アドミッションセンターの機能と役割を明確にするための検討を継続して行う。 【95-2】アドミッションセンターの兼務教員の役割を明確にするとともに, 兼務教員を対象とした研修会を開催する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> アドミッションセンター運営委員会委員, センター専任教員, 同兼務教員からなる「アドミッションセンター機能検討ワーキンググループ」を設置し, アドミッションセンター機能の現状分析と今後の新しい機能・役割について検討した。 アドミッションセンターの兼務教員を対象に, センター業務への兼務教員の関わり方等について研修会を開催し, AO入試における兼務教員の役割を明確にした。 | |
| <p>(学士課程)</p> <p>【96】各学部のアドミッション・ポリシーを公表・周知する。</p> | <p>【96】各学部のアドミッション・ポリシーを, 入学者選抜要項（大綱）, 各選抜方式（帰国子女等を除く, 一般選抜, 推薦入学, AO入試, 社会人, 編入学, 私費外国人選抜）の学生募集要項及びホームページに継続して掲載し, 周知する。</p> | <p>(学士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学共通のアドミッション・ポリシーに則して作成した各学部のアドミッション・ポリシーを, 平成19年度入学者選抜要項（大綱）, 各選抜方式（帰国子女等を除く）の学生募集要項及びホームページに掲載し, 公表・周知した。 新たに帰国子女特別選抜についてアドミッション・ポリシーを制定し平成19年7月発表の大綱及びホームページに掲載し, 公表・周知する予定である。 | |
| <p>【97】入学定員の適正さを点検し, 入学者選抜方式(AO入試, 推薦入試, 編入学など)と選抜方法(学力検査, 面接, 小論文・課題論文, 実技検査など)について定期的な見直しを行うために, 入学者選抜の結果の分析と評価を行う。</p> | <p>【97】平成21年度以降の入学者選抜方式について検討を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 平成14年度から平成17年度までのAO入試入学者について, 学年ごとのGPAに基づく総合成績を他の選抜方法による入学者との比較を行い, 今後も大学としてAO入試を継続することとした。 入学者選抜の改善に役立てるため, 平成16年度から平成18年度までの3年間にわたる一般選抜入試データの分析を行った。 教育学部, 歯学部における平成21年度入学者選抜の実施教科・科目等の変更を決めた。 | |
| <p>【98】平成15年度より導入された高等学校学習指導要領による受験者に対して適切な個別学力検査が実施できるよう, 高等学校のカリキュラムの調査と分析・研究を行う。</p> | <p>【98】高等学校のカリキュラム及び教科書の調査と分析・研究に基づき, 適切な個別学力検査の実施に努める。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 平成15年度より導入された高等学校学習指導要領による受験者に対して適切な個別学力検査が実施できるよう, 前年度に引き続き, 高等学校のカリキュラム及び教科書の調査と分析・研究を行い, 平成19年度入学者選抜要項（大綱）及び学生募集要項に出題範囲を明示した。 | |

| | | |
|--|--|--|
| <p>【99】オープンキャンパス、出前講座、高校生のための公開講座、ガイダンスセミナー、進学説明会等による適切な高大連携を検討し、そのための教員組織体制を整備する。</p> | <p>【99-1】オープンキャンパス、出前講座、高校生のための公開講座等の高大連携事業を、長崎県教育委員会との協議による事業の在り方の改善に基づき推進するとともに、その一層効果的な推進のため、「県内高等学校教諭と本学教員との協議会」を高大連携事業として、本格的に実施する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・長崎大学と長崎県教育委員会との協議に基づき、以下の高大連携事業を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ①夏季及び秋季にオープンキャンパスを開催し、ガイダンスセミナー、進学説明会等を含めて延べ3,814名の参加者を得た。 ②出前講座—県内24校に141名の講師を派遣し、講義を行った。 ③高校生のための公開講座—4学部で4講座を開講し、61名が受講した。 ・「県内高校教諭と本学教員との協議会」を開催し、長崎大学31名、長崎県高校教諭35名、長崎県教育委員会2名が参加して「長崎大学が実施している入学試験のあり方について」「高等学校と大学の連携について」の協議を行い、適切な高大連携事業の方向性について検討した。 ・長崎大学、長崎県教育委員会、長崎県高校教諭の委員からなる高大連携事業推進委員会を開催し、次年度の具体的な事業を決定した。 ・長崎大学における高大連携を検討するための教員組織体制として、教育担当理事、教務担当副学長、入試担当副学長及び関連職員で構成する、高大連携推進ワーキンググループを設置した。 ・大学の講義の開放を、対象となる高等学校を拡大し、経済学部と県立高等学校の間で本格実施し（4月～9月の間に11回の講義），23名の高校生が受講した。 |
| <p>【100】ペーパーテストでは測定不可能な広い意味での学力・能力を測るための選抜技法の開発研究を行い、その運用方法を確立する。</p> | <p>【100】ペーパーテストでは測定不可能な広い意味での学力・能力を測るための選抜技法の開発研究を引き続き遂行する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・AO入試における書類選考データの選抜への寄与と評価への信頼性について研究成果をまとめ、アドミッションセンタ一年報（第3号）に収録した。又、その結果を踏まえ、AO入試実施学部別部会（合同部会）において、AO入試方法の改善を検討した。 |
| <p>【101】入学者選抜方式・選抜方法の適切さを評価するために、入学から卒業までの学生の修学状況、卒業後の進路状況、社会における貢献度について追跡調査を行う。また、そのためのデータベースを新たに設計・構築する。</p> | <p>【101】入学者選抜方式・選抜方法の適切さを評価するため、入学から卒業までの学生の修学状況、卒業後の進路状況について追跡調査するシステムを導入する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・GPAを用いて、AO入試入学者について、入学から卒業までの修学状況を他選抜入学者と比較検討した。 |
| <p>(大学院課程)</p> <p>【102】各研究科のアドミッション・ポリシーを公表・周知する。</p> | <p>(大学院課程)</p> <p>【102】各研究科において、ホームページ上及び学生募集要項によってアドミッション・ポリシーを継続して公表・周知する。</p> | <p>(大学院課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各研究科において、ホームページ上及び学生募集要項によってアドミッション・ポリシーを継続し、公表・周知した。 |

| | | | |
|---|--|---|--|
| <p>【103】各研究科における定員の適正さを点検し、加えて、将来構想に基づき課程（コース）を増設し、大学院定員の増加を図る。</p> | <p>【103-1】医歯薬学総合研究科に保健学専攻修士課程及び熱帯医学専攻修士課程を新設する。</p> <p>【103-2】医歯薬学総合研究科博士後期課程においても、英語による特別コースの設置を推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・医歯薬学総合研究科に保健学専攻修士課程（2年課程）及び熱帯医学専攻修士課程（1年課程）を新設した。 | |
| | <p>【103-3】教育学研究科において教職大学院構想を検討する。</p> <p>【103-4】生産科学研究科博士前期課程において入学定員を適正化する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・医歯薬学総合研究科博士前期課程生命薬科学専攻に「外国人留学生のための英語による特別コース」国費外国人留学生優先配置枠により、国費留学生3名、私費外国人留学生1名を受け入れた。また、新たに、「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」の採択を受けて、生命薬科学専攻の博士前期課程・博士後期課程に、平成19年10月から外国人留学生のための英語による特別コースの設置を決定した。 ・教育学研究科において、教職大学院設置に向けて検討した。 | |
| | <p>【103-5】生産科学研究科博士後期課程では専攻の再編と入学定員の適正化を検討する。</p> <p>【103-6】生産科学研究科博士後期課程では民間企業との連携講座の設置を検討する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・生産科学研究科博士前期課程（工学系）では、機械システム工学専攻を27名から30名へ、環境システム工学専攻を32名から36名へ、物質工学専攻を27名から38名に変更し定員の適正化を図った。 ・生産科学研究科博士前期課程水産学専攻における定員を42名から37名へ変更を行い、定員の適正化を図った。 ・生産科学研究科博士後期課程では専攻再編と入学定員適正化の検討を継続的に行った。 | |
| <p>【104】大学院にあっては、入学者選抜において、語学力、基礎学力等、研究遂行能力を総合的に評価する。</p> | <p>【104-1】教育学研究科、経済学研究科、生産科学研究科において、語学力、基礎学力等、研究遂行能力を総合的に評価する入学者選抜を継続する。</p> <p>【104-2】医歯薬学総合研究科において基礎学力を書類審査、語学力を入学試験の英語及び研究遂行能力を指導予定教授によって確認する方法を継続する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・教育学研究科、経済学研究科、生産科学研究科において、筆記試験、書類審査、面接ないし口述試験によって、語学力、基礎学力等、研究遂行能力を総合的に評価した。 ・医歯薬学総合研究科においては、研究遂行能力を総合的に評価するために、語学力は筆記試験によって、基礎学力等は書類審査により総合的に評価した。 | |
| <p>【105】研究科（博士課程）で秋季入学制度の導入を進める。</p> | <p>【105】生産科学研究科博士後期課程においては、平成18年度から秋季入学制度を導入し、医歯薬学総合研究科では、秋季入学制度を継続する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・医歯薬学総合研究科においては、秋季入学制度を継続し、博士前期課程9名、博士後期課程4名及び博士課程15名の合計28名が入学した。 ・生産科学研究科博士後期課程において、秋季入学制度を導入し、7名が入学した。 | |

| (学士課程・大学院課程共通) | (学士課程・大学院課程共通) | (学士課程・大学院課程共通) |
|--|--|---|
| 【106】アドミッション・ポリシー及び入学者選抜方式・選抜方法を学内外により周知させるため、広報体制の整備を進める。 | 【106-1】アドミッションセンターにおいてAO入試説明会等を充実させるための方策を検討する。 【106-2】標準的な入試広報コンテンツを作成し、これを用いた広報活動を積極的に行う。 | ・アドミッションセンターにおいて、所属教員と入試課職員の相互協力による広報体制を整備し、AO入試のアドミッション・ポリシー及び選抜方法の周知を目的としたAO入試説明会を長崎市、佐世保市、福岡市の3ヶ所で実施し、それぞれ24名、8名及び18名の参加者を得た。 ・平成17年度に完成した高校生向け大学紹介DVDを、過去5年間に志願者のあった全国の高等学校及び予備校に配付するとともに、オープンキャンパスや大学訪問の受験生や保護者、進路指導教諭に配付した。 ・前年度に作成された大学プロモーションビデオのコンサイス版をホームページで公開した。 ・広報誌「CHOHO」を九州・山口地区高等学校756校、卒業生が就職した県内企業112社及び県内大手予備校等に配付し、大学の情報発信を積極的に展開する広報体制を進めた。 ・入試携帯電話サイトを新規に開設し、受験生への積極的な情報提供及び情報発信を行った。 ・新規事業として、九州地区国立大学合同による、東京、大阪、北九州、福岡の全国4か所における説明会を行い、本学の大学説明に延べ205名、個別相談に延べ122名の参加があった。 ・AO入試学生募集にあたり、長崎電気軌道、長崎バス、福岡市営地下鉄に吊広告を掲出した。 |
| ①入学者選抜のための適切な手法を教員に周知させるため、ファカルティ・ディベロップメント(FD)を最大限に活用する。 | 【106-3】アドミッションセンターにおいて適切な選抜手法のためのFD活動の実施体制について検討する。 【106-4】アドミッションセンター兼務教員を対象とした試行的なFDプログラムを実施する。 | ・アドミッションセンターにおいて、アドミッションセンター教員及び入試課職員の相互協力によるFD実施体制の整備を進め、FDを実施した。 ・兼務教員研修会を開催し、アドミッションセンターの業務への兼務教員の関わり方について明らかにした。更に、兼務教員を含む教員に対して試行的FDプログラム「入試研究の基礎」を実施した。 |
| ②ホームページを活用し、入試情報の周知に努めるとともに、インターネットの双方向性を活用し、受験者、高校教諭、保護者等からの要望の汲み上げ体制を強化する。 | 【106-5】入学者選抜に関する要望・照会・質問等に対応するためQ&Aをホームページに掲載し、要望等に対応した改訂を行う。 | ・入学者選抜に関する要望・照会・質問等に対応するためQ&Aを最新版に改訂し、より受験生に親しまれる解りやすい内容に変更した。 |
| ③ITによる効率的かつ広域的情報処理手法を活用する。 | 【106-6】大学紹介CD・DVD(高校生向け・英・中・韓国語)を活用し、広報活動を進める。 | ・前年度に作成された大学プロモーションビデオのコンサイス版(日・英・中・韓の4ヶ国語)をホームページで公開した。 ・県内の全高等学校及び県外の主な高等学校計737校に、大学プロモーションビデオ(日本語版)を配布した。 |

| | | | |
|---|---|---|--|
| <p>【107】産学連携を強化し、関連領域の企業からの社会人入学者を積極的に受け入れる。</p> | <p>【107】産学連携を強化し、社会人入学者を増加させるために、次のことを実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①派遣元、あるいは実績のある機関への教員の訪問を継続する。 ②コラボ産学交流会を利用した広報活動を継続する。 ③独立行政法人国立病院機構の長崎医療センター及び長崎神経医療センターとの連携講座を継続する。 ④生産科学研究科博士後期課程では、民間企業との連携講座の設置を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス、九州地区国立大学説明会（東京、大阪、北九州、福岡で開催）においても、大学プロモーションビデオ（日本語版）約4,000枚を配布した。 ・産学連携を強化し、社会人入学者を増加させるために、次のことを実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①社会人入学者を増加させるため、派遣元、実績のある機関、関連病院へ教員等が訪問し、社会人入学制度等について説明した。 ②卒業生が就職した県内企業112社に広報誌「CHOHO」を配付し、社会人に対して大学の情報発信を積極的に行った。 ②-(1)民間企業を対象にした「双方向発信型コラボ産学官交流会」を福岡で開催し、その際に本学の研究内容・特色等を紹介した。 (2)産学官連携活動組織「コラボ産学官」の常任理事会及び事業連絡会へ出席し、大学発の情報を発信するとともに首都圏での産学連携の状況について、意見交換を行った。 ③独立行政法人国立病院機構の長崎医療センター及び長崎神経医療センターとの連携講座を継続し、社会人入学者3名を受け入れた。 ④年度計画【103-6】の「計画の進捗状況」参照。 | |
| <p>【108】外国人留学生の入学を促進するための適切な措置を講じ、入学者数の増加を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①外国人留学生への国や企業、関連機関からの奨学金を積極的に導入する。 ②外国人留学生のための福利厚生施設や生活支援体制をより一層充実させる。 | <p>【108-1】外国人留学生の入学を促進するため、次の施策を講ずる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①大学紹介CD・DVD（高校生向け・英・中・韓国語）を活用し、広報活動を進める。 ②海外留学フェア及び国内での留学説明会に戦略的意図を持って参加し、入学志願者の増加を図る。 ③短期留学プログラムの充実を図るとともに、今後に向けて調査・検討を行う。 ④交換留学プログラムに長崎歴史文化博物館と連携した演習科目を新設する。 ⑤長崎県、長崎地域留学生交流推進会議と連携して3年後の留学生支援NPO法人設立に向け検討を開始する。その中で奨学金制度の構築を目指す。 ⑥国際交流会館増設のための資金確保方策を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ①海外からの来訪者に対し、大学紹介DVDを活用して広報を行うとともに、東京外国語大学及び大阪外国語大学で開催された大使館推薦の国費留学生に対する進学説明会において、大学紹介DVDを活用して広報活動を行った。また、留学情報を留学生センターホームページにて、日・英・中・韓国語で提供した。 ②欧米の大学との学生交流を促進するため、北米（カナダ）及び欧州（イス）で開催された留学フェアに留学生センター教員が参加した。また、日本学生支援機構主催の進学説明会（東京及び大阪）に留学生課職員が参加した。 ③短期留学プログラムの充実策として、参加国・参加大学等の拡充を図った。（前年度に比べ、3か国5大学の増加、応募者は23名の増加）また、過去2年間のプログラムを対象に、学生の満足度等について調査し、更なるプログラムの充実策を協議した。 ④長崎歴史文化博物館と連携して「東西科学文化交流史」を開講し、交換留学プログラムの学生も受講できることとした。また、当該プログラム関連のGPの取組で、長崎歴史文化博物館と連携したシンポジウムを開催し、当該プログラム学生を出席させた。 ⑤留学生活用・支援事業の在り方を検討するため、長崎地域留学生交流推進会議に新たにワーキンググループ（従来の検討部会を有効活用させるもの）を設置し、新たな留学生支援策について協議した。 ⑥国際交流会館増設のため、民間企業との協議を行った。引き続き、検討を行い、増設の実現を目指している。 | |

| | | | |
|--|--|---|--|
| | <p>⑦国際交流会館、交流スペース等について留学生の声を反映させる</p> <p>【108-2】英語による短期留学プログラムの授業科目を増やす。</p> | <p>⑦国際交流会館居住者に対して住環境に関するアンケート調査を行い、要望に沿ってクーラーの増設等を行った。また、留学生の要望を受けて、留学生センター国際交流スペースのパソコンソフトを充実した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期留学プログラムの授業科目を42科目から47科目へ増やした。 | |
| <p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 (学士課程)</p> <p>【109】全学教育においては、高等学校での教育と学部教育との関係を視野に入れたカリキュラム編成とし、随時カリキュラムの点検・見直しを行う。その編成に当たっては、自主的学習態度、基本的な教養、健康管理の知識・能力の修得、情報処理の基礎能力や複数の外国語の運用能力の養成、多角的視点の確保等を実現しうる科目を配置する。</p> | <p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 (学士課程)</p> <p>【109-1】教務委員会に設置された全学教育検討ワーキングにおいて、新科目的設置を含めて全学教育カリキュラムの検討を更に継続する。</p> <p>【109-2】英語の習熟度別クラス編成の必要性について検討し結論を出す。</p> | <p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 (学士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教育の情報処理科目において、高等学校における情報処理教育との継続性を考慮した「コンピュータ入門」を新たに開講した。 ・年度計画【68, 69, 70-4】の「計画の進捗状況」参照。 <p>【110-1】高等学校の学習指導要領の改訂に対応した教育課程を開始する。</p> <p>【110-2】薬学部の6年制導入に対応した新しい教育課程を開始する</p> | |
| <p>①インターンシップ制度や体験学習、社会（企業、地域社会、コミュニティ）と連携した教育の工夫、あるいはフィールド型の教育の充実</p> | <p>【110-3】全学部において、早期体験実習、病院実習、インターンシップ等のフィールド型の教育を継続・充実させる。</p> <p>【110-4】技術者倫理に関する科目においてeラーニングを利用した教育を開始する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度から、1年次生の総合英語II及び2年次生の総合英語IIIに対して、習熟度別クラス編成（各3クラス）を導入することを決議した。 ・各学部において、基礎から応用までの体系的な教育課程の編成を継続した。 ・工学部において、入学直後に「数学」のプレースメントテストを実施し、必要な学生に補習を実施した。 ・工学部において、平成18年度入学生に対して新カリキュラムを実施した。 ・平成18年4月より薬学部の6年制及び4年制に対応した、新しい体系的な教育課程を開始した。 <ul style="list-style-type: none"> ・全学部において、早期体験実習、病院実習、社会人による講演あるいは、インターンシップ等の社会と連携した教育やフィールド型の教育を継続・充実させた。 ・工学部の工学倫理科目において、WebCTを用いたeラーニング教育を実施した。 | |

| | | | |
|--------------------------------------|---|--|--|
| | <p>【110-5】留学生を長崎地域の小・中学校、高校に派遣する異文化体験実習を継続する。</p> <p>【110-6】各学部において、安全、環境、倫理等の内容を含む科目を充実させる。</p> <p>【110-7】外国人学生と共に学習プログラムを充実させる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 留学生センター交換プログラム留学生を長崎地域の小・中学校各1校に派遣し、異文化体験実習を行った。 各学部において安全、環境、倫理等の科目を充実させた。 工学部において、現代G P「健全な社会を支える技術者の育成－安全・安心教育とものづくり教育を融合した地域に学ぶ総合キャリア教育の実践－」が採択され、平成19年度から安全に関わる新科目「安全工学セミナー」の導入を決定した。 経済学部において、中国上海財経大学会計学院との連携授業「中国会計制度論」、韓国延世大学校スクールオブビジネスとの連携授業「韓国会計制度論」を開講した。 教育学部の学生とライデン大学からの留学生が共修する国際地域連携プログラムを実施した。 | |
| <p>③資格認定・取得への対応</p> | <p>【110-8】教育学部情報文化教育課程における教育職員免許の課程認定に対応した新カリキュラムを実施する。</p> <p>【110-9】環境科学部等において教育職員免許の課程認定を可能にする新規のカリキュラムを検討する。</p> <p>【110-10】工学部において新たに5学科でJ A B E E認定制度を受審する。</p> <p>【110-11】工学部、水産学部のJ A B E認定を受けた組織については継続審査に向けた準備を進める。</p> <p>【110-12】学芸員の資格取得を可能にするカリキュラムを検討する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 教育学部において、情報メディアコースで「情報」、クロスカルチャーコースで「英語」、芸術文化コース音楽分野で「音楽」、美術分野で「美術」のそれぞれの高等学校一種免許状の取得を可能とする課程を開設した。 環境科学部においては、教育職員免許の取得を可能にするカリキュラムを検討して、その課題を明確にした。 工学部においては、J A B E E認定制度を機械システム工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、社会開発工学科及び材料工学科が受審した（平成19年5月14日認定）。 工学部構造工学科、水産学部においては、J A B E E認定の継続審査に向けた取組を進めた。 年度計画【85-3】の「計画の進捗状況」参照。 | |
| <p>④学部間、長崎県内外の大学、放送大学との単位互換制度の整備</p> | <p>【110-13】授業科目の多様性を拡大するために、放送大学との「国立大学と放送大学の単位互換モデル構築のための共同研究プロジェクト」を開始する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 年度計画【68, 69, 70-2】の「計画の進捗状況」参照。 | |

| | | |
|--|--|--|
| <p>【111】平成15年特色ある大学教育支援プログラム「特色ある初年次教育の実践と改善」と「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」を推進し、全国のモデルとなる初年次教育と工学力養成カリキュラムを構築する。</p> | <p>【111-1】特色ある初年次教育の実践と改善 ①教養セミナーで実施した「教育マネジメントサイクル」を他の初年次教育科目に拡大する。 ②授業評価結果を参考にした教員との個別相談を通して教育改善を支援する。 ③平成19年度からの『教育マネジメントポータル』の本格運用に向けて準備を進める。 ④工学教育初年次リメディアル教育モデルを学生に利用させ、その有効性について検証する。 ⑤初年次科目を含む環境科学部専門科目について「科目間相互関係」調査を完全実施する。また、現行カリキュラムの評価・見直しのための組織を立ち上げる。</p> | <p>①-(1) 平成15年度特色G P「特色ある初年次教育の実践と改善」において、教育の改善及びこれらを総括するマネジメントサイクルの基盤整備を行った。 (2) 教養特別講義及び外国語科目において、科目開発型FDを実施し、教育マネジメントサイクルを他の初年次科目に拡大するとともに、最終年度として報告書（特色ある初年次教育の実践と改善-教育マネジメントサイクルの構築-事業報告書）の発刊、シンポジウムの開催により、その成果を公表した。 ②授業評価結果を参考にした教員との個別相談を通して教育改善を支援した。 ③平成19年度の本格運用に向け、基盤の整備、ポータルコア部分の改善、プラグインの拡張などを完了した。 ④工学教育初年次リメディアル教育において、新しいテキストを作成し、学生に利用させ、その有効性について検証した。 ⑤-(1) 特色G P事業で実施した初年次科目の評価のため、3年次生全員に対して「科目間相互関係調査」を実施し、カリキュラム評価に資した。 (2) 環境科学部の現行カリキュラムを評価するために、環境科学部将来構想委員会ワーキングを設置した。</p> |
| <p>(大学院課程)</p> | <p>【112】各専門分野における基礎知識のための科目から高度な専門性を有する科目をバランスよく配置するとともに、随時その内容を検討し、改善策を図る。</p> | <p>【112-1】ものづくりを支える工学力の拠点形成 ①ものづくりを支える工学力教育に直結した『エンジニアリングデザイン』に関連する工学部共通科目（学科横断型科目及び学年混合型科目）として「創成プロジェクト」を開講した。また、特色G Pの最終年度としてシンポジウム、「学生ものづくりアイディアコンテスト」及び刊行物「工学力のデザイン」を通じて他大学に情報を発信した。</p> |
| <p>(大学院課程)</p> | <p>【112-1】バランスの取れた科目配置を進めるため、基礎共通科目の設置、新科目の導入、副専攻制の利用を継続する。</p> | <p>(大学院課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> バランスの取れた科目配置を進めるため、医歯薬学総合研究科において新たに共通科目「医薬知財特論」を開講した。又、生産科学研究科では副専攻制の利用を継続した。 医歯薬学総合研究科では大学院G P「国際的感染症研究者・専門医養成プログラム」において、コースワークを充実させた。 |

| | | | |
|--|--|---|--|
| | <p>【112-3】学位授与へと導く段階的教育プロセスを充実させる。</p> <p>【113】博士前期・後期一貫教育のコースプログラムを充実させる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学位授与へと導く段階的教育プロセス（研究指導の年次計画）を大学院学則に定め、学生に明示することを決定した。 ・生産科学研究科においては、大学院G P「海洋環境・資源の回復に寄与する研究者養成」において、博士前期・後期課程5年一貫の国際教育プログラムを開始充実させた。 | |
| ○授業形態、学習指導法等に関する具体的の方策 (学士課程) | ○授業形態、学習指導法等に関する具体的の方策 (学士課程) | ○授業形態、学習指導法等に関する具体的の方策 (学士課程) | |
| 【114】授業時間外の学習時間を確保できるように、カリキュラムの編成・授業時間割の作成を行う。また履修登録単位数の上限設定の制度を設けるとともに、教室外での自主学習の促進に十分配慮するために、授業科目での予習・復習を適切に指示する。 | <p>【114-1】履修登録単位数上限未設定の学部において上限設定に関する検討を引き続き行う。</p> <p>【114-2】時間外学習を促すための手段としてe ラーニングの導入を進める。</p> <p>【114-3】十分な学習時間を確保するために予習、復習について適切に指示する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・新たに薬学部においても、履修登録単位数上限を設定した。 ・全学教育において、以下のe ラーニングを導入した。 <ul style="list-style-type: none"> ①教養セミナー「コンピュータ活用法ガイドンス」において、e ラーニングによる自主学習を主体とした講習を行った。 ②全学教育情報処理科目「情報処理入門」において、情報倫理教育にe ラーニングによる自主学習を導入した。 ・学長裁量経費（教育改革）により、以下のe ラーニングコンテンツの開発を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ①先進的e ラーニング推進事業 ②e ラーニング環境の整備 ③I T支援による課題探求能力育成のための学生実験e ラーニング教育システム ④理科離れを解消するための革新的数理教育方法の開発（視覚化教材による数理教育システムモデル） ・専門教育41科目においてe ラーニングを利用した。 ・特色G Pの一環として、工学部では、リメディアル教育（数学）のe ラーニングコンテンツを開発・作成した。 ・シラバスにおいて、予習、復習を指示した。 ・学生が相互に学習支援を行うピア学習のためのF Dマニュアルを作成し、自主学習を促した。 ・図書館に自主学習のためのグループ学習室を設置した。 | |
| 【115】自己表現能力の涵養を図るために、大教室での多人数の講義ができるだけ削減し、少人数のクラスを適宜配置するとともに、少人 | 【115-1】教養セミナーについては、教員アンケート、学生による授業評価をもとに、さらに授業改善を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教養セミナーについて、教員アンケート、学生による授業評価に基づいて、F Dの実施や教養セミナーガイドラインの改訂を行い、授業改善を進めた。 | |

| | | | |
|---|---|--|--|
| 数セミナーを維持・拡充し、対話型教育を推進する。 | 【115-2】少人数セミナー（教養セミナー）については18年度以降も現状のクラス規模を維持する。（10名／クラス） | ・教養セミナーについて、平成18年度以降も現状のクラス規模を維持することを決定した。（10名／クラス） | |
| 【116】シラバスをより充実するために、記載内容や記載形式について定期的な見直しを行い、その活用方法を工夫改善する。 | 【115-3】専門教育においても少人数教育を継続する。 【116-1】シラバスを改善するために記載内容を充実させるとともに電子化を進める。 【116-2】十分な学習時間を確保するために予習、復習についてシラバスで適切に指示する。 | ・多人数が受講する科目の複数開講により、少人数教育を拡大した。 ・シラバスの記載項目を全学的に統一した。 ・新たに歯学部、薬学部、環境科学部でシラバスの電子化を行い、全学部での電子化を実現した。 ・シラバスにおいて、予習、復習を明示した。 | |
| 【117】シラバスの電子化など、各種学務情報を携帯電話などにより学生がどこからでも閲覧できる環境を構築する。 | 【117-1】『教育マネジメントポータル』オンラインシラバスの運用を開始する。 【117-2】『教育マネジメントポータル』スケジュールプラグインにおいて、携帯端末向けの情報配信を行うためのシステムを開発する。 【117-3】携帯電話での学務情報閲覧を進める。 | ・『教育マネジメントポータル』の「シラバスプラグイン」運用のために、全学教育の一部のシラバスを入力し、試行した。 ・「教育マネジメントポータル」スケジュールプラグインにおいて、携帯端末向けの情報配信を行うためのシステム開発を進めた。 ・全学教育に加えて、教育学部、工学部で携帯電話による学務情報の閲覧を継続した。 | |
| 【118】学年担任制度、クラス担任制度、少人数担任制度、チューター制度、オフィスアワー制度、TA制度などを活用し、相談・助言・支援体制を整備する。 | 【118-1】全学部において少人数担任制、TAによる助言・相談・支援を実施する。 【118-2】全学部においてシラバスへのオフィスアワーの記載を実施する。 | ・少人数担任制、TAによる助言・相談・支援を実施した。 ・TA採用方針を明確にした。 ・TAのFDマニュアルを作成した。 ・全学部において、シラバスへのオフィスアワーの記載を実施した。 | |
| 【119】留学生や社会人学生等の多様な学生に対して、個別の対応によるきめ細かな支援を行うために、チューター制度等を活用する。 | 【119】個別の対応によるきめ細かな支援を行うため、留学生センター教員と留学生指導教員の連携を強化することにより、チューターへの指導を充実させる。 | ・留学生センター教員が作成したチューターガイドブックを留学生指導教員全員に配布するとともに、研修会を実施して、チューターへの指導を充実した。 | |
| 【120】大学院生による教育補助としてのTA制度を充実し、その活用を図る。 | 【120-1】全学部においてTAによる教育補助を継続する。 【120-2】TAマニュアルの作成等により、TAの効果的活用を進め | ・平成17年度と同額の予算を確保して、全学部においてTAによる教育補助を継続した。（平成18年度予算額：43,200千円） ・TAマニュアルを作成し、TAの効果的活用を進めた。 ・医歯薬学総合研究科において、PBL授業のTAに対して講習会への参加を義務づけた。 | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>【121】学生の理解度を高めるために、教材の開発や講義方法の工夫を行い、情報機器、ビデオ、教材提示装置などの視聴覚設備を活用した授業科目を適宜配置とともに、電子情報メディア機能を活用し、e ラーニングを推進する。</p> | <p>る。</p> <p>【121】全学教育、専門教育において e ラーニング利用科目を増やす。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・生産科学研究科においては、TAに対するFDを実施し、TAによるより充実した助言・相談・支援体制を強化した。 ・大学教育機能開発センターにおいて、WebCTの運用を継続し、e ラーニング利用科目を増やした（e ラーニング利用科目数：76科目）。 ・外国語科目（英語）において、e ラーニングの運用を開始した。 | |
| <p>(大学院課程)</p> <p>【122】きめ細かな教育・研究指導を実施するため、少人数授業、複数の指導教員による研究指導体制を導入する。</p> | <p>(大学院課程)</p> <p>【122】きめ細かな教育・研究指導を実施するため、少人数授業、複数の指導教員による研究指導体制等を継続する。</p> | <p>(大学院課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての研究科において少人数授業を実施した。 ・経済学研究科、医歯薬学総合研究科、生産科学研究科において複数の指導教員による指導体制を継続した。 | |
| <p>【123】大学院生の研究成果の国内及び国際学会での発表、論文の学会誌等への公表を促進し、また学外との共同研究、実地調査研究、海外研修等を促すための支援体制を整える。</p> | <p>【123-1】海外での大学院生の研究成果の発表等を容易にするために英語による授業を増やす。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・生産科学研究科においては、大学院GP「海洋環境・資源の回復に寄与する研究者養成」において、海洋環境・資源実践教育プログラムを設置し、英語I～V・国際セミナーを開講するとともに共同調査実習等を充実させた博士前期・後期課程5年一貫の国際教育プログラムを実施した。 ・医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻では英語で全て授業を実施した。 | |
| <p>【123-2】21世紀COEプログラムによる大学院生の海外実地調査研究への派遣を継続する。</p> | <p>【123-3】「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ採択プログラム」を利用して大学院生の海外での学習を支援する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・生産科学研究科においては、大学院GP「海洋環境・資源の回復に寄与する研究者養成」において、学生国際交流プログラムを継続実施した。 ・医歯薬学総合研究科・新興感染症病態制御学系専攻においては、大学院GP「国際的感染症研究者・専門医養成プログラム」において、海外研究・研修を推進した。 | |
| <p>【123-4】顕彰制度、学位論文での義務づけにより大学院生の研究成果の国内及び国際学会での発表や論文の学会誌等への公表を促す。</p> | <p>【123-4】顕彰制度、学位論文での義務づけにより大学院生の研究成果の国内及び国際学会での発表や論文の学会誌等への公表を促す。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・顕彰制度あるいは学位論文における研究成果の公表の義務付けにより、大学院生の研究成果の国内及び国際学会での発表や、論文の学会誌等への公表を促した。 | |
| <p>【124】各分野の最先端の研究者等による特別講義等を実施する。</p> | <p>【124】国内外の最先端の研究者等による特別講義、セミナー、シンポジウム等を継続する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の最先端の研究者等による特別講義を22回、セミナーを11回、シンポジウムを16回開催した。 | |
| <p>【125】シラバスをより充実するため、記載内容や記載形式について定期的な見直しを行いその活用方</p> | <p>【125】シラバスの記載内容を一層充実させるとともに、最小限の記載項目の統一を検討する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの記載項目を全研究科で統一した。 ・全研究科で、研究指導計画を明示することを決めた。 | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| 法を工夫改善する。 | | | |
| 【126】シラバスの電子化など、各種学務情報を携帯電話などにより学生がどこからでも閲覧できる環境を構築する。 | 【126-1】シラバスの電子化と公開を更に進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育学研究科、経済学研究科及び生産科学研究科ではシラバスを電子化し、ウェブ上への掲載を継続した。 | |
| 【127】学生の自主学習のためのインターネット利用環境を整備し、e ラーニングを推進する。 | 【126-2】携帯電話での学務情報閲覧を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・生産科学研究科（博士前期課程）では携帯電話による学務情報の閲覧を継続した。 | |
| | 【127-1】情報メディア基盤センターの新システムを本格運用し、学習環境を改善する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に増設した端末を利用して情報処理教育を充実させた。 | |
| 【128】TA制度を大学院教育の一環として位置付け、大学院生の実践教育の一助とする。 | 【127-2】全学教務委員会の下に設置されたe ラーニングに関するワーキンググループの検討結果に基づき、e ラーニング環境整備を開始する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量経費により Webclass の試行実験を開始し、e ラーニングの運用に関しそのデータ収集と知見を得た。 | |
| 【129】留学生に対しては、留学生センターとの連携も考慮しつつ、留学生それぞれの状況に応じた対応が可能なように、支援体制を整える。 | 【128-1】TA採用による大学院生の実践教育を継続する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・TA採用による大学院生の実践教育を継続実施した。（TA経費：平成17年度 45,688,426千円、平成18年度 43,592千円） | |
| | 【128-2】TAマニュアルの作成等によりTAに対する教育を適切に行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画【120-2】の「計画の進捗状況」参照。 | |
| 【130】社会人学生の履修や研究指導の便宜性を高めるために、昼夜開講制度等、開講時間帯の弾力的運用を導入する。 | 【129】個別の対応によるきめ細かな支援を行うため、留学生センター教員と留学生指導教員の連携を強化することによりチューターへの指導を充実させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・留学生センター教員が作成したチューターガイドブックを留学生指導教員全員に配布するとともに、研修会を実施して、チューターへの指導を充実した。 | |
| ○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策など (学士課程) | ○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 (学士課程) | ○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 (学士課程) | |
| 【131】適切な成績評価を実施するために、授業形態や授業科目の特性に応じた学習到達度を明示し、それに対応した成績評価の基準を明確にする。 | 【131-1】全学教育における、授業形態や授業科目の特性に応じた学習目標到達度と成績評価基準に関する検討を継続する。 【131-2】学習目標到達度と成績評価基準のシラバスへの記載を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教養セミナーで、学習目標到達度と成績評価基準についてより明確にするため、科目開発型FDを2回実施した。 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・全学的にシラバスの様式を統一し、学習目標到達度と成績評価基準をシラバスに記載することを決定した。 | |

| | | |
|--|--|--|
| | 【131-3】成績評価の正確性を担保するために学生からの成績評価に関する申し立てのシステムを構築する。 | ・成績評価の正確性を確保するために、学生からの異議申し立てについて申立期間を設定し、実施した。 |
| 【132】GPAや医・歯学部における統一共用試験等を導入して、学習到達度の基準を設定し、また卒業判定方法について改善を行う。 | 【132-1】GPA等の導入、医学部・歯学部における統一共用試験の実施を継続する。 【132-2】統一共用試験等を実施するための環境整備を図る。 | ・GPAをコース振り分けや履修登録上限の緩和に利用した。 ・医学部、歯学部において、全国共用試験の実施を継続した。 ・医学部、歯学部において情報処理室を設け、全国共用試験実施に係る環境整備を行った。 |
| 【133】卒業時において、特に優秀な成績を修めた学生については、学長による表彰を行う。 | 【133】卒業時において特に優秀な成績を修めた学生については、学長表彰・部局長表彰等を継続する。 | ・学長、部局長による表彰を継続した。（平成18年度学長表彰者9名、学部長表彰者36名） |
| (大学院課程) | (大学院課程) | (大学院課程) |
| 【134】適切な成績評価を実施するために、授業形態や授業科目の特性に応じた学習到達度を明示し、それに対応した成績評価の基準を明確にする。 | 【134-1】学習目標到達度と成績評価基準のシラバスへの記載を進める。 【134-2】成績評価の正確性を担保するために学生からの成績評価に関する申し立てのシステムを構築する。 | ・全科目において、学習到達目標、成績評価の基準・方法をシラバスに明示した。 ・成績評価の正確性を担保するために、学生からの成績評価に関する異議申し立てのシステムを構築した。 |
| 【135】学位授与基準の点検、複数の指導教員制度の導入、審査員の選定方法等の検討を通じて、学位授与の円滑化と学位授与率の向上を図る。 | 【135】学位授与の円滑化を進めるために、複数指導教員制度、副指導教員制度を継続するとともに、学位授与基準を明確にする。 | ・研究指導プロセス、指導体制、学位論文作成までのプロセス、認定基準を予め学生に明示し、研究指導、学位授与の円滑化を図った。 ・規定年限での学位取得率（早期修了者及び休学者を除く）は、平成18年度修士約90%（平成17年度修士約90%）、平成18年度博士約50%（平成17年度博士約50%）であった。 |
| 【136】教育目標に沿った課程の修業年限の弾力化や成績優秀者に対する短期修了制度を充実する。 | 【136】成績優秀者に対する早期修了制度の活用を継続する。 | ・医歯薬学総合研究科及び生産科学研究科で、合計4名の学生が早期修了した。 |
| 【137】修了時において、特に優秀な成績を修めた学生、及び学術研究活動において高い評価を受けた場合など、顕著な業績を挙げた学生については、学長による表彰を行う。 | 【137】修了時において特に優秀な成績を修めた学生については、学長表彰・部局長表彰等を継続する。 | ・学長、研究科長による表彰を継続した。 (平成18年度学長表彰者12名、研究科長表彰数23名) |

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <p>○教職員の配置に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の充実と活性化を図る視点から教員を部局等に適切に配置するとともに、教育支援を充実するために技術職員、TAなど支援職員の配置の適正化を図る。 <p>○教育環境の整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育環境の改善に努めるとともに、附属図書館、学生自習室等自主学習を支援する施設・設備の整備に努め、全学的な観点から施設の効果的・効率的な利用を推進するとともに、情報ネットワークの拡充・整備を行い、教育の改善に役立てる。 ・附属図書館に関しては、学習・教育・研究の基盤施設として、電子図書館機能及び地域の文化遺産に関するデータベースの整備・充実を図りながら、学術情報を収集・整理・保管するとともに、利用者のニーズに的確に対応できる体制を整える。 <p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の質を向上させるために自己点検・評価システムを構築し、多様な外部教育評価にも柔軟かつ適切に対応する。 ・各種成果指標から明らかにされた教育に関する改善点について全学及び各部局でFDを開催し、その成果を実際の教育に反映させるシステムを完成させ、運営する。 |
| | 中期計画 |
| | 年度計画 |
| | 計画の進捗状況等 |

| | | |
|---|---|--|
| ○適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【138】部局間の連携による全学横断的な教育実施体制等を検討する。部局等においては、教育活動に重点を置いた教員を適宜配置する。 【139】技術職員等の支援内容と配置を検討・調整するシステムを構築する。 【140】TAの配置科目や教育補助の内容、またTA採用数を検討・調整するシステムを構築する。 | ○適切な教職員の配置等に関する具体的方策 【138-1】必要に応じて全学教育の実施体制を充実する。 【138-2】各部局において必要とされる実務家教員を配置する。 【139-1】工学部の技術職員等については、学科の枠を越えて学科の業務とともに工学部全体の業務も分担する体制を構築するため教育研究支援部を設置する。 【139-2】アジア系言語に堪能な派遣職員を適切に留学生課に配置する。 【140】TA採用基準を明確にし、採用数を調整するシステムを構築する。 | ○適切な教職員の配置等に関する具体的方策 ・教育の実施体制を充実するために教務担当副学長を配置した。 ・全学教育における全学出動体制を継続した。 ・薬学部において、薬剤師養成に必要とする実務家教員（2名）を配置した。 ・平成18年4月1日付けで工学部における教育・研究・運営等に係る専門的技術業務、講座事務等を円滑かつ効率的に処理するため工学部教育研究支援部を設置した。 ・留学生課に中国人の派遣職員を配置し、留学生に対する生活支援等の充実を図った。 ・TA採用方針を明確にするとともに、TA配置科目と採用数を、教務委員会で調整するシステムを構築した。 |
| ○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 | ○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 | ○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 |

| | | | |
|--|---|---|--|
| <p>【141】講義室の稼働率、狭隘度、設備機器等の現状を調査・点検し、講義室の整備計画、利用計画の方策を策定するとともに、管理情報を教職員が共同利用できるデータベースを構築する。</p> | <p>【141】講義室等の利用形態及び稼働率調査結果を基にスペースの再配分について検討を開始する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・講義室等のシラバス以外の利用状況についても実態を調査した結果とともに施設マネジメント専門部会において、利用率の低い講義室等について要因等を調査するとともに有効活用を図ることとした。 | |
| <p>【142】大学全体の視野に立った施設運営を推進するシステムを確立し、講義室の効率的、弾力的な利用を促進する。</p> | <p>【142】講義室の使用状況を全学的に把握し、その有効活用を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画【45】の「計画の進捗状況」参照。 | |
| <p>【143】大学院生や留学生の増加に伴い、大学院生等の研究室、実験室、演習室等及び視聴覚機器等の施設・設備を拡充・整備し、教育研究環境の充実を図る。</p> | <p>【143-1】留学生数の増加に伴い留学生センター等の教室の拡充を図る。 【143-2】留学生センターの拡充整備のための資金確保の方策を検討する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・留学生センター教室の机、椅子の増設、及び教育用設備の充実を行った。 ・留学生センター会議において、留学生センターの拡充策を検討した。 | |
| <p>【144】学習図書館機能の充実を図るために、シラバスに記載された参考図書の収集、閲覧座席の増設・更新、検索端末の増設等の整備を行う。</p> | <p>【144-1】大学の教育基盤としての学生用図書の充実を図る。 【144-2】重点分野の学生用図書の充実を図る。 【144-3】シラバスに掲載された図書の一括購入システムを実現する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学生希望図書、教員推薦図書、収書専門委員会選定図書及びシラバス掲載図書を合計約5,200冊購入し、学生用図書を充実させた。 ・保健学関係学生用図書購入予算に特別加算をして約230冊を配架した。 ・各部局のシラバス掲載図書を一括購入した。 | |
| | <p>【144-4】中央図書館増築とともに、利用者のニーズにあわせた図書館空間、利用環境の整備を進める。 【144-5】学生懇談会を定期的に開催して学生のニーズを把握し、学習図書館機能の充実を図る。 【144-6】附属図書館は情報メディア基盤センターとともに情報教育研究環境の整備を進める。 【144-7】附属図書館におけるマルチメディアの活用環境を充実させる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館増築フロア整備計画を策定するとともに、健康関連雑誌等の追加選定、書架の更新やラウンジチェアの新設等により中央図書館軽雑誌コーナーを拡充し、リラクゼーションコーナーとしての機能を持たせた。 ・経済学部分館グループ学習室を開設するとともに、医学分館グループ学習室を拡張した。 ・学習図書館機能の充実を図るために、文教・坂本・片淵の各地区で学生懇談会を実施し、学生のニーズを把握した。 ・学生懇談会等の結果から、開館時間の延長、リクエスト制度の改善、グループ学習室やAVコーナーなどの施設・設備の充実等を行った。 ・図書館増築部分への情報メディア基盤センター端末の移設計画を策定した。 ・中央図書館のAVコーナーのブースの増設、機器の更新を行った。 ・中央図書館に可動式の情報リテラシー用ディスプレイを設置した。 | |

| | | |
|---|---|--|
| 【145】利用者のニーズに対応して、附属図書館の夜間開館時間の延長を実現する。 | 【145】附属図書館の開館時間を更に延長する。 | ・中央図書館で夏季・冬季・春季の休業期間の土曜・日曜・祝日開館を実施した。 ・経済学部分館の夜間開館時間を21時45分までから22時15分までに30分間延長した。 ・施設の有効利用のため、流動的に活用できるスペースを部局ごとにも確保した。 |
| 【146】全学的運用により共用する教育研究スペース（オープンラボ）を確保し、また部局等が使用する施設についても、教育研究活動の効率化を図るために、部局内で流動的に共用するスペースを確保する。 | 【146】部局内での流動的に共用する部局共用スペースの確保について引き続き検討する。 | |
| 【147】全学の情報ネットワーク利用のための機器を整備・更新し、IT化に対応した学生の自学自習システムを開発する。 | 【147-1】携帯電話を利用したサービスを拡大する。 【147-2】ITを活用した学生のための自学自習支援システムの構築を推進する。 | ・携帯電話を利用した貸出状況確認及び予約受付の実施により、サービスを拡大した。 ・学長裁量経費（教育改革）により、以下のeラーニングコンテンツの開発を支援した。 ①先進的eラーニング推進事業 ②eラーニング環境の整備 ③IT支援による課題探求能力育成のための学生実験eラーニング教育システム ④理科離れを解消するための革新的数理教育方法の開発（視覚化教材による数理教育システムモデル） ・学長裁量経費によるeラーニングソフトWebclassの試行実験に連動して、IT支援体制の検討を始めた。 ・古写真コレクションを活用した日本の近代化に関する多言語解説とeラーニングコンテンツの作成を開始した。 |
| 【148】教員のFD、学生ボランティア、eラーニング教材を開発することにより、図書館ガイダンスを充実させる。 | 【148】図書館利用教育の活性化を図るとともに、図書館を活用した教育活動を試行する。 | ・附属図書館研究開発室に教育連携部門を設置し、図書館を活用した教育活動について検討を開始した。 ・長崎大学FDサマー・ワークショップの一環として「パスファインダーの作成法」を実施した。 |
| 【149】図書資料、学内貴重資料、学内学術刊行物等の電子情報化を推進する。 | 【149】学内の蔵書を活用するための基盤となる図書目録情報の遡及入力を継続して実施する。 | ・年次計画の初年次として図書約26,000冊の目録情報を遡及入力した。 |
| 【150】重要図書の目録データベース、長崎学デジタルアーカイブス、長崎大学主要紀要の電子化を実現し、大学の学術情報発信機能を強化する。 | 【150-1】長崎大学における貴重資料及び長崎学関係資料を収集・保存・発信するための「長崎大学デジタルアーカイブス」の構築と拡充を行う。 | ・武藤文庫新発見資料を電子化し公開した。 ・「長崎大学デジタルアーカイブス」のホームページを一新し、大学トップページにメニューを設置した。 |

| | | | |
|--|---|---|--|
| | <p>【150-2】附属図書館は学内紀要等の電子ジャーナル化を促進するための支援を行う。</p> <p>【150-3】附属図書館は学内で作成された研究成果を収集・発信する学術機関リポジトリの構築・拡充を図るとともに、国立情報学研究所最先端学術情報基盤構築の推進委託事業を継続する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部及び経済学部研究紀要の電子ジャーナル化に必要な条件を調査した。 ・年度計画【55-2】の「計画の進捗状況」参照。 | |
| ○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 | ○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 | ○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 | |
| <p>【151】教育に関する適切な自己点検・評価を実施する。</p> <p>①学生による授業評価及び教育目標達成度評価など適切な教育評価法を開発する。</p> <p>②全学教育、専門教育、大学院教育の全ての授業科目について学生による授業評価を実施する。</p> <p>③卒業生による教育に関する事後評価、企業等による大学教育に対する評価の導入を検討する。</p> <p>④技術系におけるJABEE審査など外部評価に積極的に対応する。</p> | <p>【151】教育に関する適切な自己点検・評価を実施する。</p> <p>①学生による授業評価及び教育目標達成度評価など適切な教育評価法の開発に向け、研究を継続する。</p> <p>②全学教育、専門教育の授業科目について、学生による授業評価を継続する。また、留学生用科目についても授業評価を実施する。</p> <p>③卒業生による教育に関する事後評価を実施する。</p> <p>④工学部の5学科がJABEE認定制度を受審する。既にJABEE認定を受けた工学部と水産学部の組織においては継続審査に向け準備を進める。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育機能開発センター初年次教育研究開発部門において、「学生による授業評価」の回答データ等に含まれる自由記述文を、テキストマイニングによって分析し、得られた結果を利用した新たな教育評価法を開発するための研究を推進した。 ・年度計画【91-1】の「計画の進捗状況」参照。 | |
| 【152】評価結果を適切にフィードバックするシステムを確立し教育改善へ直結させる。 | <p>【152】授業評価に関する以下の事業を推進する。</p> <p>①個々の教員への評価結果の通知と、部局への評価結果データ提供を継続する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画【90-2】の「計画の進捗状況」参照。 ・工学部構造工学科が本年度JABEE認定審査に合格し、継続審査に向けた取組を開始した。他の5学科についても本年度JABEE認定審査を受けた。 ・水産学部において、JABEE認定の継続審査を視野に入れて、教育体制やカリキュラムの改善等について検討した。 | |
| <p>①評価結果を教員個人、講座等、部局へ適切に還元する。</p> <p>②評価結果をホームページ等によ</p> | <p>②ホームページによる評価結果の</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・部局に評価結果データを迅速に提供できるように体制を整備し、4部局に集計データ・生データの提供を行った。 ・教員個人が、平成16年度から平成18年度に実施された授業評価の結果（集計データ・生データ）をオンラインで取得可能にするためシステムを改善しデータの提供を行った。 ・ホームページによる授業評価結果の学内外への公表を継続した。 | |

| | | | |
|---|---|---|--|
| り適切に学内外へ公表する。 | 学内外への公表を継続する。 | | |
| ③評価結果を教育改善に効率的に連動させるために、FDなどを活用した教育マネジメント・サイクルを確立する。 | ③評価結果を参考に教育改善サイクルを構成するFDを開催する。また、教員の個別相談を通して個々のクラスの教育改善を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を参考に教育改善サイクルを構成するFDを、全学教育必修科目の教養セミナー、教養特別講義、外国語科目で実施した。 ・授業評価結果を参考にした教員との個別相談を通して、教育改善の支援を開始した。 ・各学部及び各研究科において、平成18年度中に計29回のFDを実施した。 ・教員の個人評価のために、平成14年から平成18年の教員の教育活動に関するデータを集計した。 | |
| 【153】教員の教育業績に関する評価システムの確立と顕彰・処遇システムの整備 ①教員の個人評価システムの中で、教育活動に関する点検・評価を実施し、特に高い評価を受けた教員には、一層の向上を促すための適切な措置をとる。 | 【153-1】平成19年度の教員の個人評価に向けて教育活動に関するデータを蓄積する。 【153-2】教育に関して特に高い評価を受けた教員に一層の向上を促すための方策の検討を継続する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新給与体系の実施に併せて、教育評価を反映させた昇給方法を決定し、実施した。 | |
| 【154】大学教育機能開発センター評価・FD部門の機能と役割を明確化し、その機能を教育改善に有効に活用する。 ①教育に関する全学的な自己点検・評価の実施方策の開発研究及び評価フィードバックシステムの開発研究 | 【154】大学教育機能開発センター初年次教育研究開発部門及び評価・FD研究部門による以下の事業を推進する。 ①「学生による授業評価」の自由記述部分の分析方法に係わる研究開発、授業科目に応じた教授法の開発に関する研究、適切な自己点検・評価の実施方策及びフィードバックシステムの研究開発をさらに推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「学生による授業評価」の自由記述部分の分析を行うため「テキストマイニング型授業評価・ポートフォリオ分析システム」の開発を行った。 ・教育改善事例集を作成した。 | |
| ②学生による授業評価業務の実施 | ②全学教育及び専門科目に対する学生による授業評価を継続する。 ③授業評価結果を参考にした教員との個別相談を通して教育改善を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ②年度計画【91-1】の「計画の進捗状況」参照。 ③授業評価結果を参考にした教員との個別相談を通して、教育改善を支援した。 | |
| ③評価データの管理と全学的な視点からの分析 | ④授業評価データを適切に管理し、分析結果を公表する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護規則に基づき、授業評価データを適切に管理した。 ・別途取り扱っていた平成14年度から平成16年度までに実施された授業評価データを「授業評価システム」に統合する作業を開始した。 ・授業評価の集計結果の公表を継続した。 | |
| ○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 | ○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 | ○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 | |

| | | | |
|--|---|---|--|
| <p>【155】全学向けに以下の項目に重点を置いたFDプログラムを開発し、毎年効果的に全学FDを実施する。</p> <p>①高等学校と大学（低年次）カリキュラムの導入的接続 ②全学教育と専門教育カリキュラムとの有機的接続</p> | <p>【155】以下の全学FD等の事業を実施する。</p> <p>①高等学校教育と大学カリキュラムとの接続に関して、初年次教育実践研究会を全学FDとして実施する。</p> <p>②全学教育と専門教育の有機的接続を視野に入れた全学教育FDワークショップを開催する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 初年次教育実践研究会を全学FDとして実施した。 全学教育外国語科目において、学部学生のニーズに合わせた英語教材の選択に関するFDワークショップを行った。 | |
| <p>③全学教育に関する目標到達度評価に沿ったシラバス作成</p> | <p>③全学教育における授業形態や授業科目の特性に応じた学習目標到達度と成績評価基準に関する検討を継続する。</p> <p>④学習目標到達度と成績評価基準のシラバスへの記載を進める。</p> | <p>③-(1) 全科目について、到達目標に応じた成績基準をシラバスに明示した。 (2) 教養セミナーで、学習目標到達度と成績評価基準についてより明確にするため、科目開発型FDを2回実施した。 ④年度計画【131-2】の「計画の進捗状況」参照。</p> | |
| <p>④全学教育に関する効果的な教材開発法</p> | <p>⑤FDサマー・ワークショップにおいて効果的な教材開発法についてのFDを行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> FDサマー・ワークショップにおいて、「レポート課題の出し方」など、8種類のテーマを取り上げ、効果的な教材開発法についてのFDを合計14回実施した。（参加者数延べ177名） | |
| <p>⑤全学教育カリキュラムに沿った授業管理法</p> | <p>⑥全学教育カリキュラムの理念に基づき、科目開発型FDを通じてシラバスの充実を図るとともに、授業管理の多面的な支援を継続する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 全学教育の外国語科目におけるFDを通じて、フランス語及び中国語の共通シラバスを作成した。 教育マネジメントサイクルの下で、全学及び各部局でFDを実施し、授業管理の多面的な支援を行った。 | |
| <p>【156】教育の改善を不断に図る一助として、専門教育に関する各学部独自のFDを毎年開催する。</p> | <p>【156】教育の改善を不断に図る一助として専門教育に関する各学部独自のFDを継続する。未実施部局においては早急に準備を進める。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 大学院担当教員を対象にFDを実施した。 各学部及び各研究科において、平成18年度中に計29回のFDを実施した。 | |
| <p>【157】オンラインによるFDのシステムを構築し、講演形式・ワークショップ形式などの既存の実施方法と併せた総合的なFD実施体制整備を行う。</p> | <p>【157】オンライン型FDコンテンツの本格的な配信に向けて基盤を整備するとともに、コンテンツの作成を進める。</p> | <ul style="list-style-type: none"> オンライン型FDコンテンツの本格的な配信のために、コース管理システム、ストリーミングビデオ配信サーバを整備するとともに、テレビ会議システムを導入した。 「長崎大学史」と「e ラーニング入門」のオンラインFDコンテンツを作成した。 | |
| <p>【158】FDプログラムとその成果を評価し、評価結果はホームページ等を通じて学内外に公表する。</p> | <p>【158-1】FDプログラムの成果について平成17年度以降のデータ公表の準備を進める。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度のFDプログラム成果の公表の準備を進めた。 FD改善事例集を作成し、FDによる改善事例を公表した。 | |
| | <p>【158-2】部局別FDの成果データの公表についても検討する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 教育学部及び工学部において、部局FDの成果データを報告書として作成・公表した。また、経済学部においては、FD報告書を作成し、教授会に報告した。 | |

| | | |
|--|--|---|
| <p>【159】大学教育機能開発センター評価・FD部門の機能と役割を明確化し、その機能を教育改善に有効に活用する。</p> <p>①全学教育FDプログラムの研究開発と実施を主要に担う。</p> | <p>【159】大学教育機能開発センターにおいて以下の点に重点をおいた事業を推進する。</p> <p>①FDプログラムの充実・発展のために、これまでに実施したFDの調査結果（平成17年度に実施）をもとに、全学教育FDプログラムの内容と方法を改善する。</p> <p>②初年次教育指導支援システム構築の中核システムとなる「テキストマイニング型授業評価・ポートフォリオ分析システム」の全学的展開へ向けた基盤整備、サポート体制等の準備を進める。</p> <p>③講義形式の授業における効果的な教授法及び学習成果の評価法に関する研究を更に進める。</p> <p>④「初年次学生のためのラーニング・ティップス開発プロジェクト」で学生の学びに関する調査結果をもとに、「ラーニング・ティップス（学びの秘訣集）」を作成する。</p> <p>⑤長崎大学における初年次教育に関する取組を海外にも発信する。</p> | <p>①教材開発型FDでのアンケート調査結果から、教員の要望の高かった「画像処理方法」「ディスカッションの進め方」をワークショップに提供し、FDプログラムの改善を図った。</p> <p>②「テキストマイニング型授業評価・ポートフォリオ分析システム」の全学的な展開を行うため、テキストマイニング処理エンジン、可視化エンジンのユーザー数無制限ライセンスを導入した。又、サポート体制の準備を進めるため、スタッフ1名を増員した。</p> <p>③-(1)大学教育機能開発センターにおいて、テキストマイニングシステムを活用した授業評価分析に関する研究を継続的に行った。 (2)アメリカ・サウスカロライナ大学での調査をもとに、効果的な教授法、及び評価法に関するテキストの分析研究を行った。</p> <p>④「初年次学生のためのラーニング・ティップス（学びの秘訣集）」を作成し、ウェブ上に公開した。</p> <p>⑤長崎大学における初年次教育の取組について、韓国での招へい講演やカナダでの国際会議などで発表した。又、長崎大学リメディアル教育実践研究事例について、韓国においてウェブで公開された。</p> |
| <p>②部局の要請に応じて各部局FDプログラム開発の支援を行う。</p> | <p>⑥部局からの要請に応じてeラーニングに関する先進的取組を積極的に支援する。</p> <p>⑦eラーニングに関する部局FDへの講師派遣を継続する。</p> <p>⑧eラーニング活用のための小規模ワークショップを継続する。</p> | <p>⑥大学教育機能開発センターにおいて、大学院G P「国際的感染症研究者・専門医養成プログラム」及び長崎大学C O E「放射線医療科学国際コンソーシアム」におけるeラーニング推進活動を支援した。</p> <p>⑦医学部保健学科において開催されたeラーニングに関する部局FDへ講師を派遣した。</p> <p>⑧医学部保健学科及び医歯薬学総合研究科放射線医療科学専攻において、eラーニング活用のための小規模ワークショップを開催した。</p> |

| | | | |
|--|---|--|--|
| <p>【160】情報関連教職員により構成されたプロジェクトチームを構築し、情報化時代に対応した、マルチメディア教材とeラーニングのコンテンツ開発の全学的体制を整備する。</p> | <p>【160】マルチメディア教材とeラーニングコンテンツ開発に関する学部横断的研究グループを組織する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・情報メディア基盤センター情報メディア部門にeラーニング研究会を組織した。 | |
| <p>○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> | <p>○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> | <p>○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> | |
| <p>【161】補習授業等特定の科目については適切な授業実施が可能となるよう、関連大学・学部と協力してeラーニングのコンテンツ開発など、教材や授業方法の改善を実施する。</p> | <p>【161】「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された取組で開発した補習授業「数学」に関するeラーニングコンテンツを学生に使用させ、その有効性を検証し改良する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）の一環として、リメイク教育「数学」に関するeラーニングコンテンツを開発・作成した。 | |
| <p>【162】全学教育に関しては、大学教育機能開発センターの機能を活用しつつ、全学協力体制で実施する。</p> | <p>【162】全学教育に関しては大学教育機能開発センターの機能を活用しつつ、全学協力体制で実施する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・大学教育機能開発センターの教員が、全学教育実施委員会、科目別委員会委員長を務めるなどして全学教育の企画・実施に係わり、全学協力体制による全学教育を実施した。 | |
| <p>○学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> | <p>○学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> | <p>○学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> | |
| <p>【163】学部・研究科間で共通する授業科目等については共同講義の実施を推進する。</p> | <p>【163】医歯薬学総合研究科を構成する基礎学部間でのカリキュラムの相互乗り入れを開始する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画【77】の「計画の進捗状況」参照。 | |
| <p>【164】特色ある地域の文化や歴史に深く根ざした教育研究を推進する平和・多文化センターの機能を強化し、地域での教育実践に強い教員養成を支援する。</p> | <p>【164】地域の文化や歴史に深い造詣を有し教育実践に強い教員を養成するために、以下の事業を実施する。 ①韓国の学生の学術交流プログラムでの受け入れを行う。 ②中国との学生交流を可能にするための調査を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ①漢陽大学校（韓国）との学術交流協定に基づき、漢陽大学校師範大学学生を教育学部に受け入れ、講義の他、附属小・中学校で授業実習を行った。（学生受入数15名・教職員1名参加） ②東北師範大学（中国）との学術交流協定を締結した。 | |
| <p>【165】学生の自主的、創造的な活動を支援する創造工学センターの機能を強化、発展させ、工学力（ものづくりを支える総合的な力）教育の拠点形成を目指す。</p> | <p>【165】創造工学センターの機能を強化し、学生のものづくり、リメイク教育部門、教職員FD／SD部門の業務を推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・工学部創造工学センターを強化するため、学生ものづくり部門、リメイク教育部門、教職員FD／SD部門を設置し、3つの部門で業務を実質的に開始した。各部門の業務は次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ①学生ものづくり部門 <ul style="list-style-type: none"> ・工学力教育の中心となる「エンジニアリングデザイン」に関連する工学部共通科目（学科横断型科目及び学年混合型科目）として「創成プロジェクト」を開講・実施（15名が履修登録）した。 ・「学生ものづくり・アイディア展in長崎」を企画・実施した。 | |

| | | | |
|-----------------------------------|---|---|--|
| | | <p>②リメディアル教育部門</p> <ul style="list-style-type: none">・リメディアル教育ディジタルコンテンツ（数学版）をアーカイブ化した。・リメディアル教育テキストを作成した。 <p>③教職員F D / S D部門</p> <ul style="list-style-type: none">・「第1回生産技術室技術研修会」を実施した。・「特色G Pパネル展・機器活用セミナー」を開催した。 | |
| 【166】薬学教育の6年制の実施に向けた教育体制の整備を検討する。 | 【166】6年制による高度薬剤師養成に必要な全国統一共用試験（C B T及びO S C E）の実施を可能にする教育環境の整備を進める。 | <ul style="list-style-type: none">・高度薬剤師養成に必要な全国共用試験（C B T及びO S C E）の実施を可能にするため、C B T及びO S C E委員会を設置するとともに、C B T室及びO S C E実習室を一部整備した。 | |

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

| | |
|----------------------------|---|
| 中 期 目 標 | <p>○学生への学習支援に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習相談・助言体制を見直し、学生の修学指導の充実を図るとともに、ITを活用した新しい学習体制を整備し、学生の学習意欲の向上と自主的学習態度の涵養に努める。 <p>○学生への生活支援に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生相談体制の整備を図り、心身の健康保持・増進の支援をはじめ経済支援に努める。また、学内外における学生の自主的活動への支援体制を強化する。就職指導と就職活動支援の体制を整備・充実して大学における教育成果が卒業後に十分発揮出来るよう支援する。 社会人・留学生等については、生活支援等において特別の配慮を行うよう努める。 |
| | |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | |
|---|--|---|--|
| ○学習相談・助言体制等に関する具体的の方策 | ○学習相談・助言体制等に関する具体的の方策 | ○学習相談・助言体制等に関する具体的方策 | |
| 【167】学年担任制度、クラス担任制度、少人数担任制度、チューター制度など学部に適した体制を整備するとともに、TAを配置して指導を充実させる。 | 【167】ピア・サポート（学生相互の学習・生活支援）の円滑な実施と充実を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ピア・サポートのスキル向上のため、教員、学生何でも相談室、保健管理センター及び学生支援部職員の連携による研修会を定例で開催した。 ・ピア・サポートへの相談件数は、平成17年度22件から平成18年度55件に増加し、学習面に関する相談が最も多かった。 | |
| 【168】オフィスアワーの実施を推進する。 | 【168】全学部においてオフィスアワーの実施を継続する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・オフィスアワーの実施を継続した。 | |
| 【169】「学生何でも相談室」と、学部等の相談員との連携を密にして相談機能の向上を図る。 | <p>【169-1】休・退学の実態を把握できる体制を整備する。</p> <p>【169-2】アカデミックハラスメント等の相談体制を充実し、早期に対応する体制を整備する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・休・退学及び不登校に関する対応方針を検討するために、教務委員会委員、学生委員会委員及び専門家から構成される「休・退学等対応方策検討ワーキンググループ」を設置し、修学支援の対策案を作成した。 ・「学生何でも相談室」にカウンセラーを配置し、アカデミックハラスメントに対して迅速な対応を可能とする「苦情相談への対応の流れ」を定めた。 ・アカデミックハラスメントを防止するために、学生に対して講演会、教職員に対してはFDとして実施した。 | |
| 【170】単位取得状況の把握による指導体制を確立する。 | 【170】教育成果達成度指標に係るデータの収集、管理・分析を行うシステムを導入する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・医学部医学科において、学部の特殊性を反映させた成績管理システムの本稼動に向けて準備を進めた。 ・工学部において、GPAを用いた学生の指導体制システムを新たに導入した。 | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>【171】IT活用のための情報インフラ（自習室、講義室のネットワーク環境等）を計画的に整備する。</p> | <p>【171-1】平成17年度に導入された情報メディア基盤センターの新システムを本格運用し情報インフラを充実させる。</p> <p>【171-2】平成18年3月に更新した情報メディア基盤センターのシステムを円滑に運用し、センター外に設置した情報端末利用サービス、利用者窓口、相談、技術支援体制の強化を図るために、遠隔リモート管理機器の導入やサポート要員の配置を行う。</p> <p>【171-3】情報メディア基盤センターに学生のための自習室の整備拡充を検討する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に導入された情報メディア基盤センターの新システムを利用して、電子メール、VPN（ヴァーチャルプライベートネットワーク）サービス等の新サービスを開始した。 情報メディア基盤センターの利用者登録を文教キャンパス以外のキャンパスでも可能とするために、坂本キャンパスと片淵の附属図書館分館に利用者登録端末を設置した。端末利用のサポートについては、附属図書館職員の協力のもとに実施した。 | |
| <p>【172】IT支援による新しい学習体制（教育用サーバを利用したコンピュータ支援授業、衛星回線・インターネット等を利用したオンライン共同授業など）の整備を行い、多様な学習形態を実現する。</p> | <p>【172-1】学内ネットワークを活用した相談支援システムの構築を検討する。</p> <p>【172-2】Web学生支援システムの導入に伴う学外からのサーバアクセスのための認証サーバ導入の検討を進める。</p> <p>【172-3】eラーニングに関するワーキンググループの検討結果に基づきIT支援学習体制の全学的整備に着手する。</p> <p>【172-4】講義用ホームページの充実、自宅等からの学内の教育・研究用サーバ等への接続サービスの検討を進める。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 自習室として開放している第1端末室に液晶プロジェクタを整備した。 センターから離れた場所からセンター利用等の相談に応ずることができるよう、簡易テレビ会議システムを設置した。 学外からのサーバアクセスを可能とする認証サーバ導入について、Web学生支援システムの導入計画に併せて再検討することとした。 学長裁量経費によるeラーニングソフトWebclassの試行実験に連動してIT支援体制の検討を始めた。 大学外での教育・研究活動を支援するために、VPNサービスによる学内の教育・研究用サーバ等への接続サービスを開始した。 | |
| <p>○生活相談及び就職支援等に関する具体的方策</p> <p>【173】学生生活全般にわたるアンケート調査（学生生活調査）を全学生を対象に中期目標期間中に2回行い、学生の現況と要望を的確に把握し重点支援方策を設定とともに、目標達成度の評価資料としても活用する。</p> | <p>○生活相談及び就職支援等に関する具体的方策</p> <p>【173-1】駐輪場問題の解消を検討し、憩いのあるキャンパスの整備に努める。</p> <p>【173-2】学生委員会、教務委員会、各学部等関係組織が連携し、不登校及び休・退学者の減少方策を検討する。</p> | <p>○生活相談及び就職支援等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 駐輪場の放置自転車の処分を行い、駐輪スペースの確保を行った。 学生交流のためのスペースにガーデンテーブルを5台配置して憩いのある空間を作った。 年度計画【169-1】の「計画の進捗状況」参照。 | |

| | | |
|--|--|---|
| | | |
| 【174】学生相談体制の整備と「こころ」の健康保持 ①「学生何でも相談室」にインター（相談窓口）を配置し、学生が相談しやすい環境を整備するとともに、専門のカウンセラーを適切に配置する。 ②各部局における学生支援担当者と、保健管理センターにおけるメンタルヘルス相談担当者、学生支援センター担当者との連携を十分にして相談機能の充実を図る。 ③各学部は、休・退学、留年、不登校の実態の定期的な調査と対応の体制を整備する。 ④学生委員会の下に、学生生活相談とメンタルヘルス対策の現場担当者で組織する「学生相談支援協議会（仮称）」を置き機動的対応を行う。 | 【173-3】長崎大学後援会の継続的な援助を得て各学部学部祭実施団体及び各サークルの優れた活動等への支援を拡大する。 【174】学生相談体制の整備と「こころ」の健康保持 ①休・退学、ハラスマントへの対応及び相談体制の機能強化を図るため、学生何でも相談室に専門カウンセラーの配置を検討する。また、アカデミックハラスマントに関するF Dを行う。 ②各学部等における学生支援担当者と保健管理センターにおけるメンタルヘルス相談担当者及び学生支援センター担当者による、事例検討会を引き続き定期的に行う。 ③休・退学、留年、不登校への全学的な対応指針を定め、支援体制を強化する。 ④学生委員会のもとで、学生生活相談とメンタルヘルスを一本化した組織体制を構築する。 | ・長崎大学後援会の財政援助を得て全学サークル連合へ4,200千円、学園祭運営委員会へ1,620千円の支援を継続して実施した。また、学生サークルからの要望により、新規に課外活動団体特別支援費1,660千円の支援を行った。 ・学生が相談し易いように、電子メールや電話による相談の受け付けや「学生何でも相談室」へ外部より直接入室可能な入口を設置する等、学生相談体制を整備した。その結果、「学生何でも相談室」への相談件数が昨年の2倍に増加した。 ・ハラスマントへの対応及び相談体制の機能強化に対応するため、専門のカウンセラーを1名増員した。 ・教職員に対して、アカデミックハラスマント防止のF Dを実施した。 ・各学部等の学生支援担当者と保健管理センターのメンタルヘルス相談担当者及び学生支援センター担当者によるメンタルヘルス懇談会を実施するとともに、事例検討会により問題を共有した。 ・年度計画【169-1】の「計画の進捗状況」参照。 ・各学部において、指導教員等による休・退学時の面接、成績不良者の指導、保護者への成績送付、保護者懇談会の開催等を行い、休・退学の防止に教職員が積極的に関わった。 ・工学部では、カウンセラー及びインターの協力を得て、「学生の悩みあれこれ」支援講演会を8回実施した。 ・学生相談機能を充実させるために、学生委員会の下にある「学生何でも相談室会議」と「メンタルヘルス懇談会」の一本化に向けて、「学生相談支援協議会（仮称）」の設置準備を進めた。 |
| 【175】心身の健康保持・増進等の支援 ①保健管理センターにおける定期健康診断の受診を徹底させ、学部学生にあっては現状の高受診率（80.7%；新入生98.7%）を維持するとともに、大学院生の受診率（60.6%）を向上させる。 ②学生の福利厚生改善のため、長 | 【175】心身の健康保持・増進等の支援 ①学部学生の定期健康診断については現状の高受診率を維持するとともに、大学院生及び10月入学の留学生については、昨年以上の受診率向上を目指す。 ②長崎大学生活協同組合との定期 | ・平成18年度の定期健康診断の受診率は、学部88.1%，大学院66.4%であり、平成17年度より大学院が5%向上した。 ・留学生の10月の定期健康診断の受診率は、85.7%であった。 ・学長と長崎大学生活協同組合との懇談会を実施し、学生の福利厚生問 |

| | | | |
|---|---|---|--|
| <p>崎大学生活協同組合等と大学との定期的協議の場を新たに設け、特に食堂の整備と健康に留意したメニューの充実を図る。</p> <p>③一般学生にも開放された各種運動施設、コミュニケーションルームと屋外の交流広場の整備に努める。</p> | <p>協議の場を活用し、ゴミ等の環境問題や食事環境の整備について検討する。</p> | <p>題について協議した。</p> | |
| <p>【176】就職支援</p> <p>①企業での就労体験を持つキャリアアドバイザーを配置する等就職情報室の充実を図る。</p> | <p>③平成17年度に検討した学生支援施設の整備を引き続き進める。</p> | <ul style="list-style-type: none"> サークルセンター2号棟新築、サークルセンター2階音楽練習室床改修、総合体育館武道場床改修、補助体育館改修、テニスコート改修等の整備を行った。 学生交流のための共有スペースにガーデンテーブルを5台配置した。 改修した建物に交流スペースやリフレッシュルームを設置した。 | |
| <p>②全学及び各学部の就職担当教職員が連携して全学的就職指導体制を充実・強化する。</p> | <p>①「就職何でも相談室」では相談実施期間の延長を行う等、更なる充実を図る。</p> <p>②学生の就職情報収集を容易にするために、17年度に移転・整備したキャリア情報コーナーを有効利用する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 「就職何でも相談室」において、学外専門家による相談期間を延長し、相談と模擬面接（個人面接）を並行して実施するなど、就職活動の準備レベルに応じて活用できるように充実した。 キャリア情報コーナー案内をガイドブック（「就職活動の手引き」、「学生生活案内」等）やホームページへ掲載し、周知と利用促進を図った。 | |
| <p>③外部（企業等）から講師を招きキャリア教育を授業として実施する。</p> | <p>③初年次から就職活動年次までの系統的支援を充実する。</p> <p>④就職指導体制を充実するため、全学及び各学部の就職指導担当教員・職員等の会合を定期的に開く。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 新入生のための「就職のしおり」及び2・3年次生、大学院1年次生向けの「就職活動の手引」の内容を充実させた。 全学及び各学部の就職支援担当教職員等連絡会を実施し、情報を共有した。 | |
| <p>④各学部においてキャリア教育やインターンシップを単位化し、一層の推進と充実を図る。</p> | <p>⑤就職委員のキャリア教育の授業科目への担当・参加により更なる充実を図る。</p> <p>⑥各学部におけるキャリア教育を更に推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 全学教育の外部講師が担当する「キャリア概論」及び「キャリア概論・インターンシップ」科目を、就職委員がオーガナイザーとして引き続き担当した。 年度計画【81-2】の「計画の進捗状況」参照。 工学部において、現代GP「健全な社会を支える技術者の育成」によるキャリア教育を開始した。 従来のインターンシップに加えて、薬学部では、職業意識の向上を図るため、現場を実地に体験する科目を開設した。 | |
| <p>⑤全学及び各学部において進路ガイダンス、講習会、企業訪問、企業説明会などを企画、実施する。</p> | <p>⑦学生の就職意識の醸成を図るために新入生向け、2・3年次生向けの「就職のしおり」を引き続き作成する。</p> <p>⑧企業向け大学案内を更に充実させる。</p> <p>⑨就職に関する学生の自主企画を引き続き支援する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 新入生のための「就職のしおり」及び2・3年次生、大学院1年次生向け「就職活動の手引」の内容を充実した。 学内合同企業説明会を開催し、企業150社、学生658名が参加した。 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 新しく企画した、企業向け大学案内「2006長崎大学は、今」を作成し、企業へ配布した。 学生の自主企画を学長裁量経費により支援し、都市部の教職採用状況・教育事情についての講演会「都市圏での教育ビジョン」、学生の | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | <p>就職活動を支援する就活センタークラブによる「長崎発キャリアデザインセミナー やるバイ！就活宣言！！2006～TRY!FLY!未来！」、学生のコミュニケーション能力・マナー等の勉強会を行う「考えること・伝えること」が実施され、635名の学生が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 競技会での成績優秀者14名及び9団体、学術研究活動での業績優秀者5名及び2団体、卒業・修了時の成績優秀者16名、社会貢献1名に対し、表彰を行った。 | |
| 【177】学生の自主的活動の支援 ①競技会・展覧会等での成績優秀者及びボランティア活動などに対する表彰制度や報奨制度を実施する。 ②大学キャンパス施設整備計画の重点項目の一つとして、学生プラザや体育館など学生支援施設の整備・充実に取り組む。 | 【177】学生の自主的活動の支援 ①競技会、展覧会、学会等での成績優秀者及びボランティア活動等に対する学長表彰を引き続き実施する。 ②学生支援施設の実態調査においてリストアップされた未整備の箇所等について、学生委員会の基盤整備計画を踏まえ、整備を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> 年度計画【175】③の「計画の進捗状況」参照。 | |
| 【178】経済的支援 ①学費免除制度を活用するとともに、外部資金による奨学金制度の創設を目指す。 ②大学院生に対しては、TA、RA（リサーチ・アシスタント）制度によるほか、内部・外部資金の弾力的活用による研究支援員等の枠を拡大する。 | 【178】経済的支援 ①学費免除制度を安定的に運用し、特別免除枠の設置を検討する。 ②長崎県、長崎地域留学生交流推進会議と連携して3年後の留学生支援NPO法人設立に向け検討を開始する。その中で留学生のための奨学金制度の構築を目指す。 ③外部資金を利用した研究支援員等としての学生の雇用を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> 学費免除制度における特別免除（休学による留年、学資負担者の死亡、災害等）枠選考の評価基準を明確にした。 留学生活用・支援事業の在り方を検討するため、長崎地域留学生交流推進会議に新たにワーキンググループ（従来の検討部会を有効活用させるもの）を設置し、新たな留学生支援策について協議した。 外部資金により、研究支援員等を35名、16,384時間雇用した。 | |
| ○社会人及び留学生等に対する配慮 【179】社会人に対する配慮 ①教育環境に配慮した施設・設備（保育施設、夜間照明、駐車場等）を整備する。 ②学生相談体制、オフィスアワー、食堂等の夜間機能を整備する。 | ○社会人及び留学生等に対する配慮 【179】社会人に対する配慮 ①社会人の就学を容易にするため、施設等の環境整備に努める。 ②オフィスアワー、担当教員への連絡方法等をシラバスに記載することにより、相談体制を強化する。 | ○社会人及び留学生等に対する配慮 <ul style="list-style-type: none"> 経済学部夜間主コース学生の教育環境に配慮し、共有場所の夜間照明を整備した。 文教キャンパスの教育学部周辺の暗い箇所に、2台夜間照明を設置した。 オフィスアワーや担当教員への連絡方法等を、シラバスに記載した。 | |

| | | |
|--|--|---|
| ③利用者のニーズに対応して、附属図書館等の夜間開館時間の延長を実現する。 | ③附属図書館の開館時間を更に延長する。 ④携帯電話を利用したサービスを拡大する。 | ・年度計画【145】の「計画の進捗状況」参照。 ・年度計画【147-1】の「計画の進捗状況」参照。 |
| 【180】留学生に対する配慮 ①部局の留学生担当専門教育教員を活用するとともに、チューター制度を整備・発展させる。 ②留学生交流のためのスペースを整備・充実させる。 ③国際交流会館の拡充、企業の社員寮等の借り受けなど、留学生用宿舎の確保に努める。 ④留学生のための大学独自の奨学金制度や、外部資金による奨学金制度の創設を目指す。 | 【180】留学生に対する配慮 ①個別の対応によるきめ細かな支援を行うため、留学生センター教員と留学生指導教員の連携を強化することにより、チューターへの指導を充実させる。 ②平成17年度に整備した国際交流スペースを有効利用する。 ③長崎地域留学生交流推進会議との連携を図り、留学生用宿舎の確保に努める。 ④国際交流会館増設のための資金確保の方策を検討する。 ⑤長崎県、長崎地域留学生交流推進会議と連携して3年後の留学生支援NPO法人設立に向け検討を開始する。その中で奨学金制度の構築を目指す。 | ①留学生センター教員が作成したチューターガイドブックを留学生指導教員全員に配布するとともに、研修会を実施して、チューターへの指導を充実した。 ②留学生センター国際交流スペースを海外の大学からの学生来訪時のミーティングに有効活用した。また、短期留学プログラム及び留学生センター交換留学生日本語プログラムの学生に有効活用させている。 ③長崎地域留学生交流推進会議の宿舎部会で継続検討されている。また、長崎大学生活協同組合から、比較的低廉な住宅情報を提供してもらい、宿舎の確保に努めている。 ④国際交流会館増設のため、民間企業との協議を行った。引き続き、検討を行い、増設の実現を目指している。 ⑤留学生活用・支援事業の在り方を検討するため、長崎地域留学生交流推進会議に新たにワーキンググループ（従来の検討部会を有効活用させるもの）を設置し、新たな留学生支援策について協議した。 |
| 【181】障害者に対する配慮 ①施設のバリアフリー化を一層進める。 | 【181】障害者に対する配慮 ①施設のバリアフリー化を引き続き進める。 | ・工学部本館に多目的便所4ヶ所設置し、平成19年4月に完成する附属図書館・放送大学長崎学習センター合築棟にスロープ、多目的便所3ヶ所、身障者対応エレベーターを設置してバリアフリー化を一層推進した。 |

II 大学の教育研究等の質の向上

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ○大学の理念を研究面から実現するための基本方針 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 大学の理念を研究面から実現するため、大学院に重点をおいた研究の一層の高度化を推進し、国際水準の研究成果を生み出すことを目標とする。研究の推進に当たっては、アジアを中心とする諸外国との連携・協力の下、長崎大学として特色のある学問分野を育てるとともに、地域の諸問題を研究課題として積極的に取り上げることを基本とし、そのための資源の重点配分を行う。 |
| | ○成果の社会への還元に関する基本方針 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 研究成果は、大学院教育に積極的に反映させ、高度な専門性を備えた人材養成に生かすとともに、地域社会の発展のために活用する。 |
| | ○研究の水準・成果の検証に関する基本方針 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 研究の水準・成果については、それぞれの学問分野毎に国際基準や社会的評価等を用いて検証する。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | |
|--|--|---|--|
| ○目指すべき研究の方向性 【182】総合大学として本学が有する施設設備や研究組織、研究内容・方法の多様性を活用し、その特性を生かした学際的・総合的研究を推進する。 | ○目指すべき研究の方向性 【182-1】総合大学として本学が有する現存の施設設備や研究組織、研究内容・方法の多様性を活用し、その特性を生かした学際的・総合的研究の推進及び重点的に育てようとする分野の研究を推進する。 【182-2】特に国際連携研究戦略本部の機能を活用し、アジアを中心とした国際連携研究を推進する。 | ○目指すべき研究の方向性 <ul style="list-style-type: none"> 長崎大学として重点的に取り組む研究として重点研究課題 10 課題（21世紀COEプログラム拠点に採択されている2課題に加え、東アジア沿岸環境・資源回復研究拠点など8課題）を選定した。重点研究 10 課題：「放射線医療科学国際コンソーシアム」「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」「東アジア沿岸環境・資源回復研究拠点」「骨格系の基盤研究拠点形成」「感染症創薬研究推進拠点」「痛み克服の国際的研究教育拠点の形成」「子どもの心を育むコミュニケーション学創出」「東アジアにおける最適な金融システムの研究」「ナノダイナミクスを機軸とした融合物質科学」「リアルタイム情報処理による技術融合」。 更に、地域貢献研究 2 課題を選定した。地域貢献研究 2 課題：「水産振興をめざす海洋サイバネティクス分野（Cyber Fisheries）の構築」「離島・へき地に暮らす高齢者のための工学支援教育研究拠点」。 設備データベースを基に、設備の有効活用及び共同利用の推進と整備の基本方針である設備マスターープランを財務委員会等にて作成した。 | |
| | | ・国際連携研究戦略本部は組織体制を強化しペトナム感染症研究拠点事業のマネジメントを中心に本学の国際連携研究推進に大きく貢献した。本学の取組が高く評価され J S P S 大学国際戦略本部強化事業の公開シンポジウム「海外拠点と職員養成」に2年連続で講演者として招へいされた。 | |

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>【183】地域が抱える諸問題を積極的に研究課題として取り上げ、それらの研究活動を通して、当該分野におけるアジアや世界での中核的研究拠点形成を目指す。</p> | <p>【183-1】学内共同教育研究施設「環東シナ海海洋環境資源研究センター」を拠点とし、アジアや世界における当該分野での中核的研究拠点形成のための戦略を構築し逐次実行に移す。</p> <p>【183-2】ベトナムとケニアの海外研究拠点を中心として、当該地域が抱える重大な問題である新興・再興感染症の研究を実施する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・環東シナ海海洋環境資源研究センターが担当部局となって韓国国立済州大学校に長崎大学－済州大学校交流推進室を設置（室長：済州大学校海洋科学大学教授）し、環東シナ海海洋環境資源研究を推進するための拠点活動を開始した。 ・ベトナムとケニアの海外研究拠点における研究機器設置、情報通信設備の整備をほぼ終え、ベトナム拠点に8名、ケニア拠点に5名の研究者（有期雇用教員等）を派遣し、熱帯感染症研究を開始した。 | |
| <p>【184】重点的に育てようとする研究分野を選定し、その研究課題に対して研究費、研究スペース及び人的資源面で積極的に支援する。</p> | <p>【184】重点的に育てようとする研究分野に対し、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①資金面では特別教育研究経費及び競争的外部資金の導入を支援する。 ②スペース面では学内に共有の研究スペースを確保し、優先的配分ルールを策定する。 ③人的資源面では学長裁量定員と有期雇用職員制度を有効に活用し、機動的支援を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ①学長裁量経費を活用し、選定した重点研究課題の支援を決定するとともに、間接経費を用いて研究設備の整備を行った。また、グローバルCOEプログラム等の競争的外部資金の申請にあたっては重点研究課題を優先した。 ②老朽化施設改修の進展に対応し、平成19年度に提供される共用スペースを重点研究課題推進に優先的に配分することとした。 ③国際連携研究戦略本部がベトナム感染症研究拠点事業のマネジメントを担当し、新に8名の有期雇用教職員を拠点へ赴任させた。 | |
| <p>【185】本学の特色となりうる基礎的研究や萌芽的研究を推進する。</p> | <p>【185】引き続き基盤的教育研究経費を確保するとともに、学長裁量経費により基礎的研究や萌芽的研究を支援する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・部局への基盤的研究経費を従来通り確保するとともに、学長裁量経費を活用して萌芽的研究支援のための学内公募型研究（総額15,468千円）を実施した。 | |
| <p>○大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【186】21世紀COEプログラムとして採択された「放射線医療科学国際コンソーシアム」と「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」の推進。</p> | <p>○大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【186-1】21世紀COEプログラム「放射線医療科学国際コンソーシアム」について、事業最終年度の評価を行い、これまでの実績を踏まえ、更に発展させた放射線医療科学分野の総合的国際教育研究プロジェクトのグランドデザインを策定する。</p> | <p>○大学として重点的に取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21世紀COEプログラム「放射線医療科学国際コンソーシアム」第2回長崎シンポジウム（国際シンポジウム）を開催し、最終年度の総括を行った。附属原爆後障害医療研究施設を中心に7プロジェクトのまとめを行った。ポストCOEコンセプトについて検討をすすめ、グローバルCOEプログラムに応募した。 | |
| | <p>【186-2】21世紀COEプログラム「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」は前年度までの実績を基に重点課題を絞り込み世界レベルの研究成果創出を目指す。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・熱帯病・新興感染症の診断法開発研究として、日本脳炎ウイルス、ニッパウイルス、チクングニヤウイルスの迅速診断法と、薬剤耐性肺炎球菌及び日本住血吸虫の簡易診断法の開発が進んだ。ワクチン開発では西ナイルウイルスに対する生ワクチンの開発が進展した。治療薬開発ではGN8420など数種の抗ブリオノン作用を有する物質を発見した。 | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | <p>す。</p> <p>東南アジアとアフリカの熱帯病流行地での調査研究で、マラリア抵抗性遺伝子（補体受容体 CRI 遺伝子）の検出、デング熱ウイルス感染に伴う血小板減少への PAIgG の関与、マラリア媒介蚊に対するメトフルトリンの効果を明らかにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎大学として重点的に取り組む研究として重点研究課題 10 課題（21世紀 COE プログラム拠点に採択されている 2 課題に加え、東アジア沿岸環境・資源回復研究拠点など 8 課題）を選定した。 ・地域密着型・地域貢献型の研究課題として、長崎大学が支援する価値があると認められる 2 課題を選定した。 ・環東シナ海海洋環境資源研究センターが実施する東シナ海有害赤潮の日中韓国際連携研究が平成 18 年度科学技術振興調整費の新規課題に採択され、研究を開始した。 ・重点研究課題「感染症創薬研究推進拠点」の一環として熱帯医学研究所を中心に世界保健ニーズに応える医薬品研究開発のためのディプロマ・コースを開催した。 ・医歯薬学総合研究科博士前期課程生命薬科学専攻に「外国人留学生のための英語による特別コース」国費外国人留学生優先配置枠により国費留学生 3 名、私費留学生 1 名を受け入れた。新たに、「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」の採択を受けて、平成 19 年度から博士前期課程・博士後期課程生命薬科学専攻の開講並びに、文部科学省外国人奨学生枠（博士前期課程 3 名及び博士後期課程 4 名）が認められた。 ・長崎大学並びに長崎県、国の関係機関等との連携のもと、インフラ構造物の長寿命化を図るための教育研究拠点としてインフラ長寿命化センター（工学部）を立ち上げた。 | |
| 【187】東南アジア・東アジアに近いという本学の地理的特性に基づく特色ある研究。 | 【187, 188, 189, 190】21世紀 COE プログラム以外の重点プロジェクトを見直すとともに、推進戦略を具体化し実施に移す。 | | |
| 【188】東シナ海域及びその周辺域をフィールドとした海洋環境保全・修復や水産資源育成に関する研究。 | | | |
| 【189】分子認識科学など最先端分野における国際連携研究。 | | | |
| 【190】少子化、高齢化、地域灾害、医療、福祉、健康管理など、現代の諸問題に加えて離島や山間部の多い長崎の地形的特殊性及び被爆地としての特殊性を踏まえた学際的研究。 | | | |
| 【191】産官と連携し地域企業を活性化するための特徴ある先端的研究。 | <p>【191-1】大学としての支援体制を強化し、長崎大学発ベンチャー創設数を増加させるとともにベンチャー関連外部資金獲得数・金額を増加させる。</p> <p>【191-2】長崎県・市・他大学と連携し中小企業整備機構事業として学外インキュベーションラボの建設へ協力・推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産本部起業支援室に専任教員を配置した。产学研連携機構を設置し、長崎大学発ベンチャー企業の創設を推進する体制を整備した。 ・平成 18 年度产学研連携製造中核人材育成情報提供事業（経済産業省）の受託研究として「長崎県の造船関連産業集積における製造中核人材育成プログラム開発のためのフィージビリティ調査」の研究を行った。 ・長崎県三大学連携型起業育成施設（延面積約 1,600 m²、総工費 612,000 千円、平成 19 年 7 月末竣工予定）の建設が開始された。 ・学内教員の中から施設入居候補者を選び、彼等の現状と要望等を聞き取り調査して、施設入居者募集の準備を始めた。 | |
| ○成果の社会への還元に関する具体的方策 | ○成果の社会への還元に関する具体的方策 | ○成果の社会への還元に関する具体的方策 | |
| 【192】既存の产学研交流をさらに推進するために、大学研究者が有する基礎的・応用的シーズをより積 | 【192-1】研究成果発表前の出願の必要性について周知徹底を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各部局教授会、研究室訪問や知的財産セミナー等で説明を行った。 | |

| | | | |
|---|--|---|--|
| <p>極的に公開し、それによる共同研究等を通して地域社会との連携を図る。</p> | <p>【192-2】知的財産本部ホームページ及び長崎TLOホームページにおける技術シーズの効果的な公開方法について検討する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・九州地域TLO技術シーズ集に長崎TLO所有のシーズを掲載した。 ・長崎TLOホームページにおける技術シーズの開示方法の改良を行った。 ・経済産業省のシーズ集及びJSTのe-seedsに長崎大学が所有する情報を掲載した。 | |
| <p>【193】研究活動によって得られた学術情報の有効利用のため、各種情報のデータベース化を図り、その学内支援体制を構築する。</p> | <p>【192-3】コラボ産学官を拠点とした首都圏での産学連携の推進を継続する。 【193-1】共同研究交流センターが構築している研究情報データベースの充実・周知を継続する。 【193-2】附属図書館は学内で作成された研究成果を収集・発信する学術機関リポジトリの構築・拡充を図るとともに、国立情報学研究所最先端学術情報基盤構築の推進委託事業を継続する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・コラボ産学官常任理事会、同事業連絡会へ出席し、大学発の情報を発信するとともに首都圏での産学連携の情報を収集した。 ・研究者情報の毎年の登録・更新を継続して実施した。 ・年度計画【55-2】の「計画の進捗状況」参照。 | |
| <p>【194】達成された研究成果については、新たな産業の創出に寄与するため、独創的かつ有用な知的財産の創出を進めるための組織（知的財産本部）・技術移転機関（TLO）の連携のもとに技術移転を行う。</p> | <p>【194】長崎TLOへの役員参加、出資などにより、経営に参画し、技術移転の質的及び量的な増加を推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・本学は、長崎TLOの特別会員を継続した。また、本学教員が長崎TLOの運営に参画することによって、長崎TLOとの連携を継続した。 ・従来の産学官連携に関わる組織（共同研究交流センター・産学連携部門、知的財産本部）を、産学官共同研究、知財創出、知財運用、大学発ベンチャー企業の起業支援の一連の過程を支援する態勢に整備するため、長崎大学産学官連携機構を設置した。また、機構長に本学理事を配置して、知財創出・運用、技術移転等の活動を強化した。 | |
| <p>【195】学内研究施設・研究室の学外開放を推進する。</p> | <p>【195】学内研究施設・研究室の学外開放の検討を継続する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・オープン研究室を共同研究受け入れ教員を通して学外研究者への開放を継続した。 ・共同研究交流センターの学内共同利用機器の学外開放のための情報収集を行うとともに、具体的な検討を進めた。 | |
| <p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> | <p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> | <p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> | |
| <p>【196】本学における研究分野や研究活動の多様性に基づき、研究水準の設置対象を人文、社会、自然、生命科学系に区分し、それぞれの分野でのCOE研究水準、学内重点研究水準を検討・設定するための体制を整備する。</p> | <p>【196】平成17年度に設定したCOE研究水準、学内重点研究水準を活用して、大学としての重点プロジェクトを見直すとともに、推進戦略を具体化し実施に移す。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に設定したCOE研究水準、学内重点研究水準に基づき、中期目標・中期計画における重点研究課題10課題を選定した。重点研究課題から優先的にグローバルCOEプログラムに申請した。 | |

| <p>【197】生命科学系では、中期目標期間中にＳＣＩ及びＳＳＣＩ登録学術雑誌への受理論文数やインパクトファクター合計点を増加させる。</p> | <p>【197】生命科学系ではＳＣＩ及びＳＳＣＩ登録学術雑誌への受理論文数やインパクトファクター合計点を平成16年度より増加させる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・生命科学系のＳＣＩ及びＳＳＣＩ登録学術雑誌への受理論文数は、平成17年（暦年、事項まで同じ）より増加したものの、平成16年を超えてなかった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成16年</th><th>平成17年</th><th>平成18年</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>877</td><td>785</td><td>846</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・生命科学系のインパクトファクター合計点も、平成17年より増加したもの、平成16年度を超えなかった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成16年</th><th>平成17年</th><th>平成18年</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,732.418</td><td>2,274.708</td><td>2,659.698</td></tr> </tbody> </table> | 平成16年 | 平成17年 | 平成18年 | 877 | 785 | 846 | 平成16年 | 平成17年 | 平成18年 | 2,732.418 | 2,274.708 | 2,659.698 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|-------|-------|-------|-------|-----------------|-------|-------|-------|-----------------|-----------|-----------|-----------|------------------|-----|-----|-----|------------------|-----|-----|-------|--------------|-----|-----|-----|-----------------|-------|-------|-------|-----------------|-------|-------|-------|----------|-----|----|----|
| 平成16年 | 平成17年 | 平成18年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 877 | 785 | 846 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成16年 | 平成17年 | 平成18年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2,732.418 | 2,274.708 | 2,659.698 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【198】人文、社会、自然、生命科学系では、中期目標期間中にレフリー付きの学術雑誌に公表する研究論文や著書などの発表件数、特許の出願数を中期目標期間中に増加させる。</p> | <p>【198】人文、社会、自然、生命科学系全ての分野で平成16年度を凌駕する研究論文・著書など研究業績を挙げる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・人文、社会、自然、生命科学系全ての分野の研究論文・著書等は、審査制を備えた欧文の発表論文数が増加するなど、全体的に増加傾向であった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成16年</th><th>平成17年</th><th>平成18年</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審査制を備えた欧文の発表論文数</td><td>1,402</td><td>1,391</td><td>1,577</td></tr> <tr> <td>審査制を備えた和文の発表論文数</td><td>660</td><td>639</td><td>721</td></tr> <tr> <td>審査制を備えない欧文の発表論文数</td><td>462</td><td>476</td><td>251</td></tr> <tr> <td>審査制を備えない和文の発表論文数</td><td>681</td><td>758</td><td>1,041</td></tr> <tr> <td>著書（教科書・専門書等）</td><td>466</td><td>552</td><td>460</td></tr> <tr> <td>国際学会での研究成果の発表回数</td><td>1,107</td><td>1,086</td><td>1,155</td></tr> <tr> <td>国内学会での研究成果の発表回数</td><td>3,801</td><td>3,716</td><td>4,207</td></tr> <tr> <td>学術賞の受賞件数</td><td>100</td><td>91</td><td>93</td></tr> </tbody> </table> | 区分 | 平成16年 | 平成17年 | 平成18年 | 審査制を備えた欧文の発表論文数 | 1,402 | 1,391 | 1,577 | 審査制を備えた和文の発表論文数 | 660 | 639 | 721 | 審査制を備えない欧文の発表論文数 | 462 | 476 | 251 | 審査制を備えない和文の発表論文数 | 681 | 758 | 1,041 | 著書（教科書・専門書等） | 466 | 552 | 460 | 国際学会での研究成果の発表回数 | 1,107 | 1,086 | 1,155 | 国内学会での研究成果の発表回数 | 3,801 | 3,716 | 4,207 | 学術賞の受賞件数 | 100 | 91 | 93 |
| 区分 | 平成16年 | 平成17年 | 平成18年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 審査制を備えた欧文の発表論文数 | 1,402 | 1,391 | 1,577 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 審査制を備えた和文の発表論文数 | 660 | 639 | 721 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 審査制を備えない欧文の発表論文数 | 462 | 476 | 251 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 審査制を備えない和文の発表論文数 | 681 | 758 | 1,041 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 著書（教科書・専門書等） | 466 | 552 | 460 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国際学会での研究成果の発表回数 | 1,107 | 1,086 | 1,155 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国内学会での研究成果の発表回数 | 3,801 | 3,716 | 4,207 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学術賞の受賞件数 | 100 | 91 | 93 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【199】社会への説明責任を果たすために、研究内容と成果を公開することによって、社会からの意見等を研究活動の水準の向上と改善に結びつける。</p> | <p>【199-1】研究企画推進委員会において研究内容と成果の公開状況を把握し、学外有識者など社会からの意見等を研究活動の水準の向上と改善に結びつける方法を引き続き検討する。</p> <p>【199-2】民間産業関係者を対象にしたコラボ産学交流会を開催し、工学部及び生産科学研究科の研究紹介を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・研究企画推進委員会において研究内容と成果を公開する方法を策定すべく各研究領域・部局における公開状況を調査した。 <ul style="list-style-type: none"> ・工学部と生産科学研究科では、平成19年2月5日に18年度双方向発信型コラボ産学官交流会（福岡）を開催した。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| | <p>【199-3】2つの21世紀COEプログラム及びその他の重点領域の研究課題については大学として研究の進展状況を社会に公表するための活動を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・2つの21世紀COEプログラムの成果をホームページに公表した。 ・長崎大学中期目標・中期計画における重点研究課題の選定が新聞報道された。 ・全国紙に熱帯病・新興感染症制御戦略プログラムが紹介された。 ・海洋環境資源研究の成果を日韓干潟シンポジウム（長崎大、佐賀大、韓国海洋研究院），赤潮国際シンポジウム、市民講座等で公表した。 ・国際連携研究戦略本部のホームページを整備し公開した。 | |
| 【200】各部局においても上記項目等の検討によって共通認識となされた水準に従って研究の進展状況を評価する。 | <p>【200-1】生産科学研究科では、推進中の4つの研究科プロジェクトについて研究成果報告会を開催し、研究の進展状況を評価する。</p> <p>【200-2】医歯薬学総合研究科では特別教育研究費概算要求事項の順位付けを学内重点研究の水準分類に基づき実施する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・生産科学研究科では、本学の中期目標・中期計画における重点研究課題及び関連する地域密着型研究課題に選定された研究課題について、研究科プロジェクトとして研究科長裁量経費による研究費の補助を決定し、推進した。 ・本学の中期目標・中期計画における重点研究課題が選定されたことにより、概算要求事項の部局としての順位付けの必要性について検討を行った。 | |

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

②研究実施体制等の整備に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・研究科内、研究科間の学内共同研究、関連研究分野間の国内、国際共同研究、海外研究拠点形成を視野に入れた研究、地域的要請の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、多様な研究活動を柔軟に推進できる弾力的研究実施体制を整備する。これらの研究を大学全体として支援するため、研究者及び研究支援者等の配置、研究費等の配分、研究設備・スペースの整備等に当たっては、重点的に資源を配分する。重点研究課題に関しては、一定期間毎に、適正な評価を行う。その他基礎的研究、萌芽的研究等すぐに成果が現れることが困難な研究の推進を図る。 ・課題研究等によって得られた研究成果は、その適正な管理に努めるとともに、そのための環境整備に努める。 ・積極的な産学官の連携を通して新研究領域への進出と開拓を進め、独創的かつ有用な知的財産の創出を進めるための組織を構築し機能させる。 ・研究活動及びその成果については、適正な評価を行うとともに、その評価結果を研究支援の在り方等に反映させる。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | |
|---|--|--|--|
| ○適切な研究者等の配置に関する具体的の方策 【201】多様な研究活動を柔軟に推進するための研究者及び研究支援者の配置を可能とする全学的な調整システムを構築する。 | ○適切な研究者等の配置に関する具体的の方策 【201-1】外部資金による有期雇用教職員、ポスドクをより有効かつ柔軟に活用し、専門性の高い多様な人材の確保を促進し、もって研究の発展に資するため採用手続きの簡素化や在外職員手当等の待遇面に関する見直しを検討する。 【201-2】テニュアトラック制度（若手研究者が安定的な職を得る前に、任期付きの雇用形態で自立した研究者としての経験を積むことのできる仕組み）の導入を検討する。 | ○適切な研究者等の配置に関する具体的方策 ・外部資金によりベトナム感染症研究拠点を中心に有期雇用職員を35名、ポスドクを44名雇用した。 ・新たにベトナムプロジェクト拠点ニヤチャン分室を設置することに伴い、同分室に勤務する職員の給与を定めた。 ・海外拠点勤務職員及び家族の一時帰国・健康管理等の待遇面に関する制度を定めた。また、海外派遣職員等の危機管理について損害保険の加入等の必要性を含めた危機管理マニュアルを作成し、全学に公表した。 ・重点研究課題にテニュアトラック制度を導入することを検討し、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」プログラムに応募した。 | |
| 【202】国際共同研究のための海外からの専門家の招聘を推進する。 | 【202】教育研究の国際化のため海外からの教職員の採用を推進する。 | ・平成18年度に在籍した外国人教員は35名で、このうち年度内に新規に採用した教員は5名であった。 ・国際共同研究のために海外からの専門家207名を招へいした。（外国人客員研究員については【204】参照） | |
| 【203】重点研究プロジェクトのポスドク採用を推進するため、その財政的基盤構築を含めた全学レベルでの支援体制を整備する。 | 【203】大型の競争的外部資金獲得を支援・推進し、それによりポスドク採用数を増やす。 | ・21世紀COEプログラム、特別教育研究費連携融合事業及び科学技術振興調整費などの競争的外部資金等を活用し、44名のポスドクを採用した。 | |
| 【204】研究方針に沿った客員研究員、日本学術振興会特別研究員等 | 【204】研究方針に沿った客員研究員、日本学術振興会特別研究員等 | ・日本学術振興会の特別研究員4名、外国人特別研究員2名、外国人招へい研究者1名を受け入れた。 | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| を積極的に受け入れる。 | を積極的に受け入れる。 | ・外国人客員研究員 42 名を受け入れた。 ・生産科学研究科、医歯薬学総合研究科を中心に大学院生を R A として雇用することを推進し、重要な研究支援者として有効に活用した。 | |
| 【205】 R A を重要な研究支援者として、さらに有効に活用できるような体制を整備する。 【206】 技術職員及び教務職員の適切な配置のための見直しを行い、技術的レベルの向上と研究面における活性化を図る。 | 【205】 継続して R A の雇用を推進するとともに、 R A 制度の戦略的活用方策を検討する。 【206】 技術職員等の支援内容と適切な配置を検討する。 | ・平成 18 年 4 月 1 日付けで工学部における教育・研究・運営等に係る専門的技術業務、講座事務等を円滑かつ効率的に処理するため工学部教育研究支援部を設置し、効率的な支援が行われる体制を整えた。 ・坂本地区技術職員に対し、職務に関する高度の専門的知識及び技術等を習得させ、もって職員の資質の向上を図ることを目的とした坂本技術区技術職員研修を実施した。 | |
| ○研究資金の配分システムに関する具体的方策 | ○研究資金の配分システムに関する具体的方策 | ○研究資金の配分システムに関する具体的方策 | |
| 【207】 長崎大学で育てるべき重点研究課題の選定など、研究の企画・推進を図るために研究企画推進委員会を設置し、重点的資金配分を行う体制を整備する。 | 【207-1】 重点研究課題への教育研究特別経費及び競争的外部資金の導入を支援する。 【207-2】 引き続き基盤的教育研究経費を確保するとともに、学長裁量経費により基礎的研究や萌芽的研究を支援する。 | ・学長裁量経費を活用し、選定した重点研究課題の支援を決定するとともに、間接経費を用いて研究設備の整備を行った。また、グローバル COE プログラム等の競争的外部資金の申請にあたっては重点研究課題を優先した。 ・部局への基盤的研究経費を従来通り確保するとともに、学長裁量経費を活用して萌芽的研究支援のための学内公募型研究（総額 15,468 千円）を実施した。 | |
| 【208】 重点配分対象となった研究課題に関しては、一定期間毎に研究成果の報告を義務づけ、ホームページ等で公表する体制も整備する。 | 【208】 2 つの 21 世紀 COE プログラムとその他の予算措置を受けた重点研究課題については成果の報告を義務付けホームページに公表する。 | ・ 2 つの 21 世紀 COE プログラムの成果をホームページに公表した。 ・長崎大学中期目標・中期計画における重点研究課題の選定が新聞報道された。 ・全国紙に熱帯病・新興感染症制御戦略プログラムが紹介された。 ・海洋環境資源研究の成果を日韓干渉シンポジウム（長崎大、佐賀大、韓国海洋研究院）、赤潮国際シンポジウム、市民講座等で公表した。 ・国際連携研究戦略本部のホームページを整備し公開した。 | |
| ○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 | ○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 | ○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 | |
| 【209】 研究施設・設備の充実と効率的利用を図るために、研究目的に沿った研究スペース及びオープンラボの創出と研究室配置を行う。 | 【209】 研究施設・設備の充実を図るため、オープンラボ、インキュベーションラボの新增設に向けての検討を継続する。 | ・長崎県三大学連携型起業育成施設の建設が開始された。 ・環境教育研究マネジメントセンター設置準備委員会を発足させ、雲仙 E キャンレッジ構想（長崎大学、長崎県及び雲仙市による環境フィールドの設定）を具体化した。 | |
| 【210】 重点研究や外部資金を獲得した研究が効率的に行えるよう、オープンラボ並びに共通実験施設などの研究スペースを、公正な配分基準のもとに、適切に配分する体制を確立する。 | 【210-1】 学内に共有の研究スペースを確保し、配分ルールを策定する。 | ・改修に伴い供出される 20 % の共用スペースについては学長との協議を踏まえた教育研究活動に活用することとした。 | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| | <p>【210-2】医歯薬学総合研究科薬学系の坂本キャンパス移転を実現するための方策の検討を開始する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・医歯薬学総合研究科薬学系の坂本キャンパス移転を実現するための方策を引き続き基礎学部と検討した。 ・大学のマスタープランの中で、坂本地区に総合教育研究棟を新築するための諸条件について学長と協議した。 | |
| 【211】外部資金による大型研究費を活用して共同研究設備を優先的に整備する。 | <p>【211】外部資金に付隨する間接経費の使途を、運営費交付金の使途と有機的に関連させ、当該研究を支援するために最も有効かつ効率的な使用方法を策定する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・間接経費の全学共通経費に共通的研究設備整備・更新経費を設定し、学内公募により配分した。 ・設備の有効活用及び共同利用の推進と整備の基本方針である設備マスタープランを財務委員会等にて作成した。 | |
| 【212】学内共同教育研究施設等施設の整備と研究設備の充実を推進するために、施設の機能的統合を図り、施設及び設備の維持管理と全学的視点に立った計画的運営方法を策定・実施するための体制を構築する。 | <p>【212】引き続き学内共同教育研究施設等の予算基盤と支援事務組織を明確化し、全学的視点に立った整備・充実を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学内共同教育研究施設の更なる統廃合を検討した。併せて、附属図書館あり方懇談会から、「附属図書館あり方懇談会報告書」の答申があり、承認した。 | |
| 【213】学内共同教育研究施設等に設置される実験機器の共同利用の推進を図るために各研究分野内で現在所有している研究機器についての情報を全学に公開する。 | <p>【213】各研究分野内で所有している研究機器についての情報の学内公開状況と使用状況をチェックし、学内共同教育研究施設等に設置される実験機器の共同利用の推進を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究交流センター及び先導生命科学研究支援センターで現在所有している研究機器についての情報をホームページで全学に公開した。 ・設備の有効活用及び共同利用の推進と整備の基本方針である設備マスタープランを財務委員会等にて作成した。 ・国立大学法人及び大学共同利用機関法人と化学系研究設備有効活用ネットワークの構築の検討を開始した。 | |
| 【214】各種セミナー情報や外部資金情報などの情報配信を一元化するための情報網を整備する。 | <p>【214】各種セミナー情報や外部資金情報などの情報配信の一元化を更に推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金や各種セミナー等の情報を電子メールにて全教職員に通知した。 | |
| 【215】電子ジャーナル・各種データベース等、電子学術情報を大学に不可欠の学術情報インフラと位置付け、平成19年度に向けて電子ジャーナルの導入計画の再検討を行う。 | <p>【215-1】電子学術情報を大学に不可欠の学術情報インフラと位置付け、平成19年度に向けて電子ジャーナルの導入計画の再検討を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度以降の電子ジャーナルのライセンス契約に関する基本方針について検討し、学内合意を形成した。 ・新たに医学系国内雑誌電子ジャーナル集「メディカルオンライン」を導入した。 | |
| | <p>【215-2】文献情報データベースを導入する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・全学経費により文献情報データベース Scopus (スコーパス) を導入した。 | |
| | <p>【215-3】人文・社会系資料の充実を支援する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学長裁量経費により教育学部、経済学部、環境科学部の人文・社会科学系外国雑誌（182誌）の購読維持を支援した。 | |
| | <p>【215-4】キャンパス情報ネットワークの更新と支線部分の高速化について検討を開始する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・情報ネットワークの安定稼働と高速化のために、次期キャンパス情報ネットワークシステムについて、次のような更新計画に着手した。 <ul style="list-style-type: none"> ①ユーザーサイドで100メガビットであるものを、1ギガビットへ更新する。 ②各建物の支線ネットワークの情報メディア基盤センター集中管理 | |

| | | | |
|---|---|--|--|
| | | <p>化，障害対応の迅速化。</p> <p>③セキュリティポリシー未準拠端末の接続等不正アクセスの排除。</p> <p>④停電による運用停止，障害発生のリスクを提言させる自家発電装置の設置。</p> | |
| ○知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策 | 【215-5】学術情報ネットワーク接続を高速化するためにSINETルータの更新を行う。（1 Gbps 対応） | <ul style="list-style-type: none"> SINETルータ，ファイアウォール機器を更新したことにより，SINET 対外接続速度の向上，ファイアウォール機構の二重化，侵入検知機構の導入等が図られ，セキュリティレベルが向上した。 | |
| ○知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策 | 【216】積極的な産学官の連携を通して新研究領域の開拓と進出を目指し，知的財産本部を構築し機能させる。 | <p>【216-1】部局単位，研究室単位の知的財産セミナーの充実を図り，知財意識の水準向上を推進する。</p> <p>【216-2】知的財産データの一元管理の下で知的財産の活用を推進する。</p> | <p>○知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部教員が各部局教授会での説明会及び生産科学研究科（4回），医歯薬学総合研究科（1回）等を対象にした知的財産セミナーを実施した。 知的財産データの一元管理を実現した。 長崎大学産学官連携機構を設置し，理事を機構長に配置し，知財活用の強化を図った。 |
| 【217】産学官連携の促進と条件整備，プロジェクトの選定と見直し，及び知的財産の保護と成果の移転，有効利用を促進する委員会を組織する。 | 【217】利益相反ポリシーの浸透を推進し，教員の社会貢献活動環境整備を更に進める。 | <p>【217】利益相反ワーキンググループ及び利益相反委員会を開催し，各事例の審査を行った。</p> <p>・臨床研究に関する利益相反ポリシー等の作成を行った。</p> <p>・長崎県ビジネス化支援センター戦略会議のメンバーとして県内のシーズとニーズのマッチング作業を支援した。</p> | |
| 【218】ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを新設する。 | 【218】長崎県及び県立大学，長崎総合科学大学と連携し，長崎市出島地区における，産学官連携「インキュベーター」建設準備に着手する。 | <p>【218】長崎県・長崎市及び県立シーボルト大学，長崎総合科学大学と連携し，長崎市出島地区に，長崎県三大学連携型起業育成施設の建設に着手した。</p> | |
| 【219】特許技術移転の増加を図る。 | 【219】企業で実施される可能性の高い特許の申請増を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 発明等評価委員会での審議において，利用可能性に関する評価を厳正化した。 累積ロイヤリティ収入が 15,000 千円を突破した。 (平成 16 年度：1,300 千円，平成 17 年度：7,190 千円，平成 18 年度：6,630 千円) | |
| ○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 | ○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 | ○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 | |
| 【220】重点研究課題 | ①適正な評価方法を検討し，一定期間毎に，その基準に基づいた評価を実施し，その結果を公表 | 【220】重点研究課題 | <ul style="list-style-type: none"> 研究企画推進委員会を中心に，重点研究課題の点検・評価基準を策定し，本中期目標期間内で推進すべき重点研究課題 10 課題を選定した。 グローバル COE 企画運営委員会を設置し，重点研究課題 10 課題の |

| | | | |
|---|--|---|--|
| <p>するとともに、課題研究の見直しや支援の在り方等について検討を行う。</p> <p>②中期目標期間終了時までに、評価結果に基づく研究目標の見直しと、目標及び研究水準の次期中期目標期間に向けての策定を行い、公表する。</p> | <p>②研究内容と成果を公開する方法を策定する。</p> <p>③2つの21世紀COEプログラム及びその他の予算措置を受けた重点領域の研究課題については、大学として研究の進展状況を社会に公表するための活動を行う。</p> | <p>進捗状況を評価することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2つの21世紀COEプログラムの成果をホームページに公表した。 ・長崎大学中期目標・中期計画における重点研究課題10課題の選定結果を社会に公表した。 | |
| <p>【221】他の研究課題 教員の個人評価システムの中で研究活動に関する点検・評価を実施する。</p> | <p>【221】他の研究課題 平成19年に各部局で実施予定である第2回目の教員の個人評価に向けて「教員等基礎データベース」も活用した研究活動に関するデータの集積を各部局で継続して進める。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年に実施予定である第2回目の教員の個人評価に向けて「教員等基礎データベース」も活用した研究活動に関するデータの集積を継続して進めた。 | |
| <p>○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>【222】医歯薬学総合研究科放射線医療科学専攻と原爆後障害医療研究施設、及び医歯薬学総合研究科新興感染症病態制御学系専攻と熱帯医学研究所の共同研究体制（いざれも21世紀COEに採択済み）を中心として、国際共同研究及び国内共同研究体制を強化する。</p> | <p>○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>【222-1】平成17年度に設置した国際連携研究戦略本部を中心として、国際共同研究体制を強化する。</p> | <p>○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際連携研究戦略本部は組織体制を強化しベトナム感染症研究拠点事業のマネジメントを中心に本学の国際連携研究推進に大きく貢献した。本学の取組が高く評価されJSPS大学国際戦略本部強化事業の公開シンポジウム「海外拠点と職員養成」に2年連続で講演者として招へいされた。 | |
| <p>【222-2】文部科学省プログラムに基づく感染症研究拠点として国内の感染症関連共同研究を統轄する体制を構築する。</p> | <p>【222-3】平成17年度にベトナムとケニアに設置した常駐型海外感染症研究拠点を中心として国際共同研究体制を強化する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省が進める新興・再興感染症研究ネットワークの臨床医学・疫学研究分野の責任校として臨床疫学関連共同研究にリーダーシップを発揮した。 ・文部科学省「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」新興・再興感染症に関するアジアリサーチフォーラム2007を文部科学省と共に開催した。 ・ベトナムでは国立衛生疫学研究所を核としてバクマイ病院、国立マラリア・寄生虫・昆虫学研究所と、ケニアではケニア中央医学研究所を核にケニア保健省、国際昆虫生理生態研究所との共同研究体制を強化した。 | |
| <p>【223】熱帯医学研究所の全国共同利</p> | <p>【223】熱帯医学研究所の全国共同</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人放射線医学総合研究所と「緊急被ばく医療における調査業務協力に関する覚書」を締結した。【229-2】参照 ・財団法人放射線影響研究所と協定を締結し、年次協議会の開催と共同事業の策定を行った。 ・広島大学原爆放射線医科学研究所との連携事業を継続した。 ・平成18年度に初めて、重点研究、国際共同研究、一般研究の3カテゴ | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| 用研究所としての機能を積極的に支援する。 | 利用研究所としての機能を積極的に支援する。 | ゴリーに分けて共同研究を行った。研究集会については、国際セミナー、一般集会の2カテゴリーに分け、医学研究に関する倫理問題を始めとする熱帯医学に係る今日的課題への考察や提言、蓄積されてきた研究課題の総括やとりまとめ、及び新しい共同研究課題の企画や準備に資する研究討論集会を行った。 | |
| 【224】学内研究者情報及び研究課題の公開を促進し、他機関との共同研究体制、産学官共同研究体制への発展を積極的に支援する。 | 【224-1】共同研究交流センターが構築している研究情報データベースの充実・周知を継続する。 【224-2】産学官共同研究及び大学発ベンチャー創設支援のためのインキュベーションラボ施設の建設に向けて、自治体や企業とも連携しながら、その内容を具体化する。 【224-3】コラボ産学官を拠点とした首都圏での産学連携の推進を継続する。 | <ul style="list-style-type: none"> 研究者情報の毎年の登録・更新を継続して実施した。 長崎県三大学連携型起業育成施設の建設が開始された。 学内教員の中から施設入居候補者を選び、彼等の現状と要望等を聞き取り調査して、施設入居者募集の準備を始めた。 | |
| 【225】生命科学研究支援拠点として、先導生命科学研究支援センターの機能と学内共同研究体制の整備を推進する。 | 【225】生命科学研究支援拠点として、先導生命科学研究支援センターの機能を更に充実させる。 | <ul style="list-style-type: none"> コラボ産学官の常任理事会、同事業連絡会へ出席し、大学発の情報を発信するとともに首都圏での産学連携の情報を収集した。 間接経費により先導生命科学研究支援センターの研究設備等を充実し、研究支援機能の強化を図った。 | |
| 【226】海洋資源教育研究センターを中心に、東アジア地域を中心とする海洋関連の国際・国内共同研究を推進する体制を整える。 | 【226】東シナ海の環境資源保全のための国内共同研究体制構築を主導し、日中韓国際共同研究を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 濟州大学校に長崎大学－濟州大学校交流推進室を設置し、環東シナ海海洋環境資源研究を推進するための拠点活動を開始した。 平成17年度に水産学部附属海洋資源教育研究センターを拡充改組した「環東シナ海海洋環境資源研究センター」が水産学部、生産科学研究科とともに、東シナ海の干潟開発の現状と将来展望に関する第2回国際シンポを韓国海洋研究院と共に催した。 | |
| 【227】学際的、国際的な研究を一層推進するために、学内共同教育研究施設等としての機能をさらに活性化するための体制を整備する。 | 【227-1】引き続き学内共同教育研究施設等の予算基盤と支援事務組織を明確化し、全学的視点に立った整備・充実を図る。 【227-2】平成17年度に設置した国際連携研究戦略本部の充実強化を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 全学的視点において、間接経費により学内共同教育研究施設（環東シナ海海洋環境資源研究センター、共同研究交流センター、先導生命科学研究支援センター）の整備・充実を行った。 国際連携研究戦略本部は外部資金・間接経費により有期雇用教職員（本部勤務）を増員するとともに、兼務教員を増員することにより組織体制を強化した。また8名の教職員を新たに海外拠点に赴任させた。 | |
| 【228】 | 【228】長崎大学、鹿児島大学、琉球大学で実施した離島・へき地教育の充実に向けた4分野（離島の子どもも理解、複式学級の充実、e | <ul style="list-style-type: none"> 長崎県五島市を会場にした三大学連携事業研究フォーラムを開催し、2年間に及ぶ「複式教育における課題」、「長崎県のへき地教育・複式教育の現状(1)(2)」、「長崎県のへき地教育におけるICT活用」、「離島・へき地における子ども達の発達の現状と課題」、「離島を素 | |

| | | | |
|---|---|--|--|
| | <p>ラーニングによる学校充実、国際理解と平和教育)に関する研究を進め、その成果を公開シンポジウム等で公にする。</p> | <p>材とした平和教育の可能性」についての研究成果を発表した。 ・三大学連携事業研究の成果として、「新しい時代の要請に応える離島教育の革新－長崎大・鹿児島大・琉球大 三大学共同研究から－」(長崎大学発行)を発刊した。</p> | |
| <p>○学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>【229】既に採択されている21世紀COEプログラム「放射線医療科学国際コンソーシアム」及び「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略拠点」については、海外研究拠点の構築を推進する。</p> <p>【230】とくに熱帯医学研究所は海外研究拠点との共同研究推進により「熱帯感染症研究教育機関として世界のトップ5」を目指す。</p> | <p>○学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>【229-1】熱帯医学研究所については、平成17年度にベトナムとケニアに設置した常駐型海外感染症研究拠点を中心として国際共同研究体制を強化する。</p> <p>【229-2】医歯薬学総合研究科附属原爆後障害医療研究施設については、広島大学や平成17年度に包括連携協定を締結した独立行政法人放射線医学総合研究所等と連携してアジアにおける放射線医療科学研究の拠点形成に着手する。</p> <p>【230】ケニア、ベトナムに設置した海外研究拠点を確立し、熱帯医学研究所及び医歯薬学総合研究科を中心に形成した21世紀COEプログラムを更に充実する。</p> | <p>○学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>・年度計画【222-3】の「計画の進捗状況」参照。</p> <p>・広島大学原爆放射線医科学研究所と第2回合同カンファレンスを実施し、プロシーディングスを発刊した。また、独立行政法人放射線医学総合研究所にて放射線関連研究所協議会が開催され、共同事業の具体化、特にアジア地域の緊急被ばく医療に関する国際教育システム構築を検討することが決定された。</p> <p>・ケニアとベトナム研究拠点を活用した熱帯病研究に加え、COEのもとでの熱帯病・新興感染症研究が進展した。 ・拠点大学交流事業を活用したセミナーをベトナムで行い、熱帯病・新興感染症研究が進展した。</p> | |

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>○社会との連携に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究活動から生まれた成果を公開講座等を通じて積極的に地域社会に還元し、その文化的発展に資する。 ・大学が有する物的・人的資産を活用し、初等中等教育の充実に資するとともに、他の公私立大学と連携を取りつつ地域社会における知的活動の中核的役割を果たす。 <p>○産学官連携の推進に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界・地方行政機関等とのコミュニケーションを一層深め、大学が有する研究成果を社会に還元するとともに、社会からの様々な要求を研究課題として掘り起こし、新たな研究領域を開拓する。 <p>○国際交流の推進に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の大学との学術交流協定締結を推進し、研究者等の交流等を促進するとともにその環境の整備に努める。 ・アジアに近いという地理的特性を生かし、特にアジアを中心とした地域との留学生交流や共同研究等を通じて教育研究の連携・協力を進める。 ・教育研究活動を通じた国際貢献に努める。 |
| | 中期計画 |
| | 年度計画 |
| | 計画の進捗状況等 |

| | | | |
|---|--|---|--|
| ○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【231】附属病院を始めとする医歯薬学系と行政レベルの連携から成果を地域還元するための方策や、近年急増している輸入感染症に対する熱帯医学からの診断・治療に関する相談業務などを積極的に実施する。 | ○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 【231】附属病院を始めとする医歯薬学系と行政レベルの連携から成果を地域還元するため離島医療を推進するとともに、近年急増している輸入感染症に対する熱帯医学からの診断・治療に関する相談業務を継続実施する。 | ○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 ・離島の研修病院で実施する卒後臨床研修プログラムの離島医療総合コースに国内で初めて2名の研修医を受け入れた。 ・医療人GPに基づいて開設した「へき地病院再生支援・教育機構」に2名の教員を採用し、県北地域の病院に常駐させて地域医療に貢献するとともに、修練医の指導を行った。 ・附属病院感染症内科（熱研内科）に開設した「旅行医学外来」において、健康相談、予防接種等の診療を継続した。 ・新たな方策の一つとして、厚生労働省が進めている「第三次対がん10カ年総合戦略」に基づき、長崎県と連携して平成19年1月に「長崎県がん診療連携拠点病院」の指定を受けた。 ・感染症創薬に関する専門職育成に向けた教育コースを開設し、実施した。 ・地域医療のあり方について、長崎県の委員会に参画し、構想を提言した。 ・共同研究交流センターと工学部が協力して、研究室見学会を実施した。 | |
| 【232】社会人の受入れを一層推進し地域への貢献を図る。 | 【232】地域企業の技術者を対象とした高度技術研修を推進する。 | | |

| | | | |
|---|--|---|--|
| <p>【233】大学における知的活動を広く市民に公開するために、公開講座、サテライト教室、オープンキャンパスを実施するとともに、施設開放などを進める。</p> | <p>【233-1】大学の知的活動を市民等に広報するために、医学資料室、熱帯医学資料展示室、薬用植物園、シーボルト記念植物園等の一般開放を継続するとともに、「総合経済」の市民開放、薬害被害などに関する公開講座、オープンキャンパスを継続実施する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・医学資料室、薬用植物園等の一般開放を実施した。 ・薬害に関する公開講座を実施した。長崎市が主催した「長崎さるく博」に参加、協力して一般市民への薬用植物園等大学所有資料を公開した。 ・我国における薬学発祥の地にふさわしい資料を展示した「お薬の歴史資料館」を開設し、一般に公開した。 | |
| | <p>【233-2】なお、シーボルト記念植物園については一般開放のための整備を進める。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・シーボルト記念植物園等の周辺整備を進め、一般公開を引き続き実施した。 | |
| | <p>【233-3】地域教育支援のため、心の教育総合支援センター活動を推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域教育支援のため、長崎市、佐世保市、西海市、五島市を初めとする地域や学校等において、公開講座、カウンセリング相談事業、意識調査、教員研修などを行い、調査報告書やセンター通信等を発行した。 ・子どもや保護者を対象に、センターと長崎市、佐世保市、五島市、西海市の子どもとの間で相談を可能とする遠隔機器の整備を進めている。 ・長崎大学、五島市、佐世保市での公開講座を行うとともに、小中学校、高校への出前講座も行った。 ・子どもの健康とライフスタイルに関する調査を行った。 | |
| | <p>【233-4】公開講座が社会のニーズにより適切に応えたものとなるための講座評価に関する調査・研究を継続する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・すべての大学公開講座（24件）について、講座評価を実施し、講座内容が受講生のニーズに合致しているものであったかどうかについての診断を行い、来年度開催の公開講座にフィードバックする。 | |
| | <p>【233-5】地方自治体と連携して地方自治体のニーズに応じた公開講座を実施する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「心の教育総合支援センター」と連携し、子育てを地域から支援する指導者を育成するための講座（10回、200名参加）を開催した。 ・生涯学習センターのマスター・プランを作成し、プランに対応した取組を開始した。 | |
| | <p>【233-6】地域の諸機関・団体等の要請に応じた公開講座を当該機関・団体等と連携して実施する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「地域づくりと生涯学習」の一環として、自治会や公民館の指導者と連携した講座（9回連続）を実施した。 | |
| <p>【234】小・中・高校を対象とした離島教育（遠隔授業）、大学教員の訪問授業の実施及び附属教育実践総合センターに教育相談室を開設するなど離島教育の推進を図る。</p> | <p>【234】離島教育推進のために、附属教育実践総合センターの教育支援訪問システムを活用した授業、研修支援を継続し、さらに現職教員等に対する教育相談を引き続き実施する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・職員への校内研修とともに児童・生徒からの個別の相談にも応じた。 ・五島、壱岐、対馬からの支援依頼により、数学教育などの教科での指導助言を行った。また、カウンセリング研修に加えて児童・生徒からの個別の相談にも応じた。 | |
| <p>【235】小・中・高校の現職教員に対</p> | <p>【235】小・中・高校の現職教員に</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・現職教員に対しては、理科教育の夏期研修や国立諫早青少年自然の家 | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| <p>する再教育、研究会の開催、科目等履修生制度、各種研修、セミナーを積極的に推進する。</p> | <p>対する再教育のため、研究会、科目等履修生制度、各種研修、セミナーを継続する。</p> | <p>を使った研修会などを開催した。また、現場等の求めに応じて、研修会を開催したり、講師の派遣を行った。</p> | |
| <p>【236】教育訪問や教育支援、各種研修会・研究会の企画実施、各教育施設の開放や高大連携事業などを推進する。</p> | <p>【236-1】教育訪問や教育支援、各種研修会・研究会の企画実施、各教育施設の開放や高大連携事業などを継続する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携事業として以下の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①夏季オープンキャンパスに加えて秋季オープンキャンパスを実施し、合わせて 3,814 名の参加（平成 17 年度 2,973 名参加）があった。 ②高校生を対象とした公開講座（教育学部、医学部保健学科、工学部、環境科学部）の 4 夏期講座及び 1 半年講座（経済学部）を実施し、84 名の参加があった。 ③出前授業として、長崎県内の高等学校 24 校に教員延べ 141 名を派遣した。 ・長崎県教育委員会 20 年経過研修、長崎市教育委員会 10 年経過研修へ講師の派遣、県内公立学校訪問支援を行った。 ・社会人向け公開講座 24 講座を実施した。 ・サイエンスパートナーシッププログラム事業の実施（12 件）、スーパーサイエンスハイスクール事業の支援（9 件）等の活動を行った。 ・日本学術振興会サイエンス・ダイアログ事業により、外国人特別研究員が高等学校を訪問し、研究に関する講演を行った。 | |
| | <p>【236-2】心の教育総合支援センターによる地域教育支援を引き続き実施する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、高等学校からの要請を受け、各学校にスタッフが出向き、教員や生徒、保護者対象の研修や講演、教育・カウンセリング相談活動を行い、学校現場と連携した支援を進めた。 ・子どもや保護者を対象に、センターと長崎市、佐世保市、五島市、西海市の子どもとの間で相談を可能とする遠隔機器の整備を進めた。 ・長崎大学、五島市、佐世保市での公開講座を行うとともに、小中学校、高校への出前講座も行った。 ・子どもの健康とライフスタイルに関する調査を行った。 ・心の教育総合支援センターによる公開講座を実施した。 | |
| <p>【237】地方自治体との協力体制を強化しながら、大学の人的、知的資産を電子情報として公開する。</p> | <p>【237】ながさき産学官 n e t の運用協力を継続する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ながさき産学官 n e t の運用協力体制は維持している。 | |
| <p>【238】社会の要望に応えて国際機関・国・地方公共団体等への委員会委員や学会等の役員として情報の提供と意思決定に参画する。</p> | <p>【238】社会の要望に応えるため、国際機関・国・地方公共団体等への委員会委員や学会等の役員として情報の提供と意思決定に継続参画する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・社会の要望に応えるため、国際機関・国・地方公共団体等への委員会委員や学会等の役員として情報の提供と意思決定に参画した。 ・世界保健機構（WHO）の専門科学者として教授を 2 年間派遣した。 ・「地域と大学等の連携推進会議」に参画して、地域における政策課題ごとに関係大学と自治体で専門部会を組織して、課題の解決に取り組んだ。専門部会は「健やかな子どもの育成」、「長崎県内施設にある歴史的資料のネットワーク」。 | |

| | | | |
|---|---|---|--|
| <p>【239】本学の有する幕末・明治期の古写真など学術資料の一層の充実と活用を通して、特色ある地域文化の継承と振興に積極的に参画し、「長崎学」等の育成を図る。</p> | <p>【239-1】長崎関係資料・古写真資料その他本学の特色ある研究活動に必要な資料を収集する。 【239-2】附属図書館が所蔵する貴重資料の展示会を開催する。 【239-3】長崎学の研究・学習を支援するための郷土資料コーナーを拡充するとともに活用のためのサービスを強化する。 【239-4】貴重資料の修復保存計画案（5年間の年次計画）に基づき、保存環境の整備、資料の修復等を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 古写真 124 点、長崎蘭学関係資料 26 点を購入した。 医学系、化学系の学術集会において古写真を展示した。 長崎県大学図書館協議会の貴重資料合同展示会で古写真を展示した。 医学分館及び経済学部分館の閉架書庫にあった郷土資料を開架閲覧室に移動し、郷土資料コーナーを充実した。 長崎学の研究・学習支援のために、本学が所蔵する近代黎明期和装本の調査・電子化を進めるとともに、旧制長崎師範学校資料の目録作成、武藤文庫新発見資料を電子化と公開を行った。 長崎大学と長崎県が主体となって、「長崎県内施設にある歴史的資料のネットワーク」構築に向けて検討を始めた。 中央図書館（グラバー図譜から 10 点）、医学分館（貴重資料 5 点）でレプリカを作成した。 経済学部分館では、ガラス絵 1 点の修復を実施した。 保存棚の整備等により、貴重資料の保存環境を改善した。 | |
| <p>○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>【240】共用実験機器室を備えたオープンラボの整備等、共同研究施設及び設備の共同利用体制を拡大する。</p> <p>【241】研究者情報・共同利用設備使用のための情報ネットワークの相互乗り入れ体制を構築する。</p> <p>【242】地域の公私立大学等との教育研究・学生支援・地域貢献分野における連携強化を図る。</p> | <p>○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>【240】共同研究施設及び設備の共同利用体制を拡大するため、利用システムの検討を継続する。</p> <p>【241】「产学研官連携のための長崎県下大学等間ネットワーク」での連携の推進を継続する。</p> <p>【242-1】地域の公私立大学等との教育研究・学生支援・地域貢献分野における連携強化の方策について検討を継続する。</p> | <p>○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究施設及び設備の共同利用体制を拡大するため、利用システム（共用機器使用のウェブでの予約）を構築した。 <ul style="list-style-type: none"> 「产学研官連携のための長崎県下大学等間ネットワーク」（長崎県内 13 大学、1 高専）の事務局に加え、企画委員長職を引き受け、产学研官交流会を開催した。 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 長崎県における薬学教育や心の教育に関して自治体、私立大学との連携をもつた。 ものづくりに関して、自治体、私立大学との連携をもつた。 長崎県内の大学と学部教育単位互換制度（NICE キャンパス長崎、平成 13 年度設置）のカリキュラムの充実を図った。 県立高校の図書館ボランティア養成講座に附属図書館職員を講師として派遣した。 県内の中学校、普通高校、工業高校・企業、研究機関、行政機関との連携を図るための工学部運営協力者会議を立ち上げた。 長崎県大学図書館協議会の代表幹事校として、「長崎県内施設にある歴史的資料のネットワーク」構築に向けて検討を開始するとともに、県立長崎図書館の横断検索システムの運用開始にあたっては、県内大学図書館（13 館中 9 館）の参加を主導した。 | |

| | | | |
|---|--|---|--|
| | <p>【242-2】長崎県大学図書館協議会の幹事校として長崎県内大学図書館の活性化と電子化を支援する。</p> <p>【242-3】放送大学との連携と図書の共同利用化を推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県大学図書館協議会の代表幹事校として、貴重資料合同展示会及びシンポジウムの開催を提案し主導した。また、国立情報学研究所の学術情報ポータル研修に加盟館職員2名を派遣し、県内小規模大学における図書館の電子化を支援した。 ・放送大学入学者を対象とした附属図書館利用説明会を開催した。 ・放送大学学生に本学学生と同等の利用条件を適用し、共同利用化を推進した。 | |
| 【243】地域貢献分野においては、TLOの共同活用体制を構築し地域への技術移転を促進する。 | <p>【243】県内他大学等研究機関からの長崎TLOへの役員参加と出資、会員加入などを継続推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・県立長崎シーボルト大学及び佐世保工業高等専門学校の会員加入が実現した。 | |
| ○産学官連携の推進に関する具体的方策 | ○産学官連携の推進に関する具体的方策 | ○産学官連携の推進に関する具体的方策 | |
| 【244】実用化可能な研究成果を積極的に民間企業へ技術移転するため、大学が有する情報を積極的に公開するとともに、その推進体制（知的財産本部・TLO等）の整備を進める。 | <p>【244-1】実用化可能な研究成果を積極的に民間企業へ技術移転するため、大学が有する情報を、知的財産本部ホームページ等に公開する。</p> <p>【244-2】知的財産活用のツールとして知的財産データベースの充実を推進する。</p> <p>【244-3】知的財産本部ホームページ及び長崎TLOホームページにおける技術シーズの効果的な公開方法について検討する。</p> <p>【244-4】部局単位、研究室単位の知的財産セミナーの充実を図り、知財意識の水準向上を推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省のシーズ集及びJSTのe-seeds等に長崎大学が有する情報を掲載した。 ・知的財産活用のツールとして管理者用とアソシエイト用に分離した特許管理、契約管理等ができるよう、知的財産データベースを再構築し充実を図った。 ・九州地域TLO技術シーズ集に長崎TLO所有のシーズを掲載した。 ・長崎TLOホームページにおける技術シーズの開示方法の改良を行つた。 ・経済産業省のシーズ集及びJSTのe-seedsに長崎大学が所有する情報を掲載した。 ・年度計画【216-1】の「計画の進捗状況」参照。 | |
| 【245】産学官連携共同研究プロジェクトを立ち上げるとともに、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーや設立し、地元企業の活性化、企業の創生に貢献する大学発ベンチャーを立ち上げる。 | <p>【245-1】知的財産本部専任教員等の知的財産活用戦略人材育成研修等への派遣を継続する。</p> <p>【245-2】知的財産データの一元管理の下で知的財産の活用を推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省や発明協会等主催のセミナー研修等に派遣した。 ・年度計画【216-2】の「計画の進捗状況」参照。 | |

| | | |
|---|---|--|
| | 【245-3】コラボ産学官を拠点とした首都圏での産学連携の推進を継続する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・コラボ産学官の常任理事会、同事業連絡会へ出席し、大学発の情報を発信するとともに首都圏での産学連携の情報を収集した。 ・工学部が中心となり民間企業を対象とした「双方向発信型コラボ産学官交流会」を平成19年2月5日に福岡で開催し、全学からのシーズ紹介を行った。 |
| 【246】自治体等の各種委員会、審議会への参加協力を積極的に行う。 | 【246】利益相反ポリシーの浸透を推進し、教員の社会貢献活動環境整備を更に進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究に関する利益相反ポリシー等の作成を行った。 ・利益相反ワーキンググループ及び利益相反委員会を開催し、各事例の審査を行った。 ・長崎県ビジネス化支援センター戦略会議のメンバーとして県内のシーズとニーズのマッチング作業を支援した。 ・長崎県と長崎TLOとの共同研究「大学との連携による創薬研究開発拠点形成等にかかる調査研究」に協力した。 |
| 【247】産学官連携の研究会を支援する。 | <p>【247-1】産学官連携研究会情報の公開を共同研究交流センターホームページを通して継続する。</p> <p>【247-2】地域社会が主催するセミナー・シンポジウムに参加し、地域社会とのコミュニケーションを図るとともにニーズの蒐集を継続する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究交流センターホームページ上で公開している産学官連携研究会情報の更新を行った。 ・産学交流面談・相談会を開催した。 ・コーディネーターによる企業訪問を実施した。 ・客員教授による「産学官連携シンポジウム」を2回開催した（参加者延べ765名）。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会が主催するセミナー・シンポジウムに積極的に参加し、地域社会とのコミュニケーションの構築と情報収集に努めた。 ・日本発明協会主催の中国（北京）における知財セミナーに招へいを受けて、特別講演をした。 |
| 【248】共同研究等を健全かつ適正に推進するため、研究成果の帰属等に関する考え方等、大学の基本の方針を定めた知的財産ポリシーを策定し、学内浸透を図る。 | 【248】共同研究等の健全かつ適正な実施のため、知的財産ポリシーの周知徹底と知的財産創出意識の育成活動を継続する。 | ・研究室訪問や知的財産セミナー、教授会等に出向き、知的財産ポリシーに関する説明を積極的に行った。 |
| ○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 | ○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 | ○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 |
| 【249】長崎大学が主催する国際学術会議等を引き続き開催するとともに、その他の国際学術会議も積極的に誘致する。 | 【249】長崎大学が主催する国際学術会議等を引き続き開催するとともに、その他の国際学術会議も積極的に誘致する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度国際学術会議を積極的に開催した。（開催実績25件） ・国際共同研究のための海外からの専門家の招へいを推進する目的で、大学高度化推進経費（学長裁量経費）で3件の国際シンポジウム等に予算措置を行った。 |
| 【250】外国の大学等との学術交流協定締結を進める。特に、本学の立地条件を生かし、例えば海洋・水 | 【250】外国の大学等との学術交流協定締結を進める。また交流協定に基づく国際交流事業に対する支 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に有効期間満了を迎える学術交流協定を6件更新（1件終結）し、新たに6件の学術交流協定を締結し協定校を増加させた（3月31日現在87大学・機関）。 |

| | | | |
|--|---|--|--|
| <p>産学研究では中国・韓国、東南アジア諸国を中心とした学術交流協定を増やす。</p> | <p>援を引き続き行うとともに、重点交流大学を選び、交流内容を実質化、高度化するための調査を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・交流協定に基づく国際交流事業に対する支援：学長裁量経費で3件の研究計画に対して支援を行った。 ・交流協定締結校との学術交流の促進及び支援並びに海外における学術情報の発信及び収集を行うための交流推進室制度を創設した。 | |
| <p>【251】学術交流協定により実効性のあるものにするため、教職員や学生の海外派遣・留学を支援するための制度を確立する。</p> | <p>【251-1】外国語科の単位認定制度を活用し、海外留学支援を開始する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・海外短期語学研修制度（英語研修）を新設し、オーストラリアに事務職員1名を派遣した。 ・外国語科の単位認定制度を活用した「海外短期語学留学プログラム」を本学として初めて設置し、語学研修のため学生を中国（中国語9月2日～9月23日、8名）及びオーストラリア（英語2月18日～3月11日、20名）に派遣した。 ・学生の海外派遣にあたり、「国際交流に伴う危機管理マニュアル」を策定した。 | |
| <p>【252】教員の派遣に当たっては、共同研究や研究課題の開発に一定期間専念できる体制を整備するとともに当該部局機能に支障の出ないような制度を確立する。</p> | <p>【251-2】海外語学研修を容易にするため、学生交流に係る覚書締結を推進する。</p> <p>【252】学長裁量経費により海外派遣に対する支援を継続して行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に新たに7件の学生交流に係る覚書を締結した。 ・留学生センター教員が、留学フェア開催時にポートランド州立大学（アメリカ）、マギル大学（カナダ）、ルードヴィッヒスハーフェン経済大学（ドイツ）を訪問し学生交流の推進について協議した。 ・学長裁量経費により海外派遣に対する支援を実施し、6名の派遣者に予算措置を行った。 | |
| <p>【253】外国の大学等との単位互換制度を確立することによって留学生の積極的な受入れを図るとともに、奨学金に当たられる外部資金の確保、教職員の留学生後援会への加入率の向上、また健康管理上のアドバイス、悩みや不安に対する相談なども含めた受入れ体制・支援体制の整備、国際交流会館等の設備の充実を図る。</p> | <p>【253-1】アジア系言語に堪能な派遣職員を適切に留学生課に配置する。</p> <p>【253-2】長崎県、長崎地域留学生交流推進会議と連携して3年後の留学生支援NPO法人設立に向け検討を開始する。その中で奨学金制度の構築を目指す。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・留学生課に中国人の派遣職員を配置し、留学生に対する生活支援等の充実を図った。 ・留学生活用・支援事業の在り方を検討するため、長崎地域留学生交流推進会議に新たにワーキンググループ（従来の検討部会を有効活用させるもの）を設置し、新たな留学生支援策について協議した。 | |
| | <p>【253-3】個別の対応によるきめ細かな支援を行うため、留学生センター教員と留学生指導教員の連携を強化することにより、チューターへの指導を充実させる。</p> <p>【253-4】国際交流会館、交流スペース等について留学生の声を反映させる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・留学生センター教員が作成したチューターガイドブックを留学生指導教員全員に配布するとともに、研修会を実施して、チューターへの指導を充実した。 ・国際交流会館居住者に対して住環境に関するアンケート調査を行い、要望に沿ってクーラーの増設を行った。 ・留学生の要望を受けて、留学生センター国際交流スペースのパソコンソフトを充実した。 | |

| | | | |
|---|---|--|--|
| 【254】外国人研究者の招聘に当たつて、研究並びに生活支援体制を整備する。 ○教育研究活動に関する国際貢献に関する具体的方策 | 【254】（平成19年度から実施のため、17年度の年度計画なし） ○教育研究活動に関する国際貢献に関する具体的方策 | | |
| 【255】WHO、JICA等へコンサルタントあるいは長期・短期専門家として参加する。 | 【255】「国際連携研究戦略本部」の機能を活用し、WHO、JICA、JBIC等の国際貢献研究事業の新規受け入れ準備を進める。 | ○教育研究活動に関する国際貢献に関する具体的方策 ・国際連携研究戦略本部の機能を活用し、長崎大学としてJICAとのコンサルタント契約を締結した。 ・新たなJICAプロジェクト受託に向けて、新規公募案件に応募し、外部資金としてJICA草の根技術協力プロジェクトを獲得した（平成19年度から3年間で事業費は50,000千円）。 | |
| 【256】現在設置されている3つのWHO協力センター（精神保健、甲状腺疾患と自己免疫疾患、熱帯性ウイルス病）を維持するとともに、国際機関による共同研究参画の件数を増やす。 | 【256】現在設置されている3つのWHO協力センター（精神保健、甲状腺疾患と自己免疫疾患、熱帯性ウイルス病）を引き続き維持するとともに、国際機関による共同研究に参画する。特に、熱帯性ウイルス病では、鳥インフルエンザを中心とした地球規模での新興感染症対策への人材派遣、およびWHOの主催する会議へ専門家をコンサルタントとして参加させる。 | ・3つのWHO協力センターのうち、精神保健センターは、プライマリ・ケアにおける精神保健の教育・向上のため、「Use of Psychotropic Drugs in Primary Health Care」の作成に協力した。また、WHOとの共同研究である「重度精神障害の転帰決定因子に関する研究」の発展的活動研究の一環として、統合失調症の25年長期転帰調査研究を実施中である。甲状腺疾患と自己免疫疾患センターは、甲状腺と自己免疫に関する研究協力センターとして研究を継続・推進し、その成果を「放射線と甲状腺がんについてのチャルノブイリ総括協議」において発表するため、WHO本部（スイス）に教員及び研究者を派遣した。熱帯性ウイルス病センターは、熱帯性ウイルス病に関する資料と研究で引き続きWHO協力センターを維持している。 ・熱帯性ウイルス病に関して、WHOのEPI会議（於フィジー）出席や南アフリカ国立医学感染症研究所においてP4（物理的封じ込めレベル4）病原体の共同研究を行うなど、地球規模での新興感染症対策へ向けて教員を派遣した。 ・WHOの熱帯病研究特別計画（TDR）運営会議に短期専門家を派遣した。 | |
| 【257】開発途上国に留まらず、共通の研究課題を抱えた世界各国との協力事業に参画し推進する。 | 【257】ノルウェー科学大学とプランクトンの基礎・応用研究分野での協力事業を推進する。 | ・水産学部教員1名がノルウェー科学技術大学を訪問し、種苗生産モデルについて共同研究を行うと共に、今後の海洋サイバネティクス分野での交流計画を検討するため会合に出席した。 | |
| 【258】被ばく者治療の先端的研究と治療を通して、放射線被ばく者への医療支援を推進する。 | 【258】「放射線医療科学国際コンソーシアム」の最終年度のまとめとして、国際シンポジウムを開催し、共同研究プロジェクトについて発表と討議を行い、プロシーディングスを出版する。またポストCOEの計画を策定する。 | ・医歯薬学総合研究科は「放射線医療科学国際コンソーシアム」第2回長崎シンポジウム（国際シンポジウム）を開催し、共同研究プロジェクトについて発表と討論を行った。附属原爆後障害医療研究施設を中心に7プロジェクトのまとめを行い、プロシーディングス（タイトル：Radiation Risk Perspectives）を出版した。 ・平成19年度グローバルCOEプログラムに「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」として申請した。 | |

| | | | |
|--|---|---|--|
| <p>【259】熱帯医学や環境問題研究などを推進するために、熱帯病の流行する地域や共通の環境問題を抱える開発途上国に研究交流拠点を設置する。</p> | <p>【259-1】平成17年度にベトナムとケニアに設置した常駐型海外感染症研究拠点を中心として国際共同研究体制を強化する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画【222-3】の「計画の進捗状況」参照。 ・熱帯医学研究所は、ケニア中央医学研究所内に設置したケニアプロジェクト拠点にP3（物理的封じ込めレベル3）施設を設置した。 ・国際連携研究戦略本部はベトナム感染症研究拠点事業のマネジメントを担当するとともに、新たに8名の有期雇用教職員を拠点へ赴任させた。 | |
| | <p>【259-2】東シナ海の環境資源保全のための国内共同研究体制構築を主導し、日中韓国際共同研究を推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・水産学部では、学術交流協定を締結している韓国の大学校等で開催されるシンポジウム等に参加し、韓国の研究者等と海洋環境・資源保全に関する共同研究の推進に向けた意見交換を行うとともに、中国の研究者とも共同研究を実施した。 ・環東シナ海海洋環境資源研究センターでは、赤潮プランクトン研究の科学技術振興調整費を獲得し、日中韓共同研究を推進したほか、環境ホルモン分野でも科研費海外学術調査で済州大学校、上海水産大学と共同研究を開始した。 ・環東シナ海海洋環境資源研究センターが担当部局となって、連携融合事業の拠点機能をもつ長崎大学－済州大学校交流推進室を韓国済州大学校に設置した。 | |
| <p>【260】附属図書館所蔵「幕末・明治期古写真コレクション」の情報公開により、海外の日本研究を支援する。</p> | <p>【260】「幕末・明治期日本古写真」や「グラバー図譜」等のWeb対応データベースにより、電子展示の国際的拠点を維持するとともに、国内外の日本研究を支援する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「幕末・明治期日本古写真データベース」及び「グラバー図譜データベース」を更新し、収録データの充実及びデータ形式の国際標準化等を行った。特に前者は、累積アクセス数が100万件を突破し、古写真関係ではインターネット上で最も有用なサイトと評価されている。 | |

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中核病院として、最高水準の医療と研究開発を推進し、人間性を重視した患者本位の医療を提供するとともに、経営の効率化を図る。また、倫理性と科学性に基づいた医学教育を実践し、人間性豊かな優れた医療人を育成する。さらに、離島医療及び地域医療の充実に貢献するとともに、医療の国際協力を推進する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等 | |
|---|--|--|--|
| ○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 【261】 | ○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 <p>【261】「附属病院経営改善に関する行動計画」に基づき以下のことを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①患者サービスの向上（苦情・意見への迅速な対応）を図るとともに、平成17年度設置した病院モニター制度を活用し医療サービスの向上を図る。 ②女性外来の新設を検討する。 ③病床稼働率のアップを図るために病床管理委員会の強化を図る。 ④手術室の効率的運用を踏まえて手術件数の増加を図るため、手術部運営委員会で手術枠等の見直しを検討する。 ⑤後発薬品の積極的採用を更に進め、並びに採用医薬品目総数の縮小を検討する。 ⑥業務委託の推進を継続的に図る。 | ○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> ①-1 苦情・意見については該当する部署へ連絡し、迅速な対応を求め、結果を患者に回答するとともに病院長にも報告している。また、内容によっては、院内の掲示板やホームページに掲載するなどの対応をとっている。 ①-2 平成18年9月及び平成19年2月に病院モニター会議を開催し、本院の患者サービスへの取組状況等を報告、また、モニターから意見・要望等を聴取し、検討を行って医療サービスの向上に努めた。 (例) ・本院へ乗入れている路線バスの利用拡大のため、運行コースの追加を決定した。 ・再診受付機の利用率を45%以上に向上させるとともに、自動支払機の有効利用により、9割以上が支払い待ち時間10分以内となって混雑緩和が実現した。 ②平成19年6月の女性外来開設を決定した。 ③病床管理委員会の委員として医療情報部副部長、経営企画課長及び医事課長を加え、委員会の機能を強化した。 ④手術部運営委員会で手術枠の見直しを検討し、比較的枠が空きやすい月曜日と金曜日を対象として、希望する科に臨時枠として割り振った結果、手術件数が前年度から164件（約3%）増加した。 ⑤医薬品採用品目の削除案に基づいて、35品目を削除し、10品目を | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| | | <p>後発品へ切換えた。</p> <p>⑥退職者不補充を原則とした計画的業務委託を推進し、歯学部における施設設備の障害一時対応処置を外部委託した。</p> | |
| <p>【262】患者本位の診療体制を構築するため、外来部門で既に実施している臓器別・病態別診療体制を病棟に導入する。</p> | <p>【262】患者本位の診療体制を構築するため外来部門で既に実施している臓器別・病態別診療体制を新病棟に向け検討する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 平成20年6月開院の新病棟の診療体制は、可能な限り臓器別・病態別に計画した。例えば、呼吸器内科と呼吸器外科、消化器内科と消化器外科、脳神経外科と神経内科、腎臓内科と泌尿器科、小児科と小児外科等として計画した。 | |
| <p>【263】県内全体を視野に入れた周産期医療(妊娠婦及び新生児医療)体制を構築するとともに、診断・治療・臓器移植に対応できる遺伝カウンセリング部門の充実を図る。</p> | <p>【263】県内全体を視野に入れた周産期医療(妊娠婦及び新生児医療)体制の構築について継続検討する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に周産期医療(妊娠婦及び新生児医療)の体制構築のため、①長崎県新生児聴覚検査推進事業を継続、②親と子の気持ちを伝えあう会市民講座の開催、③胆道閉鎖症早期発見のための県内でのパイロットスクリーニングを開始した。 | |
| <p>【264】医療の質を高めるため、クリティカル・パス(診療計画工程表)を充実させる。</p> | <p>【264】医療の質を高めるためクリティカル・パス(診療計画工程表)数の増加を図るとともに、これまで作成したクリティカル・パスについての検証を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 医療の標準化に有用な平成18年度のパス作成数は194種類(平成17年度作成数130種類)、使用件数は6,019件(平成17年度4,737件)であった。パスの検証はパス小委員会で毎月検討している。 | |
| <p>【265】周辺病院との連携及び機能分担を推進し、在院日数の短縮を図る。</p> | <p>【265】周辺病院との連携及び機能分担を推進し、DPC(入院医療の包括評価)に対応した疾患ごとの至適在院日数の実現のため、DPC分析ソフトを活用した分析を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携と機能分担の推進策の一つとして、紹介初診患者の事前予約システムを開始した。 DPC分析ソフトを活用し、クリティカル・パスの作成を行い、平均在院日数の短縮を図った。(在院日数は21.8日で前年度比1.6日短縮) | |
| <p>【266】地域の医師との連携を図るために、病院にオープンシステム(開放型病床)を設置する。</p> | <p>(17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p> | | |
| <p>【267】安全管理部の機能を強化し、関係委員会とも連携して高度な安全管理、品質管理体制を構築する。</p> | <p>【267】安全管理部の機能を更に強化し、高度な安全管理、品質管理体制の維持に努めるとともに、更なる問題点・改善点等を検討する。</p> | | |
| <p>【268】ISO(国際標準化機構)9</p> | <p>【268】ISO(国際標準化機構)</p> | <ul style="list-style-type: none"> 月1回の安全管理部会に加えて、原則毎週月曜日に早朝ミーティングを行い、問題の早期改善につなげた。 ME機器センターが機能し、輸液ポンプ、シリンジポンプ等機種の統一が図られ、取り扱いのための管理体制を充実した。 感染制御教育センターに平成17年度中に助手2名、平成18年9月に教授を配置し、機能を強化した。ノロウィルスによる9月の院内感染及び12月の食中毒の発生時には、安全管理部と同センターが連携した迅速な対応により、速やかな終息をみた。 インシデントレポート報告システムの開発を行った。レポートの報告・閲覧・管理の電子化に向けて試行を開始した。 安全管理部による院内の巡回を定例化するとともに、従来の年2回から、今年度は4回実施した。 平成18年度から年1回となった継続審査について、11月に受審 | |

| | | | |
|---|---|--|--|
| 001の基準認証を取得する。 | 9001の規格要求事項に基づき医療サービスの継続的改善を図る。 | し、認証の継続が確認された。 ・平成19年度の病院機能評価の認定更新に向けて、プロジェクトチームを発足させ、準備に着手した。 | |
| 【269】広報活動を充実させるため、診療内容、診療実績等の情報をホームページに掲載する。 | 【269】病院ホームページで提供している診療実績等のデータの定期更新、追加掲載項目の拡充について検討する。 | ・平成18年7月に病院ホームページをリニューアルし、その中で診療科アピールの形で診療実績を平成19年6月末までに一斉に掲載する。 | |
| 【270】新しい診療体制及び最高水準の医療を実現させるため、病棟等の施設及び設備の整備充実を図る。 | 【270】将来改修が予定されている病院本館について最先端医療に対応できるような改修プランを各種WG等で具体的に検討する。 | ・本館改修については、病院本館改修設計部会の下に外来WG及び研究棟WGを置き、外来WGでは外来の地階～6階への低層化、がん化学療法室や採血室の中央化等を検討、研究棟WGでは臓器別診療体制を発展させた内科系、外科系、女性・母子・小児系、総合系及び歯科系ゾーンによる配置等を検討した。 ・副病院長体制を維持するとともに、6月には特命事項を担当する4名の病院長補佐を任命し、病院運営の機能を更に強化した。また、経営会議を月1回、経営企画部会議を原則月2回開催し、経営の改善及び効率化等を検討するとともに、学外の経営の専門家に意見を求めるシステムがある。 | |
| 【271】病院長のリーダーシップを強化するため、病院長をサポートする病院長の補佐及び戦略的企画部門を設置するとともに、学外から経営の専門家を参画させる。 | 【271】病院長をサポートする副病院長体制を維持し、経営企画部を中心に経営の効率化を検討し、また、引き続き学外から経営の専門家を参画させるなど、病院長のリーダーシップの強化体制を継続する。 | ・診療部門別原価計算を実施し、経営面で寄与する診療部門に対して、予算、人員の重点配分を行う。 | |
| 【272】診療部門別原価計算を実施し、経営面で寄与する診療部門に対して、予算、人員の重点配分を行う。 | 【272】診療部門別原価計算を実施し、経営面で寄与する診療部門に対してより効率的な予算、人員の重点配分を行う。 | ・診療部門別原価計算を実施し、病院経営改善に係る病院長ヒアリングの資料とともに、医員の人員配分に活用した。 ・人件費の算定精度を上げるため、平成19年6月のタイムスタディ実施を目途に検討を進めた。 | |
| 【273】医療材料・消耗材料の在庫量の削減を図るため、管理を外部委託化するSPD（包括的物流管理システム）方式を導入する。 | 【273】SPD（包括的物流管理システム）方式の導入に向けて具体的に検討する。 | ・歯科系診療部門（病棟・外来）においては、平成18年10月よりSPDを稼働させた。医科系診療部門は、平成20年6月の新病棟開院に併せてSPDを導入することとした。 | |
| ○良質な医療人養成の具体的方策 | ○良質な医療人養成の具体的方策 | ○良質な医療人養成の具体的方策 | |
| 【274】医学・歯学生に対して診療参加型臨床実習を行うとともに、卒前臨床教育を推進するため、OSCE（客観的臨床技能評価法）とPBLチュートリアル（問題解決型学習）を実施する。歯学生に対しては、臨床実習コアカリキュラムを推進する。 | 【274】医学・歯学生に対して診療参加型臨床実習を行うとともに、卒前臨床教育を推進するため、OSCE（客観的臨床技能評価法）とPBLチュートリアル（問題解決型学習）を引き続き実施する。歯学生に対して、歯科教育モデル・コア・カリキュラム－教育内容ガイドライン－に沿った臨床実習を引き続き実施する。 | ・医学・歯学生に対して診療参加型臨床実習を行うとともに、卒前臨床教育を推進するため、OSCE（客観的臨床技能評価法）とPBLチュートリアル（問題解決型学習）を引き続き実施した。 ・診療参加型臨床実習を今年も15週間（3科×5週間：希望者には離島実習も含めた）にわたり実施し、高次臨床実習の充実を図った。 | |
| 【275】医学・歯学生共通に救命処置 | 【275】医学・歯学生に対して平成 | ・臨床実習においては、医科系、歯科系において4月に発表された日本 | |

| | | | | | | | |
|---|---|--|---|--|--|---|--|
| | <p>を含むプライマリケア（基本的診療能力）を重視した教育を充実させる。</p> | <p>17年度の実績を踏まえ、さらに救命処置を含むプライマリケアを重視した教育の充実に向けて、日本蘇生学会及び救急医学会の推奨する ICLS (即応循環補助法) の学生教育への取組を計画する。</p> | <p>版心肺蘇生ガイドラインに沿ったBLS (一次救命処置) 及び ICL S のシミュレーション実習を行い、アップデートな蘇生教育を行った。</p> | <p>【276】臨床教育関連病院群の強化を図るため、臨床教育研修センターを設置する。歯科については、平成18年度からの卒後臨床研修必修化に向けて準備委員会を設置し対応する。</p> | <p>【276-1】研修内容の一層の充実のため、研修医全員が経験目標値の達成を目指す。また、研修医のサポート体制の充実ためカウンセリング等を行う組織を整備する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 初期臨床研修医（第2期生）66名（育休、病休による研修延期3名を除く）が評価委員会の設定した経験目標値を達成し、平成19年4月に修了した。また研修医をサポートするカウンセリングチームを初期臨床研修委員会に設置した。 | |
| | <p>【276-2】専門医・認定医資格の取得に向けて（後期）研修医個々の達成度を把握する。また、人員の確保を目指し、コースの内容充実・改善を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 後期研修医に向け平成18年度末に達成度のアンケート調査を行い、進捗状況を把握した。また、研修医確保に向けては福岡県（九州厚生局主催）及び県内での説明会を行った。後期臨床研修のコースに地域病院との間でのローテーション研修を組み、本院の特色を出すものとした。更に、県内の医療機関の研修実務者ネットワークの構築を開始した。 | | | | | |
| | <p>【276-3】初期卒後臨床研修制度を実りあるものとするためにソフト及びハード面から改善を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ソフト面では、臨床教育・研修センターに平成18年11月に副センター長（統括）として専任教員1名を配置し、サポート体制を強化した。ハード面では平成19年3月末臨床教育・研修センターを開設した。 | | | | | |
| | <p>【276-4】平成17年度に採択された「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」を推進し、次世代地域医療人（日本流総合医）を育成する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 初期研修プログラムでは、市町村合併による保健所数減に対応するため、同所で1ヶ月研修する「地域保健・医療」科目を保健所と本院総合診療科で各2週間の研修に改めた。 平成18年7月に五島において3日間の家庭医療集中セミナーを開催し、全国から医学生及び研修医31名の参加をみた。 | | | | | |
| | <p>【276-5】歯科について、臨床研修が必修化される最初の年であるので、研修管理委員会、研修指導委員会を開催し、諸問題に対応する。また、指導体制の強化を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 必修化の初年度、厚生労働省令に従った構成員で研修管理委員会を組織し、活動を開始した。また、研修指導委員会においては、委員である各科の指導主任で、臨床研修制度について理解を深めた。 歯科については、臨床教育・研修センターのスタッフ（講師）1名に、新たに4名の助手を兼務させて、指導体制の強化を図った。 | | | | | |
| <p>○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p> | <p>○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p> | <p>○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p> | | | | | |
| <p>【277】研究成果を医療へ反映させるため、各診療科が取り組む高度先端医療を評価する委員会を設置する。</p> | <p>【277】研究成果を医療へ反映させるため各診療科が取り組む高度先端医療を評価する委員会の設置に向け引き続き検討する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 既設の高度先進医療専門委員会を活用して、先進医療の申請審査を実施した。 | | | | | |
| <p>【278】学際的トランスレーショナル</p> | <p>【278】部局横断的な共同研究によ</p> | <ul style="list-style-type: none"> 長崎県工業技術センター及び長崎神経医療センターと継続的に非侵襲 | | | | | |

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>リサーチ（臨床応用可能な基礎医学研究）を育成するため、医歯薬学総合研究科及び他学部と連携する。</p> | <p>り医療機器等の実用化に向けて臨床用装置の試作や本格的な臨床実験を実施し、試作開発を行う。</p> | <p>の血糖測定器の開発を進めている。 • 異常肺音データの自動検出が可能なアルゴリズム、データ処理方法、ユーザインターフェース技術を開発した。また、CMOS-LSIを開発し、様々な医療用センサと組み合わせて使用することができる。現在、連携した工学部から4つの特許出願がなされている。 • 尿失禁等の排尿障害患者への非侵襲性の診断ツールとして、工学部と共に、コンパクトで安全な超音波蓄尿量測定装置の試作品を作成し、実用化へ向けて安全性・有用性の検討を行った。</p> | |
| <p>【279】治験及び市販後臨床試験の実施率を向上させるため、治験コーディネーター部門を強化し、地域ネットワーク体制を構築する。</p> | <p>【279】治験センターの機能強化を維持し、地域治験ネットワークにおける中核病院として活動を開始する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 現在構築中の地域治験ネットワークの中核病院として、医療従事者・県民等に対する治験の意義等の普及啓発のため治験推進セミナー及び市民公開講座を同時開催し、43名の参加があった。 地域実施医療機関における治験審査について、本院治験審査委員会での受託審査の整備を行っている。 救急部と連携し、治験患者の救急時の対応マニュアルを作成し、周知した。 医療技術部との相談体制を整備し、治験業務の強化を行った。 | |
| <p>○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【280】診療体制の活性化を図るため、病院所属の教員に任期制を適用する。</p> | <p>○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【280】診療体制の活性化を図るため、病院所属の教員への任期制の適用を継続する。</p> | <p>○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院所属の全教員について平成16年4月1日から5年間の任期制を適用しており、診療、研究、教育の活性化が促進されている。 | |
| <p>【281】医療事務職員の専門職員化及びコメディカル職員の組織化（診療支援部）を図る。</p> | <p>【281】効果的な人員配置、医療技術の向上等を促進することにより、医療技術の提供を円滑に行い、確固たる運営基盤を確立する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ME機器センターの設置に際し、安全性、効率性を考慮して、臨床検査技師の定数を臨床工学技士に振替えて採用した。 診療情報管理部門に、診療情報管理士を選考採用するため、公募を開始した。 歯科系診療部門の診療実態に即して看護師を歯科衛生士に振替えることを決定した。 | |
| <p>【282】人事管理に客觀性と透明性をもたらせるため、能力・業績を中心とした人事考課を実施する。</p> | <p>【282】長崎大学の人事評価制度に沿った形で人事考課実施に向けて準備する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 長崎大学の人事評価制度に沿って、事務、コメディカルの管理職員の一部について、長崎大学が新たに設定、導入したシステムに基づき、第一次人事評価を試行した。更に対象を一般職員に広げて第二次試行を実施した。 | |
| <p>【283】機動的な職員配置を行うため、病院長の下に一定の教員を確保するプールバンク制度を導入する。</p> | <p>【283】病院長の下に一定の助手人員を確保するプールバンク制度の効果的な運用を確立する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> プールバンク制度による助手定員を診療実績により再配分し、組織の活性化と病院経営の効率化を図っている。 | |
| <p>○離島医療及び地域医療を充実するための方策</p> <p>【284】離島医療支援の充実を図るた</p> | <p>○離島医療及び地域医療を充実するための方策</p> <p>【284】平成16年度からの卒後臨</p> | <p>○離島医療及び地域医療を充実するための方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 初期臨床研修プログラムにおける、全国で初めての試みである離島医 | |

| | | |
|---|---|---|
| <p>め、卒前及び卒後教育に離島医療研修を組み込む。</p> | <p>床研修プログラムにおける離島医療総合コースの充実を図るとともに、文部科学省G P「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」とも関連付け、初期及び後期臨床研修医を確保し、離島・へき地医療の充実を図る。</p> | <p>療総合コース2名の研修医から参加希望があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省G P「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」で採用した教員2名を県北地域の病院に常駐させ地域医療の発展に寄与すると共に、全国から応募してきた後期臨床研修医3名を採用し平戸市民病院（へき地中核病院）で教育した。 本プログラムにおいて地域教育拠点病院と大学病院（へき地病院再生支援・教育機構本部）をネットワークで結び、定例テレビ会議（毎週月曜）を行い、修練医教育の充実を図った。 トロント大学教授2名を招へいし、へき地医療人を担う医療人育成のための教育技法についてのワークショップを行った。 寄附講座の離島・へき地医学講座では、離島、へき地医療に関する多くの医師用講演を行い、長崎モデルが各地に普及しつつある。 |
| <p>【285】地域医療を充実するため、地域の病院・診療所との入退院の調整、医療福祉相談、在宅看護支援活動を実施する。</p> | <p>【285】地域医療を充実するため、前方連携（他院からの患者受け入れ）の強化並びに地域医療連携パス導入に向けての整備・土台作りに着手する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 前方連携の強化として、F A Xによる紹介初診患者の事前予約システムを開始した結果、初診患者の待ち時間が大幅に短縮された。予約受付数520件（平成18年11月6日～平成19年3月30日） 平成18年度後方連携の実績は退院支援・療養相談患者数：1,142件であった。（対前年度比1.4倍） |
| <p>【286】予防医療の推進のため、生活習慣病予防診療部で公開講座等を含めて市民への啓発活動を行う。</p> | <p>【286】市民への医療・福祉の啓発のため公開講座を企画開催する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 市民一般・医師・看護師・栄養士・保健師など医療従事者を対象に公開講座「生き生き健康ライフ講座VI」を開催し、30名の参加があった。 本学が主宰した第50回日本リウマチ学会総会において、市民一般及び医療関係者を対象として公開講座「リウマチの治癒を目指す」を開催し、350名の参加があった。 |
| <p>【287】患者の医療・福祉の向上のため「患者の友の会」等に参加し、啓発・指導する。</p> | <p>【287】患者の医療・福祉の向上のため「患者の友の会」の援助や公開講座の開催や支援を積極的に進める。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 「リウマチ友の会」、「膠原病友の会」、「ベーチェット友の会」、「A L S友の会」、「糖尿病友の会（つるの会）」、「透析友の会」などの患者友の会に対し、関係ある医師・コメディカル職員がその活動を支援した。平成18年10月に糖尿病友の会と一般市民に向けて市民公開講座を長崎県医師会館で開催し、120名の参加があった。 平成18年11月にコメディカル職員が、健康フェアに参加した。 |
| <p>【288】離島医療及び地域医療に関する研究会を開催し、医師及びコメディカル職員の研修を行う。</p> | <p>【288】離島医療及び地域医療に関する研究会を開催し、医師及びコメディカル職員の研修を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携に関する講演会「患者主役の地域医療連携を目指して～愛媛大学病院における前方連携・後方連携～」（講師：愛媛大学医学部附属病院助教授）を本学医学部で開催した。（参加者114名） トロント大学教授2名を招へいし「カナダと日本：へき地医療を考える」講演会を平戸市保健センターで開催した。（参加者60名） 「地域医療を考える」講演会（講師：長崎大学長）を平戸市文化センターで開催した。（参加者300名） へき地医療を考え、体験する夏の企画1「命を支える地域医療」講演会（講師：諏訪中央病院名誉院長）を本学医学部で開催した。（参加者60名） |

| | | | |
|---|---|--|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・べき地医療を考え、体験する夏の企画2. 公開シンポジウム及び体験合宿を平戸市民病院・北松中央病院で実施した。（参加者：20名、内研修医・医学生10名） ・地域医療連携に関する講演会として「平成20年度実施の新・医療計画について」を附属病院内で開催し、（講師：長崎県福祉保健部医療政策課長）80名が参加した。（院内38名、院外42名） ・トロント大学教授を招へいし、教育拠点病院でのワークショップを開催した。（参加40名） <p>・がん医療水準の均てん化の実現に向けた体制整備・充実を目的として厚生労働省が定めた「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」に基づき、本院は平成19年1月長崎県がん診療連携拠点病院に指定された。</p> | |
| ○医療の国際的共同研究及び国際協力を推進するための方策 | ○医療の国際的共同研究及び国際協力を推進するための方策 | ○医療の国際的共同研究及び国際協力を推進するための方策 | |
| 【289】国際ヒバクシャ医療センターにおいて、国際的な共同研究を行うとともに、海外ヒバクシャ等の検査・治療を推進する。また、被ばく事故の際には、緊急被ばく医療機関として参画する。 | 【289】国際ヒバクシャ医療センターにおいて国際的な共同研究を行うとともに、海外ヒバクシャ等の検査・治療を推進する。また、国内外の緊急被ばく医療ネットワークの更なる構築を目指す。 | <p>①・21世紀COEプログラム及び科学研究費補助金（海外学術調査）などにより、カザフスタン、モンゴル、イラン、韓国から受入れた大学院生（1名）、研究者（1名）、医師（4名）との被ばく関連国際共同研究を行った。</p> <p>・平成15年度の国際ヒバクシャ医療センター設置以降、被ばく医療関連研修のため、海外（韓国、ベトナム、ブラジル、ラトビア、アルメニア、ドイツ、カザフスタン、ウクライナ、ベラルーシ、ロシア、モンゴルなど）から平成15年度8名、平成16年度20名、平成17年度11名、平成18年度26名の4年間合計65名の海外医療関係者を病院へ受入れた。</p> <p>②・在外ヒバクシャ支援事業の一環として、韓国の陜川郡（5月）と釜山（11月）で、本院医師9名が参加し、計681名の被爆者の健診と健康相談を行った。3年間で約1,600名の在外ヒバクシャの健診活動を行った。</p> <p>・平成15年度15名、平成16年度14名、平成17年度21名、平成18年度は26名、4年間で76名の在外被爆者の入院治療を行った。更にカザフスタン、ベラルーシ、韓国において、被ばく医学、内分泌学、病理学の講義を行い、一部地域では外科手術指導も行った。</p> <p>③・国際ヒバクシャ医療センター長が、平成18年12月まで2年間放射線部門の専門官としてWHO本部に招へいされ、WHO緊急被ばく医療ネットワーク構築に携わった。</p> <p>・4月にウクライナ・キエフで行われたチェルノブイリ20周年WHO/R E M P A N国際合同会議に本学本院関係者5名が参加した。</p> | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | <ul style="list-style-type: none">平成18年8月に緊急被ばく医療全国フォーラムを開催した。平成18年11月（ホールボディカウンターコース）と平成19年2月（搬送・除染コース）に長崎県緊急被ばく医療基礎講義を行った。大学院GP「国際的感染症研究者・専門医育成プログラム」による国際的感染症専門医養成コースとして8名の入学があり、感染症講義、臨床実習及び感染対策講義、実習を行っている。平成16年度、平成17年度に引き続きCOEプログラムで募集した国内の医師6名と当大学大学院生1名の短期海外臨床研修を行った。 | |
| 【290】国際的に感染症の診断・治療及び研究を行うために、国際感染症センターを設置する。 | 【290】感染症専門医養成コースの実践のため、感染症臨床実習を行い、併せて、短期海外臨床研修も引き続き行う。 | | |

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

③ 附属学校に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校4校園は、幼児、児童、生徒が、基礎・基本を徹底し、確かな学力を形成するとともに、豊かな人間性を身につけ、心身ともに健やかに育つよう指導し、支援する。 ・教員養成学部に附属する学校園として、教育学部学生や大学院生が教育実践力を身につけるための教育実習を効果的に実施する。 ・教育実践研究を、教育学部及び教育学研究科と連携、協力して推進する。 ・現職教員の研修を県や市町村の教育委員会と共同して実施し、学校における教育力の向上に資する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|--|---|--|--|
| <p>○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策</p> <p>【291】附属学校園協議会と教育学部とが定期的に協議の場を持つことにより、共同研究や連携・協働の機能を強化する。</p> <p>【292】教育学部附属教育実践総合センターと附属学校4校園が定期的に協議し、教員養成及び教育実践に関わる共同研究の活性化を図る。</p> <p>【293】教育学部教員と附属学校4校園教員との交流をさらに深め、連携機能の活性化を図る。</p> | <p>○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策</p> <p>【291】学部と附属学校園とのなお一層の共同連携を図るために学部と附属学校園の協議を年2回開催する。</p> <p>【292】附属教育実践総合センターと附属学校園との定期的な協議を継続し、引き続き、各教科の授業研究と教育実地研究について共同研究を行う。授業の共同研究については、更に数的拡大を図る。</p> <p>【293】教育学部教員と附属学校4校園教員との日常における交流を更に深め、教育学部学生の指導や援助、附属学校4校園におけるカリキュラムの編制や幼児教育の在り方、学習指導法の改善、学習教材の開発、教育相談や発達相談、特別活動、特別支援教育等に関わる共同研究を引き続き継続し、その充実を図る。</p> | <p>○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部と附属学校園の協議に関する内規に従い、協議会を5月と1月の2回開催し、共同研究の在り方、教育実習の改善、学習支援計画、学部と附属学校園の交流促進の方策等について協議し、結果は、各専攻、委員会、学校園でそれぞれ通知した。 ・附属教育実践総合センターとの共同研究で教師の資質チェックリストアップに着手し、日本教育大学協会九州地区教育実践研究会において「教員養成のための資質リストの開発」の発表を行った。また、授業に関する共同研究については、教科の数的な拡大は図れなかつたが、算数・数学科では研究授業及び授業研究会を実施、指導方法の研修に努めた。 ・幼稚園では、教育実習の研究協議会及び発達相談について指導助言を行った。また、研究にかかるビデオの活用について機器の取扱い等の指導を行い、保育の様子を撮影したものを編集して研究会に利用することができた。 ・小学校では、初等教育研究発表会における共同研究と指導・助言を行うと共に、研究科学生の「教育実践演習」の発表を行った。また、授業に関する共同研究の成果は、4論文を長崎大学教育学部「教育実践総合センター紀要」に掲載した。 ・中学校では「学問探究」の時間において教育学部の教員が延べ34回の授業を実施し、授業の目的が達成された。また、教育発表会に関する共同研究や交流を行った。 ・養護学校では、教育相談、発達相談、特別支援教育等の公開研修講座において交流を行ったり、研究発表会における共同研究と指導・助言を行った。また、学部の障害児教育担当教員と養護学校教員との連携会議では特色ある学校づくりについて意見交換を行った。その成果と | |

| | | | |
|---|---|---|--|
| | | して、学校独自の教育課程を作成、平成19年度から実施している。 | |
| ○学校運営の改善に関する具体的方策 | ○学校運営の改善に関する具体的方策 | ○学校運営の改善に関する具体的方策 | |
| 【294】保護者や地域社会の意見や要望を生かす学校運営を行う。 | 【294-1】学校評価、育友会、学校評議員会、学校公開を積極的に活用して保護者や地域社会の意見や要望を学校運営に生かす努力を継続する。 【294-2】育友会と連携し、幼児・児童・生徒の地域活動の活性化、保健指導の充実、食に関する指導、読書活動の活性化などを図る。 【294-3】附属幼稚園における保健指導について引き続き充実を図るとともに幼稚園における幼児保健教育の指導的役割を目指した活動を行う。 【294-4】変形労働制の実施に伴う諸課題について検討し、適切に実施できるよう努力する。 | ・各附属学校園は、学校評議員会を開催し、出された意見を基に、平成19年度の計画・経営方針等に生かすことができた。 ・育友会については、各附属学校園ともに定期的に育友会評議委員会を開催し、学校行事などを協同で行った。 ・中学校では、引き続き保護者による学校評価を実施し、学校運営の改善に向けて活用した。また親子の交流等に関するアンケートを実施し、生活、家庭学習、友達など生徒指導の指針となる材料収集に努めた。 ・小学校では育友会と連携し、児童の地区活動の活発化を図るとともに、学校保健委員会と栄養教諭、家庭科教諭が食に関する指導を、家庭科や総合的な学習の時間の中で連携して行った。また、朝の読書時間の活動や独自の読書ノートを用いるなど、読書活動の活性化を図った。 ・小学校では、いじめに関する対策について、教育相談事項とその指導について記録した。 ・中学校では、いじめに関するアンケート調査により実態を把握するとともに、教員のいじめに対する研修を実施し、具体的な例を挙げて、対処の仕方を協議した。 ・幼稚園では保護者対象の食育についての講演会を実施し、育友会サークル活動として、生ごみを利用した土づくりから野菜作りに取り組み、保育の中で収穫や味わうことを園児とともに体験した。年度末には、附属小学校栄養教諭による幼稚園におけるお弁当作り及び学校給食に関する講演会を実施し、保護者の共通理解を深めることができた。 ・変形労働制の実施に伴い、教育実習期間の退庁時刻の放送と退庁時刻厳守を図った。幼稚園では学部カリキュラムの変更に当たり、実習の延べ日数が平成17年度の22日から平成18年度45日に増加した。このため、実習中の勤務時間を17年度の1日10時間から平成18年度9時間に短縮して対応した。 | |
| ○附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策 | ○附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策 | ○附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策 | |
| 【295】今後の入学者（入園者）選考のあり方について、附属学校4校園と教育学部で協議する。 | 【295】今後の入学者（入園者）選考の在り方についての協議を継続する。 | ・小学校では、交通の利便性によって1時間以内で登下校できる地域が広がったため、募集校区拡大（福田、南長崎、戸町、小ヶ倉）の見直しを行った。 | |

| ○公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策 | ○公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策 | ○公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策 | |
|---|---|---|--|
| 【296】附属学校における研修実施協議会及び研修実施運営委員会を創設し、公立学校教員と同等の教職員研修を実施する。 | 【296】研修要項に従い、研修実施委員会及び研修運営委員会において当該教員の研修内容を検討し、適切に実施する。 | ・中学校2名の教員が10年経験者研修該当者として、小学校1名、養護学校2名の教員が20年経験者研修該当者として、規定に従い適切に研修を実施した。 | |
| 【297】校内における現職教育研修を充実する。 | 【297】校内における現職教育研修の充実を図る。 | ・校内研修については、各附属学校園ともに定期的に実施した。公開保育（幼）、幼児教育研究協議会（幼）、研究発表会（小・中・養）、初任者研修などを行った。 ・附属学校特別支援教育コーディネーター連絡会を立ち上げ、各附属学校における特別な支援を必要とする児童・生徒に関する情報交換を行った。 | |

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

① 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりなどを目指した、教育研究活動面における特色ある取組

①-（1）先進的教育活動の展開

ア 学部教育においては、長崎大学、新潟大学、富山大学の3工学部による、ものづくりを支える工学力教育の拠点形成の取組、初年次教育マネジメントサイクルの創成を進める取組【以上、平成15年度特色GP】、初年次教育指導支援システムを構築する事業【平成17年度特別教育研究経費（教育改革）】等の特色ある教育を展開してきた。平成18年度からは、【平成18年度現代GP：健全な社会を支える技術者の育成】を開始し、本学の特色であるものづくり教育と安全・安心教育の融合を図るとともに、長崎地域特有の問題を題材とした「地域に学ぶ」実践教育を通して、総合的・実践的キャリア教育を展開している。

イ 大学院教育においては、大学院教育の実質化を組織的に進めるために、生産科学研究科における長崎大学の地理的特徴を生かした先進的教育プログラム及び医歯薬学総合研究科における感染症に関する研究者と専門医師を育成するための独創的教育プログラム【以上、平成17年度大学院GP】等を展開して来た。平成18年度からは、更なる実質化のために、【平成18年度教員養成推進プログラム：出会い、研鑽、臨床で育む高度な支援力－大学院レベルで行う多様で高次な臨床実習の実施－】に基づき、二段階の臨床実習を通じて、基礎的基本的な知識技能及び多様な子どもたちへの対応力を備え、各学校段階で高度な実践力を発揮できる教員の養成を図る、革新的教育取組を教育学研究科で開始した。

さらに、全ての講義を英語で行い熱帯医学の専門医を養成する大学院医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻修士課程（1年コース）を新設するとともに、医歯薬学総合研究科博士前期課程に「外国人留学生のための英語による特別コース」国費外国人留学生優先配置枠を設置し、大学院教育の実質化・国際化を加速させた。

①-（2）地域に根ざした教育プログラムの展開

本学は、中期目標の中で、長崎に根付く伝統的文化を継承しつつ、地域社会とともに歩むことを宣言しており、オランダとの交流、平和都市、水産県などで代表される文化や地域に根ざした特色ある教育プログラムを展開している。

ア 五島列島における地域と連携した実践型医学教育プログラム【平成16年度特色GP】、附属小学校における複式学級の開設、長崎大学、鹿児島大学、琉球大学の3教育学部による離島教育充実プログラム【平成17年度特別教育改善経費】、医療過疎地域に大学医学教育拠点を置き、「地域

医療の再生」を通して次世代医療人の育成をはかるプロジェクト【平成17年度医療人GP】等を展開してきた。平成18年度には、【平成18年度医療人GP：女性麻醉医師の再教育・研修・支援プログラム】に基づき、健全な医療システムの再生に向けて女性医師の活力を重視し、出産・育児等のため長期休職を余儀なくされた女性医師の職場復帰を支援することで、麻醉科医養成システム自体の再構築を目指すプロジェクトを開始し、地域に根ざした教育を更に強化した。

イ 全学の必修科目である「教養特別講義」では、長崎の歴史的、経験的及び地理的特性の学習を進めている。平成18年度からは、多様なものの見方・考え方の涵養を充実させる新しい科目として、水産学部附属練習船「長崎丸」を利用した「全学乗船実習」をカリキュラムに加えた。

長崎とオランダとの交流の歴史と文化的な背景に基づき、平成17年度から開始した、「国際地域連携教育プログラム」（ライデン大学からの留学生と本学学生との共修プログラム）を、平成18年度には、ライデン大学・長崎歴史文化博物館の協力を得て【平成18年度現代GP：現代『出島』発の国際人育成と長崎蘭学事始】として更に発展させた。このプログラムでは、長崎の基幹産業である観光業の活性化に資する平成オランダ通詞も養成する。平成19年度からは、長崎県内の大学・短大・高専間での単位互換制度を通じて、県内の学生にもプログラムを開放することを決定している。

①-（3）学生参加型の学生支援

学生支援に係わる学生のニーズを多方面より適切に把握するために、「学長と学生の懇談会」、「学生何でも相談室」、「夢募集」等の全学制度に加えて、全学生を対象とした学生生活調査を定期的に実施し（第9回：平成15年度、第10回：平成18年度），この結果をもとに、重点支援等を設定している。これに基づき、平成18年度には、サークルセンター2号棟新築の他、5施設の改修等を行った。

学生が参加して学生を支援する活動にも力を注いでいる。学生相互の支援システム「ピア・サポート（平成17年度導入）」には、平成18年度に16人の学生がサポートとして参加した。教員、学生何でも相談室、保健管理センター及び学生支援部職員の連携による研修会を定例で開催し、サポートのスキルを向上させ、ピア・サポートの機能を強化した。さらに、学生が学生の立場で作成した「初年次学生のためのラーニング・ティップス」をホームページに公開し、初年次学生に多角的な支援を展開した。就職支援においても、学生の3つの自主企画を学長裁量経費により支援し635人の学生が企画に參加した。

①-(4)個個性的な研究推進

本学の歴史的、地理的特性を踏まえた個個性的な研究推進に向けて、将来の世界的研究拠点となりうる部局横断型を含む重点研究10課題、地域貢献研究2課題を選定し、学長裁量経費による支援を決定した。

これらの重点研究課題を支援するためにテニュアトラック制度を導入することを検討し、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」プログラムに応募するとともに、間接経費を活用し、大型設備の整備を実施した。

以上の研究課題の他に、学長裁量経費を活用して将来の本学の特徴となりうる萌芽的研究支援のための学内公募型研究（総額15,468千円）を実施した。本学の特色の一つである環境教育研究の充実に向けて環境教育研究マネジメントセンター設置準備委員会を発足させ、雲仙Eキャンレッジ構想を具体化した。

①-(5)国際的な研究推進

新興・再興感染症教育研究をより一層推進するためにベトナムでは国立衛生疫学研究所を核としてバクマイ病院、国立マラリア・寄生虫・昆虫学研究所と、ケニアではケニア中央医学研究所を核にケニア保健省、国際昆虫生理生態研究所との共同研究体制を強化した。

国際連携研究戦略本部は組織体制を強化するために外部資金・間接経費により有期雇用教職員（本部勤務）、兼務教員を増員し、8名の教職員を新たに海外拠点に赴任させた。

環東シナ海海洋環境資源研究を推進するために韓国国立済州大学校に長崎大学－済州大学校交流推進室を設置し、拠点活動を開始した。

①-(6)21世紀COEプログラムの終了とその後のバックアップ体制

21世紀COEプログラム「放射線医療科学国際コンソーシアム」第2回長崎シンポジウム（国際シンポジウム）を開催し、最終年度の総括を行った。医歯薬学総合研究科附属原爆後障害医療研究施設を中心に7プロジェクトのまとめに入り、ポストCOEコンセプトについて検討をすすめ、グローバルCOEプログラムに応募するとともに、新たにグローバルCOE企画運営委員会の設置を決定した。

①-(7)外部の競争的研究資金獲得に向けて

科学研究費補助金の採択件数・交付金額の増加を図る一助として文部科学省から講師を招いて説明会を行った。その結果、平成19年度科学研究費補助金の応募率は88%となり、前年度（86%）を上回った。また、採択件数、交付金額ともに前年度実績を上回った。更なる科研費獲得を推進するために、学長裁量経費を活用し、各部局に対して応募率・採択率に基づいたインセンティブを導入した。

①-(8)地域連携の推進

地域社会における知的活動の中核的役割を果たすため、長崎県、長崎県内自治体、長崎県内14の大学・短大・高専で構成された「地域と大学等の連携推進会議」に参画し、平成18年度に設置した専門部会の「健やかな子どもの育成」、「長崎県内施設にある歴史的資料のネットワーク」では中心的な役割を担っている。

生涯学習教育センターの事業を「現代社会発展の戦略的意味を持つ大学拡張事業」と捉え、具体的には、公開講座を専門的大学継続教育講座型、教養講座型、グループ講座型に分類して、高度専門職性と社会貢献性の人材育成の推進を図るなど、生涯学習教育センターのマスタープランを作成し、プランに沿った取組を開始した。

①-(9)産学官連携の推進

従来の産学官に関する学内組織（共同研究交流センター産学連携部門、知的財産本部）に、起業支援室（専任教員配置）を増設し、「長崎大学産学官連携機構」を設置して、産学官共同研究、知財創出、知財運用、大学発ベンチャー企業の起業支援の一連の過程を支援する体制に整備した。平成19年9月完成予定の「ながさき出島インキュベーター（長崎三大学連携型起業育成施設）」の運営準備委員会の中核として本機構が活動した。

①-(10)知的財産の活用

技術移転に繋がりそうな案件に絞り込んで特許の申請を行ったため、発明届件数に対する特許出願件数の比が低下した（特許出願件数/発明届件数、平成16年度：22/51、平成17年度：56/86、平成18年度：40/82）。しかし、知的財産本部の技術管理・運用部門と長崎TLOとが協力した結果、平成18年度にロイヤリティー収入累積額（平成16年度から3年間）で15,000千円（平成16年度：1,300千円、平成17年度：7,190千円、平成18年度：6,630千円）を突破し、ロイヤリティー収入増の基盤を確立した。

②全国共同利用施設としての熱帯医学研究所支援

熱帯医学研究所では推進すべき研究課題を、重点研究、国際共同研究、一般研究の3カテゴリーに分けて共同研究を充実した。全国共同利用をより活性化するために研究集会を国際セミナー、一般集会の2カテゴリーに分け、医学研究に関する倫理問題を始めとする熱帯医学に係る今日的課題への考察や提言、蓄積されてきた研究課題の総括やとりまとめ、新しい共同研究課題の企画や準備を行った。

○ 附属病院に関する特記事項

(1) 教育・研究面の観点

- ア 初期研修医をサポートするカウンセリングチームの設置や専任教員1名を配した臨床教育・研修センターの設置により、初期研修医は全員が評価委員会の設定した経験目標値を達成し、修了した。後期研修に関しては地域病院との間でのローテーション研修を組み込んだ。
- イ 臨床実習で日本版心肺蘇生ガイドラインに沿ったBLS及びICLSのシミュレーション実習を行い、高次臨床実習では離島実習も含めた診療参加型臨床実習（年15週間）を進めた。初期研修プログラムでは2週間の「地域保健・医療」科目を設けた。また「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」（医療人GP）では地域教育拠点病院と大学病院（へき地病院再生支援・教育機構本部）を結び、定例テレビ会議を行い、修練医教育の充実を図った。
- ウ 国際的感染症専門医養成コースを設けて講義や実習、COEプログラムによる短期海外臨床研修を行うなど、専門医の養成を目指している。
- エ 研究面では、非侵襲的血糖測定器の開発を継続的に進めている他、異常肺音データの自動検出が可能なアルゴリズム、データ処理方法、ユーザインターフェース技術の開発、CMOS-LSIの開発、超音波蓄尿量測定装置の試作品の作成などの新しい研究開発が多方面で活発に進んでおり、現在連携した工学部から4つの特許出願がなされている。
- オ 質の高い医療サービスの提供を目指して、看護部では新人及び若手・中堅看護師の教育・研修体制を構築した。

(2) 診療面の観点

- ア 平成18年度のクリティカル・パス作成数、使用件数は平成17年度に比べて大幅に増えた。これが主要因となり在院日数は21.8日で前年度に比べ1.6日短縮した。
- イ 医療事故防止に向け、月1回の安全管理部会に加えて週1回早朝ミーティングを行い、問題の早期改善につなげている。また感染制御教育センターの教員を増員した。（平成18年度教授1名を配置）。その結果ノロウィルスによる9月の院内感染及び12月の食中毒の発生時には、安全管理部と同センターが連携して迅速対応し、速やかな終息をみた。
- ウ 患者サービスの面では、苦情・意見に対して迅速に連絡し、内容によっては、院内の掲示板やホームページに掲載するなどの積極的対応をとっている。更に平成18年9月及び平成19年2月に病院モニター会議を開催し、本院の患者サービスへの取組状況等を報告した。また、公開講座を数回にわたり開催して活動を公開すると共に、種々の患者友の会に対して活動を支援するなど、医療サービスの向上に努めた。
- エ 社会的要請の強い医療の充実に向けて、平成18年度に周産期医療（妊娠

婦及び新生児医療）の体制構築のため、①長崎県新生児聴覚検査推進事業を継続し、②市民講座を開催、③胆道閉鎖症早期発見のための県内でのパイロットスクーリングを開始した。

- オ 平成19年1月長崎県がん診療連携拠点病院に指定された。
- カ 地域治験ネットワークの中核病院として、治験推進セミナー及び市民公開講座を実施した。その他、救急部、医療技術部と連携して治験患者の救急時の対応マニュアルの作成や相談体制の整備も行った。
- キ 在外ヒバクシャ支援事業の一環として、韓国の陜川郡（5月）と釜山（11月）で、本院医師が参加し、計681名の被爆者の健診と健康相談を行った。その結果、平成15年度の国際ヒバクシャ医療センター設置以降で約1,600名の在外ヒバクシャの健診活動を行ったことになる。またセンター設置以降4年間で76名の在外被爆者の入院治療を行った。更に被ばく医療関連研修のため、海外から平成18年度26名を含め、4年間で合計65名の海外医療関係者を病院へ受け入れた。

(3) 運営面の観点

- ア 地域医療連携と機能分担の推進策の一つとして、FAXによる紹介初診患者の事前予約システムを開始し、平成18年11月から平成19年3月で受信件数は520件に上った。また退院支援・療養相談を積極的に行い、対象患者数は1,142件に達した。
- イ 歯科系診療部門（病棟・外来）においては、平成18年10月より在庫管理システム（SPD）を稼働させ、医科系診療部門でも導入を予定している。
- ウ 平成18年6月に特命事項を担当する4名の病院長補佐を任命して病院運営の機能を更に強化し、また学外の経営の専門家に意見を求めるシステムを確立して経営改善を強力に推進している。
- エ 平成18年11月にISO9001の継続審査を受審し、認証が継続された。また、病院機能評価（Ver.5）の認定更新に向けてプロジェクトチームを発足させ、受審準備に着手した。
- オ 病院長と各診療科とのヒアリングを実施し、診療科別年間稼動目標額の周知、それに向けた改善策の実行を促し、特に平均在院日数の短縮を図るよう指示した。その結果、診療報酬のマイナス改定（-3.16%）にも関わらず、前年度比で329,514千円の収入増となった。
- カ 病院全体の手術件数を伸ばすために、手術部スタッフを増員することで、年間164件の手術件数増となった。
- キ 経営改善に関する外部有識者の講演会開催、病院経営の向上改善策の提案などの意識啓発事業を細かく企画、実行した結果、教職員の経営改善に関する意識が高まって来た。

○ 附属学校に関する特記事項

中学校では、平成17年度からの3年間、文部科学省の研究開発学校の指定を受け、脳科学研究の成果を活用した学習ステージ「B E S T (Basic Effective Speedy Training)」及び自己の個性や生き方を探求する学習ステージ「自己探求」を実施している。なかでも、「B E S T」は、脳の前頭前野を効率的に活性化させる活動により、学習や諸活動へ向けての脳のウォーミングアップを行うとともに、継続的に取り組むことで、自信を持ち、目標に向けて粘り強く取り組む生徒の育成を目指したもので、この取組に対し、社会からも多くの関心が集まり始めている。平成18年度には、新聞、テレビ、ラジオ等のマスコミからの取材、全国から12校の視察を受け入れた。

III 予算（人件費見積りを含む。），収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 | |
|---|---|------|--|
| 1 短期借入金の限度額 44億円 | 1 短期借入金の限度額 41億円 | 実績なし | |
| 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 | 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 | | |

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 | |
|---|---|---|--|
| 重要な財産を譲渡する計画 ・練習船鶴洋丸及び実習船鶴水は、新規実習船建造に伴い譲渡する。 ・附属病院の土地の一部（長崎県長崎市坂本1丁目 86.73m ² ）を譲渡する。 ・経済学部の土地の一部（長崎県長崎市片瀬4丁目 2,455.75 m ² ）を譲渡する。 | 重要な財産を譲渡する計画 なし | 重要な財産を譲渡する計画 実績なし | |
| 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の病棟・診療棟等の整備及び病院特別医療機械設備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学附属病院 | 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院病棟・診療棟（仕上I）に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学附属病院の敷地及び建物について | 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院病棟・診療棟（仕上I）に必要となる経費の長期借入れに伴い、下記のとおり担保に供した。 | |

| | | |
|---------------------|-----------|--|
| の敷地及び建物について、担保に供する。 | て、担保に供する。 | ・担保物件の表示 長崎市坂本一丁目48番2外 宅地 86,808.20 m ² 所有者 国立大学法人長崎大学 |
|---------------------|-----------|--|

VI 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実 績 | |
|--|--|---|--|
| ・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | ・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | ・決算において発生した剰余金は、学内の老朽施設の改善、教育研究設備の計画的更新及び部局等の教育改革等対応事業に充て教育研究の質の向上を図った。 | |

VII その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実 績 | | |
|-----------------|------------------|---------------------------------|--------------------------|------------------|----------------------------------|--------------------------|------------------|----------------------------------|
| 施設・設備の内 容 | 予定額 (百万 円) | 財 源 | 施設・設備の内 容 | 予定額 (百万 円) | 財 源 | 施設・設備の内 容 | 決定額 (百万 円) | 財 源 |
| 附属病院病棟・ 診療棟 | 総額 | 施設整備費補助金 (2,419) | 総合研究棟改修 I (工学系) | 総額 | 施設整備費補助金 (1,890) | 総合研究棟改修 I (工学系) | 総額 | 施設整備費補助金 (1,858) |
| 附属病院基幹・ 環境整備 | 19,455 | 船舶建造費補助金 (668) | 附属病院病棟・ 診療棟 (軸II) | 9,427 | 船舶建造費補助金 (0) | 附属病院病棟・ 診療棟 (軸II) | 9,395 | 船舶建造費補助金 (0) |
| 小規模改修 | | 長期借入金 (16,368) | 附属病院病棟・ 診療棟 (仕上 I) | | 長期借入金 (7,469) | 附属病院病棟・ 診療棟 (仕上 I) | | 長期借入金 (7,469) |
| 附属実習船鶴洋 丸建造 | | 国立大学財務・経営セ ンター施設費交付金 (0) | 基幹・環境整備 I | | 国立大学財務・経営セ ンター施設費交付金 (68) | 基幹・環境整備 I | | 国立大学財務・経営セ ンター施設費交付金 (68) |
| 災害復旧工事 | | | 小規模改修 | | | 小規模改修 | | |

(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

(注) • 「施設整備費補助金」のうち、平成18年度当初予算額1,637百万円、前年度よりの繰越額253百万円
• 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

○ 計画の実施状況等

- ・附属病院病棟・診療棟 (軸II) 年度計画を実施した。
- ・附属病院病棟・診療棟 (仕上 I) 年度計画を実施した。
- ・基幹・環境整備 I 年度計画を実施した。
- ・小規模改修 年度計画を実施した。
- ・災害復旧 年度計画を実施した。

上記以外で、新たに下記事項を追加した。

- ①耐震化対策を図ることを目的として、耐震対策事業が補正で3,900百万円予算化されたが、耐震改修方法等の見直しに不測の日数を要したため、全額繰り越すこととなった。
- ②老朽化対策等を図ることを目的として、総合研究棟改修I (工学系) が773百万円予算化されたが、予測できなかった支障埋設物が見つかり、撤去に相当の日数を要したため、84百万円を繰り越すこととなった。

VII その他 2 人事に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|---|--|
| <p>* 採用方針 教員選考に当たっては、民間・公私立大学・他国 立大学法人等からの公募等による人材登用、外部資 金を活用した採用等を推進し、国内外から広く優秀 な人材を採用する。事務系職員等の採用に当たって は、地区単位の統一試験の利用を原則としつつ、専 門的知識を必要とする職種については、大学独自の 選考基準で採用する制度を検討する。女性、外国人、 障害者に対しては、働きやすい環境・制度の整 備を進める。</p> <p>* 雇用方針 社会貢献活動を容易にする制度や変形労働時間制 等の柔軟な人事制度の構築、中長期的な視野に立つ た適切な教職員の配置を進めるための仕組みの構 築、適正な事務組織の再編等を通じて学内の人的資 源を有効に活用するとともに、全体的な人件費を適 切に管理する。すでに任期制を実施している組織に 加えて、他の組織においてもこの制度採用の可否を 検討し、実施可能な組織については、新たに任期制 を導入する。また、大学への貢献度に応じたインセ ンティブを与えるシステムを充実させて組織を活性化 させる。</p> <p>* 人材育成方針 教員に対する現行の研修制度を維持するとともに、 ファカルティ・ディベロップメントを充実して 教育能力の向上を図る。事務系職員についても、職 務に応じて法人内、九州地区及び全国的規模の研修 を受けられる制度を充実させる。</p> <p>* 人事交流 事務職員については、他の国立大学法人等と連携 して計画的な人事交流が行える制度を構築し、多様 な人材の確保と組織の活性化を図る。 また、教員については、人事交流を容易にする人 事制度を整備する。</p> | <p>* 採用方針 障害者等の計画的雇用について行動計画を策定す る。</p> <p>* 雇用方針 インセンティブ付与基準の明確化、適正な事務組 織の再編、必要に応じての任期制の導入、変形労働 時間制の充実等を引き続き進める。また、中期的な 視野にたった適切な教職員の配置に関する策定され た方針に基づき配置案を検討する。</p> <p>* 人材育成方針 事務系職員については、OJTを実施しながら職 務に応じて九州地区及び全国的規模の研修を受講さ ることにより職務遂行能力の向上を図る。</p> <p>* 人事交流 国立大学法人等間での人事交流制度の運用を継続 する。</p> | 「I 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成す るための措置」P12～15参照 |

- (参考1) 平成18年度の常勤職員数 1,650人
また、任期付職員数の見込みを 593人と
する。
- (参考2) 平成18年度の人件費総額見込み 20,979
百万円

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|----------------|------------------|------------|------------|------------------------|
| | | (a) (人) | (b) (人) | (b) / (a) × 100 (%) |
| 教育学部 | 学校教育教員養成課程 | 720 | 828 | 115.0 |
| | 情報文化教育課程 | 240 | 260 | 108.3 |
| 経済学部 | 総合経済学科 ・昼間コース | 1,420 | 1,600 | 112.7 |
| | ・夜間主コース | 240 | 269 | 112.1 |
| | ・編入学 | 30 | 36 | 120.0 |
| | 経営学科 | - | (1) | - |
| 医学部 | 医学科 | 595 | 615 | 103.4 |
| | 保健学科 | 452 | 460 | 101.8 |
| 歯学部 | 歯学科 | 325 | 335 | 103.1 |
| 薬学部 | 薬学科 | 40 | 42 | 105.0 |
| | 薬科学科 | 280 | 306 | 109.3 |
| 工学部 | 機械システム工学科 | 320 | 365 | 114.1 |
| | 電気電子工学科 | 320 | 449 | ※140.3 |
| | 情報システム工学科 | 200 | 189 | ※94.5 |
| | 構造工学科 | 160 | 237 | ※148.1 |
| | 社会開発工学科 | 200 | 182 | ※91.0 |
| | 材料工学科 | 200 | 297 | ※148.5 |
| | 応用化学科 | 200 | 175 | ※87.5 |
| | 各学科共通 | 30 | 36 | 120.0 |
| 環境科学部 | 環境科学科 | 580 | 641 | 110.5 |
| 水産学部 | 水産学科 | 440 | 488 | 110.9 |
| 学士課程 計 | | 6,992 | 7,810 | 111.7 |
| 教育学研究科 | 学校教育専攻（修士） | 12 | 24 | 200.0 |
| | 教科教育専攻（修士） | 64 | 56 | 87.5 |
| 経済学研究科 | 経済経営政策専攻（前期） | 30 | 42 | 140.0 |
| 環境科学研究科 | 環境共生政策学専攻（修士） | - | (3) | - |
| 生産科学研究科 | 機械システム工学専攻（前期） | 57 | 80 | 140.4 |
| | 電気情報工学専攻（前期） | 104 | 123 | 118.3 |
| | 環境システム工学専攻（前期） | 68 | 72 | 105.9 |
| | 物質工学専攻（前期） | 65 | 90 | 138.5 |

| | | | |
|-------------------------|-----|------|-------|
| 水産学専攻（前期） | 79 | 85 | 107.6 |
| 環境共生政策学専攻（前期） | 16 | 27 | 168.8 |
| 環境保全設計学専攻（前期） | 34 | 34 | 100.0 |
| 医歯薬学総合研究科 熱帯医学専攻 | 12 | 12 | 100.0 |
| 保健学専攻 | 12 | 24 | 200.0 |
| 生命薬科学専攻（前期） | 106 | 122 | 115.1 |
| 修士課程 計 | 659 | 791 | 120.0 |
| 経済学研究科 経営意思決定専攻（後期） | 9 | 10 | 111.1 |
| 医学研究科 生理系専攻（博士） | - | (2) | - |
| 病理系専攻（博士） | - | (8) | - |
| 社会医学系専攻（博士） | - | (4) | - |
| 内科系専攻（博士） | - | (17) | - |
| 外科系専攻（博士） | - | (24) | - |
| 新興感染症病態制御学系専攻（博士） | - | (16) | - |
| 歯学研究科 歯学専攻（博士） | - | (1) | - |
| 薬学研究科 薬科学専攻（後期） | - | (1) | - |
| 生産科学研究科 システム科学専攻（後期） | 33 | 61 | 184.8 |
| 海洋生産科学専攻（後期） | 45 | 47 | 104.4 |
| 物質科学専攻（後期） | 42 | 28 | 66.7 |
| 環境科学専攻（後期） | 24 | 24 | 100.0 |
| 海洋資源学専攻（後期） | - | (2) | - |
| 医歯薬学総合研究科 医療科学専攻（博士） | 307 | 245 | 79.8 |
| 新興感染症病態制御学系専攻（博士） | 93 | 102 | 109.7 |
| 放射線医療科学専攻（博士） | 44 | 29 | 65.9 |
| 生命薬科学専攻（後期） | 69 | 35 | 50.7 |
| 博士課程 計 | 666 | 581 | 87.2 |
| 附属小学校 | 768 | 691 | 90.0 |

| | | | |
|--------|-------|-------|-------|
| 附属中学校 | 600 | 625 | 104.2 |
| 附属養護学校 | 60 | 54 | 90.0 |
| 附属幼稚園 | 160 | 155 | 96.9 |
| 附属学校 計 | 1,588 | 1,525 | 96.0 |

※ 工学部は平成18年度学生募集から、機械システム工学系（機械システム工学科）、電気情報工学系（電気電子工学科及び情報システム工学科）、環境システム工学系（構造工学科及び社会開発工学科）、化学・材料開発系（材料工学科及び応用化学科）の4系で選抜を行い、機械システム工学系を除く3系においては1年次終了時に所属学科を決定する。この3系の1年次の収容数は学校基本調査時にはそれぞれ電気電子工学科、構造工学科、材料工学科に計上している。

工学部全体での定員充足率は118.4%となる。

○ 計画の実施状況等

1. 収容定員と収容数の差が+15%を超える学科・専攻

| 学部の学科・研究科の専攻等名 | | 収容定員と収容数に差が生じた理由 |
|----------------|--|--|
| 経済学部 | 総合経済学科編入学 | ・留年者によるもの |
| 経済学研究科 | 経済経営政策専攻（前期） | |
| 生産科学研究科 | システム科学専攻（後期） | ・留年者によるもの。 |
| 工学部 | 電気電子工学科 社会開発工学科 情報システム工学科 構造工学科 材料工学科 応用化学科 機械システム工学科 各学科共通 | ・入学辞退者数が見込み通りではなかったもの及び留年者によるもの。 |
| 教育学研究科 | 学校教育専攻（修士） | ・社会的ニーズ及び大学院博士前期課程（修士課程）進学志向の高まりに伴う志願者の増加と入学試験成績の合格ラインへの集中によるもの。 |
| 医歯薬学総合研究科 | 保健学専攻（修士） 生命薬科学専攻（前期） | |

| | | |
|---------|---|---------------------|
| 生産科学研究科 | 機械システム工学専攻（前期） 電気情報工学専攻（前期） 物質工学専攻（前期） 環境共生政策学専攻（前期） | 験成績の合格ラインへの集中によるもの。 |
|---------|---|---------------------|

2. 収容定員と収容数の差が-15%を超える学科・専攻

| 学部の学科・研究科の専攻等名 | 収容定員と収容数に差が生じた理由 |
|----------------|---|
| 医歯薬学総合研究科 | ・志願者の減少によるもの。 ・臨床研修制度が義務化されたことに伴い、学部卒後直ちに大学院へ進学する学生を見込めなくなったことによるもの。 |
| 医歯薬学総合研究科 | ・志願者の減少によるもの。 |
| 生産科学研究科 | 生命薬科学専攻（後期） 物質科学専攻（後期） |